



令和2年度  
FD推進助成（甲・乙）事業  
成果報告書

教育開発推進機構 教育開発センター

もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學



## 令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」成果報告書刊行にあたって

國學院大学 教育開発推進機構

教育開発センター長 石川 則夫

このたび、『令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」成果報告書』をお届けいたします。

今回、本報告書に取りまとめましたのは、令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」事業の概要、および令和3年3月8日に開催された「成果報告会」（オンライン開催）における報告資料です。同報告会では、「（甲）学部FD 推進事業」5件、「（乙）グループによるFD 推進事業」1件、合計6件の報告がなされました。

平成24年度に、各学部のFD活動に予算的支援を行う「学部FD 推進事業」がスタートしてから、9年目の事業報告となります。また、平成29年度には、従来、教務部によって所管されていた「特色ある教育研究」事業が、教員有志グループによるFD活動を支援する「グループによるFD 推進事業」として統合され、「FD 推進助成（甲・乙）事業」として現在に至るまで継続的に実施されてきました。

事業としては、(1) 事業申請書の提出と教育開発センターでの審査・採択、(2) 事業推進・前期末段階での進捗状況中間報告と必要に応じての減額補正、(3) 年度末に事業報告書提出と「成果報告会」での担当者による事業成果の発表・共有をもって完了、というサイクルが一通り確立しており、制度としては定着した観があります。

一方で、長期にわたり継続されてきた事業につきまとう形骸化への懸念や、「成果報告会」への参加者の伸び悩み、そして、そこで共有される事業の推進を通して得られた成果や知見を、どのように学部・学科・グループを超えて学内に広く周知活用してもらえるかという問題等、少なからず課題があることも事実です。改めて「FD 推進助成（甲・乙）事業」の在り方について、検討と見直しを行っていく必要があるかと思えます。

さて、令和2年度は、突然世界的な拡大をみせた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、全国的な防疫体制が敷かれる中、本学の教育研究活動もまた多大な制約と影響を被ることとなりました。その中で、本事業についても、乙事業の当初申請2件のうち1件について、感染拡大防止の観点から遂行困難として辞退がなされたことをはじめ、甲・乙両事業全てにおいて、多かれ少なかれ事業計画の変更・縮小・実施の一部見送り等の対応を余儀なくされています。「成果報告会」もオンラインでの実施となりました。イレギュラーな状況が続く中で、ともかくも事業の完遂と、成果の報告・共有がなされたことは幸いなことでした。

令和3年度前期時点でもこの状況は続いており、今後の見通しがなかなか立てにくい状況ではありますが、様々な制約のある中で、本センターとしてどのようなことが可能かを考えつつ、引き続き本学の教育改善活動のサポートを進めていきたいと考えております。今後とも教職員の皆様のご理解・ご協力を賜れば幸いです。

令和3（2021）年5月31日

## 目 次

巻頭言 .....	1
はじめに .....	3
令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」実施までの経過 .....	5
学部FD 推進事業の改定から現在までの審議経過 .....	6
令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」採択一覧 .....	8
収録資料について（注記） .....	10
令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」申請書（事業概要）一覧 .....	11
（甲）文学部 .....	12
（甲）法学部 .....	13
（甲）経済学部 .....	14
（甲）神道文化学部 .....	16
（甲）人間開発学部 .....	17
（乙）グループ（加納なおみ 准教授） .....	18
令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」中間報告書一覧 .....	20
（甲）文学部 .....	21
（甲）法学部 .....	23
（甲）経済学部 .....	25
（甲）神道文化学部 .....	27
（甲）人間開発学部 .....	29
（乙）グループ（加納なおみ 准教授） .....	31
令和2年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」報告書及び成果報告会資料一覧 .....	33
（甲）文学部 .....	34
（甲）法学部 .....	38
（甲）経済学部 .....	50
（甲）神道文化学部 .....	68
（甲）人間開発学部 .....	72
（乙）グループ（加納なおみ 准教授） .....	84
参考資料 .....	101

## はじめに

本学では、例年、学部及び教員グループが推進するFD事業を支援するため「FD推進助成(甲・乙)事業」を実施している。同事業は、申請のあった学部を対象に100万円を上限として助成を行う「(甲)学部FD推進事業」と、学部・学科の垣根を越えた教員グループによる取り組みを助成する「(乙)グループによるFD推進事業」から成っており、本報告書は、令和2年度に実施された両事業の報告書、および令和3年3月8日に開催された「令和2年度「FD推進助成(甲・乙)事業」成果報告会」の際に示された成果資料をとりまとめたものである(両事業の沿革については、後出の「「FD推進助成(甲・乙)事業」実施までの経過」を参照されたい)。

令和2年度「FD推進助成(甲・乙)事業」は、令和元年11月～令和2年1月にかけて事業の募集を行い、これを受けて提出された諸申請を集約して、令和2年2月の教育開発センター委員会において審査を行った。その結果、甲事業については最終的に5学部からの申請を全て採択し、乙事業についても応募のあった2件を採択した。

しかし、令和2年度に入る少し前より、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大の波が押し寄せたことにより、我が国の高等教育もそのために全般にわたって大きな変動を余儀なくされることとなった。本学においても遠隔授業への全学的な切り替えや各種施設の入構制限はじめ、教育研究を中心とする種々の事業についても少なからぬ領域で変更・縮小や休止が求められた。

本「FD推進助成(甲・乙)事業」も例外ではなく、乙事業申請2件のうち、1件については、感染症対策の観点から推進が困難であるとして事業申請の取り下げがなされ、残る各学部・グループの事業も、それぞれに実施方針の変更や規模の縮小、当初スケジュールの見直しなどがなされるなど、例年に比してイレギュラーな対応を迫られることとなった。

その後、両事業ともに9月の教育開発センター委員会で中間報告、および一部事業については予算の減額補正の承認がなされ、令和3年3月8日には、オンラインで開催された「成果報告会」において、各学部・グループより事業の実施報告と成果の発表が行われ、また、事業報告書・各種資料の提出を受けて、このような状況下でありながらも、無事に令和2年度事業を完了することができた。これらの事業報告書や成果資料等は、学部・グループより公開が可能として提供されたものについては、全て本報告書に収録している。

さて、「成果報告会」の開催報告は、本報告書「参考資料」に収録されている(令和元年度・令和2年度の2回分を収録)。令和2年度はWeb会議ツールZOOMを利用したオンラインでの開催という、過去に例のない形態での実施となったが、参加者を対象として実施したアンケート結果を見る限り、従前の対面による開催と比して大きな混乱や障害もなく、参加のしやすさという点ではむしろ好評価であった(参加者数は延べ数としてほぼ例年と同水準、昨年度に比して若干の増加が見られた)。特に、渋谷・たまプラーザ両キャンパス間の移動を省略し

た参加のしやすさということは、今後の研修・講演会の企画・運営においても、オンラインを取り入れることの利点として考慮されるべきことであろう。

また、ZOOM を通しての質疑・意見交換も対面での実施時と変わらずスムーズに行われ、資料の共有の仕方や、個別の報告時間の取り方等、幾つかの実務的な課題を除けば、形態面での不自由さということはほとんどなかったと思われる。その意味で、今後の課題としては、事業それ自体の意義や内容の見直し、本学教職員に対するより積極的な参加の呼びかけ、報告された成果の学内での共有・活用をどのように進めて行くべきかという点など、開催形態の如何にかかわらない、より本質的・根本的な点について引き続き検討を重ねていきたい。

令和3（2021）年5月

教育開発推進機構 教育開発センター

## 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」実施までの経過

- ・「学部FD推進事業」の改定から「FD推進助成（甲・乙）事業」実施までの審議経過
- ・令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」採択一覧

「学部 FD 推進事業」の改定から「FD 推進助成（甲・乙）事業」実施までの審議経過

年	月日	検討事項
平成 27 年	7 月 22 日	第 4 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業に関する件」を審議。</li> </ul>
	9 月 30 日	第 5 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。各学部からは事業の実施・継続を求めるとの意見が寄せられ、学部における FD 助成の継続が承認。</li> </ul>
	10 月 28 日	第 6 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。前回承認事項（学部における FD 助成の継続）の確認が行われた。また実施方針については、PDCA サイクルによる学部 FD を促進するため、改定案を教育開発推進機構内で作成した上で、次回センター委員会に諮ることです承を得た。</li> </ul>
	11 月 18 日	第 7 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「次年度以降の学部 FD 推進事業に関する件」を審議。資料「平成 28 年度「学部 FD 推進事業」について（案）」により、これまでの検討課題を踏まえ、①申請書の形式の改定、②成果の共有・検証と学外への情報発信を追加した改善案が提示され、審議の結果、承認。それを受けて「平成 28 年度以降の「学部 FD 推進事業」のモデル」を考慮して同事業を実施することも承認。</li> <li>平成 28 年度学部 FD 推進事業の予算執行方式及び申請書式改訂版が提示され、適宜修正を加えた上で、それに従い実施することが承認。</li> </ul>
	12 月 4 日	平成 28 年度「学部 FD 推進事業」の募集を開始（締切平成 28 年 1 月 29 日）
平成 28 年	2 月 10 日	第 8 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業の審査に関する件」を各学部から提出された申請書にしたがって審議。審議の結果、申請内容・申請金額等の修正を行い、申請書を再提出することで事業実施を承認。</li> </ul>
	4 月	平成 28 年度「学部 FD 推進事業」の開始
	9 月 28 日	第 5 回教育開発センター委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項「平成 28 年度学部 FD 推進事業中間報告について」を報告。</li> </ul>



		各学部から提出された中間報告にもとづいて報告され意見交換が行われた。
	10月26日	<p>第6回教育開発センター委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「「特色ある教育研究」FDプログラムに関する件」を審議。本学のFD推進事業である「学部FD推進事業」と「特色ある教育研究」の今後の在り方を検討。「國學院大學FD推進事業」として、「学部FD推進事業」と「特色ある教育研究」を機能的に統合した「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程（案）」を提示し、審議。審議の結果、次回センター委員会で修正を加えた規程案を提示することで了承。</li> </ul>
	10月27日	平成29年度「学部FD推進事業」の募集を開始（締切平成29年1月31日）
	11月24日	平成29年度「グループによるFD推進事業」の募集を開始（締切平成29年1月31日）
平成29年	2月8日	<p>第7回教育開発センター委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議事項「平成29年度「学部FD推進事業」の審査に関する件」を審議。審議の結果、申請内容・申請金額等の修正を行い、申請書を再提出することで事業実施を承認。</li> <li>審議事項「平成29年度「グループによるFD推進事業」の審査に関する件」を審議（本事業は従来の「特色ある教育研究」を発展的に改定したもの）。それと合わせて、前回センター委員会での議論を踏まえて修正した「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程」を再提示し、承認。</li> <li>報告事項「平成28年度学部FD推進事業について」を報告。同事業の報告書締切を平成29年3月3日（金）までとし、成果報告会を平成29年3月10日（金）に実施することが決定</li> </ul>
	3月10日	平成28年度「学部FD推進事業」成果報告会を開催
	4月	<p>「國學院大學FD推進事業の助成に関する規程」に基づき、  <u>平成29年度「FD推進助成（甲・乙）事業」の開始</u>  （甲：学部FD推進事業・乙：グループによるFD推進事業）</p>

平成29年度4月以降、継続的に「FD推進助成（甲・乙）事業」を推進中

## 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」採択一覧

（令和2年2月5日（水）第6回教育開発センター委員会資料にて審査・承認）

※職名は申請当時のもの（実務担当者については、年度更新に伴い変更された場合は変更後の担当者を記載）

※申請額については、甲・乙ともに、中間報告段階で減額補正等により変更が生ずる場合あり

### （甲）学部FD推進事業 採択一覧

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	石川 則夫 学部長
実務担当者	笠間 直穂子（文学部外国語文化学科准教授）
申請額	605,000
申請学部	法学部
事業名称	法学部新カリキュラムの実効性の検証
申請者	一木 孝之 学部長
実務担当者	藤嶋 亮（法学部法律学科教授）
申請額	800,000
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習A・Bにおけるアカデミックライティング指導強化のための教授法研修
申請者	橋元 秀一 学部長
実務担当者	宮下 雄治（経済学部教授）
申請額	996,000
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生アンケート・学力調査に基づく、授業運営・学部カリキュラム改善の対策検討
申請者	西岡 和彦 学部長
実務担当者	菅 浩二（神道文化学部神道文化学科教授）
申請額	749,000
申請学部	人間開発学部
事業名称	学部理念に基づく教育課程の再構築に向けて ―「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心に―
申請者	成田 信子 人間開発学部長
実務担当者	藤田 大誠（人間開発学部健康体育学科教授）
申請額	400,000

\*申請総額 3,550,000 円

(乙) グループによるFD推進事業 採択一覧

項目	詳細
研究代表者	加納なおみ (教育開発推進機構准教授)
事業名称	思考力を軸としたマルチリテラシー強化プログラム:「トランス・ランゲージング」教授法による日英アカデミック・リテラシーの指導 (※1)
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	成田信子 (人間開発学部教授) 久保田正人 (教育開発推進機構教授) 捧剛(法学部教授) 赤木美香 (「基礎日本語」兼任講師)
申請額	438,000

\*申請総額 438,000 円 (※2)

(※1) 本件については、令和2年度事業遂行の過程で、コロナ禍への対応に伴い、若干の事業内容変更が生じたため、事業報告・成果報告の時点で題目に変更が生じている。詳細は事業報告書・成果報告会資料を参照。

(※2) 乙事業については、以上のほか1件の申請がなされ、採択されたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業形態変更等により、推進困難として、申請の辞退がなされた。

## 収録資料について（注記）

本報告書に収録した資料は、以下の通りである。これらの資料は、原則として、学部・グループより提出された様式書のデータ版をPDF化したものである。また、①担当者の個人情報等に係る箇所、②学部・グループ等の要望により学外非公開としたい箇所については、収録にあたり一部削除・編集を施している。

### 1) 学部FD推進事業・グループによるFD推進事業 事業申請書

- ・事業概要・予算計画に関する諸様式と添付資料のうち、事業概要部分を収録。

### 2) 学部FD推進事業・グループによるFD推進事業 中間報告書（中間報告部分）

- ・中間報告・減額補正申請に関する諸様式と添付資料のうち、中間報告部分を収録。

### 3) 学部FD推進事業・グループによるFD推進事業 事業報告書

「FD推進助成（甲・乙）事業 成果報告会」報告資料、および学部からの提出資料

- ・学部・グループから提出された「事業報告書」について、原則としてその全体を表示。

ただし、学部・グループからの要望により、概要部分のみの掲載、もしくは一部の実務上の記述について除外した箇所がある。

以上

## 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」申請書（事業概要）一覧

### 【(甲) 学部 FD 推進事業】

文学部

法学部

経済学部

神道文化学部

人間開発学部

### 【(乙) 学部 FD 推進事業】

加納なおみ 教育開発推進機構 准教授

#### 【備考】

- 1) 審査を経て、申請内容に修正等を施して再提出がなされた事業については、最新版を掲載している。
- 2) 実務担当者については、申請時の担当者名をそのままに掲載しているが、年度内に変更された学部もある。
- 3) 担当者等の個人情報に係る箇所は削除し、また学部・グループの意向により一部に編集を加えている。

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和2年 1月 29日提出

申請者氏名 (学部長申請)	文学部長 石川 則夫	印
課題名	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討	

**事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）**

**〇目的：現状認識を踏まえた事業の目的**  
文学部独自の授業評価アンケートを行う。昨年度（平成31年度／令和元年度）において、平成25～30年度に継続的に行ってきた文学部独自のアンケートデータの集計を行った。それを踏まえて各学科および文学部全体の状況分析を行い、過去五ヶ年のFD事業の成果や経年的傾向を確認した。現在各学科においてカリキュラム改定に取り組んでいる最中であり、その成果や影響について継続的な調査が必要とされることから、今年度から三ヶ年を目途にして、文学部独自の授業評価アンケートを継続して行うことにした。その調査結果を学部内で共有し、カリキュラムおよび授業改善を具体的におこなうための検討材料とする。

**〇内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。**  
①文学部独自のアンケート（「FDアンケート」の実施） ②研修会の実施

**〇計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。**  
①アンケート：前期中の5-6月頃にアンケート項目や実施方法を文学部教務委員会で審議・確定する。継続的なデータ分析を目的とするため基本的にはこれまでのアンケート項目を引き継ぐが、現状に即して文言の修正や新たな項目を付加する可能性がある。後期開始時の9-10月頃にはアンケートを実施し、そのデータ分析を業者に委託して行ってもらおう。  
②研修会：分析データに基づいて、令和2年度内に研修会を実施する。また、アンケート調査によって浮かび上がった本学独自の状況を、戦後日本の大学教育をめぐる歴史的状況に照らし合わせて考察する。特に、人文系の学士課程教育にどのような教育が求められているのか、掘り下げて考察したい。なお、予算はアンケートの委託費として600千円（業者によるデータ分析結果報告・研修会費用を含む）を申請する。

**〇点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。**  
本事業の成果は、研修会を通じた調査結果の学部内共有によって実際にどれくらいカリキュラムや授業の改善が成されたか、によって点検・評価される。カリキュラムや授業改善の程度は、過去に実施されたアンケートのデータに基づいて学生のカリキュラム満足度等の経年比較を行うことによって測定されることになる。とりわけ五ヶ年の総括分析によって各学科ごとの問題点が明らかになったこともあり、それらにどう取り組み、どう改善策を講じていくか考えていかなければならない。この点について、早急に策を検討し、成果を現実化・具体化することに努めていきたい。

**〇改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。**  
①アンケート：各教員が実感として持っているカリキュラムや授業の質（長所ならびに問題点）を、授業を受ける学生の視点および数量的データとして比較分析ができる。この作業によって、教員側からは気づきにくい問題点や変更の必要な点が明らかになるきっかけともなる。また、継続的にデータの蓄積をしていくことによって、一貫して見られる傾向が判明するであろうし、学生側の変化しつつある要望なども浮かび上がる可能性がある。  
②研修会：授業改善のための具体的な課題を学部内で広く共有する。また、日本の大学（特に人文科学系の私立大学）の学士課程教育が直面している課題に照らし合わせて、本学の抱える問題が明らかにされることで、カリキュラムおよび授業改善のための検討課題がより明確かつ具体的になっていく。

**〇汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。**  
文学部独自アンケートの質問項目は学部固有の内容を含んだものが多い。しかし、アンケートを通じて、カリキュラムや授業改善のための材料を獲得するという本事業の形態や成果は、全学で共有できるものがあると考え。特に、学生の意見を踏まえながら授業改善を行っていくこと、そして学部のポリシーを教員と学生との間で共有することなどの点は、全学的に共有性が高い事例であると考え。

**〇経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。**  
本事業の支出は、アンケートの委託費からなる教育研究費支出のみである。アンケート結果の精度を高めるためにデータ数を一定に保つ必要があるため、平成30年度までのアンケート回答数1000件程度（配布1500件）を引き継いでいくことを想定している。令和2年度は600千円程度の支出が見込まれる。

事業の実務担当者 (教員)	中村 正明（文学部日本文学科／職位 准教授）
------------------	------------------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和2年 1月 29日提出

申請者氏名 (学部長申請)	法学部長 一木 孝之	印
課題名	法学部新カリキュラムの実効性の検証	

**事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）**

**〇目的：現状認識を踏まえた事業の目的**  
 法学部は、平成30年度から新カリキュラムを開始し、1年次前期に公法・刑事法・民事法の各分野で入門科目を開講した。これらの科目は、アクティブ・ラーニングの手法により、受講生に学習の動機づけと基礎的な知識・学習方法を習得させるとともに、その後の履修カテゴリ選択を促すことを目的としている。過去2年間のアンケート結果及び受講生の単位取得率（95%前後）によって、当初の目標がある程度実現されていることが実証された。以上を踏まえ、令和2年度は、引き続き「入門科目」受講生へのアンケートを実施し、データの蓄積を進めるとともに、FD活動の重点を「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」という課題の検討・検証に移行させる。さらに、得られたデータに基づいて、1年次後期以降の専門科目への接続という課題について入門科目担当者会議で検討し、新カリキュラムの運用状況の改善を図る。

**〇内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。**  
 （1）入門科目の受講生にアンケートを実施し、その結果に基づき、入門科目の目標達成度を検証する。これは前年度と同様の事業であるが、データの蓄積や科目担当者に入れ替えがあった点などを考慮すると、今年度も必要であると考えられる。  
 （2）1年次後期の一部の専門科目において受講生にアンケートを実施し、「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」どうかを検証する。  
 （3）入門科目担当者会議などのFD活動を通じて新カリキュラムの検証・評価を行う。

**〇計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。**  
 （1）入門科目アンケートの実施と分析 入門科目（「刑事法入門」「公法入門」「民事法入門」）受講生に独自アンケートを実施する。アンケートの集計を専門業者に委託し、その結果に基づき、全体会合及び各部会において、目標の達成状況について分析・検討を行う。必要に応じて、令和3年度以降の改善策を検討し、シラバス・テキスト内容等の調整を行う。  
 （2）1年次後期の専門科目「民法・総則」（3クラス）において、入門科目との接続に関する学生アンケートの実施 当該科目で実施する理由としては、①入門科目のうち1年生全員が受講する「民事法入門」との内容的継続性、②受講生の多さ（合計300人前後）、③入門科目アンケートにおいて、民事系科目に不安を抱く受講生の割合が相対的に多い、などが挙げられる。  
 （3）基礎資料の収集 必要に応じて、初年次教育やアクティブ・ラーニングの参考となる入門書及び教育手法に関する専門書等入手し、検討の基礎資料とする。

**〇点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。**  
 入門科目及び「民法・総則」のアンケートを通じて、受講生の感想や評価を（継続的に）収集し、クロス集計や経年比較等の分析を行い、さらに単位取得率や成績分布等の客観的データと結合した上で、得られた知見・成果を報告書冊子にまとめる。そして、入門科目担当者会議において、「報告書」のデータに基づき、入門科目及び1年次後期の専門科目における目標達成状況を検証するとともに、アンケートの内容・実施方法等についても検討・検証する。併せて、報告書冊子を法学部全教員に配布し、研究会等を通じて、教員相互で意見交換や、点検・評価が可能となるようにする。

**〇改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。**  
 入門科目の内容や効果の検証を行うことによって、授業で取り上げるテーマや配布資料、アクティブ・ラーニングなどの手法の改善が行われ、初学者にとっては難解と感じられがちな法学教育に関して、教員が初学者に対してより理解可能な形で教授できるようになることが想定される。さらに、受講生が法学に積極的に興味を持ち、より自主的・能動的に学習できるようになることが期待される。1年次後期の専門科目に関しては、「スモールステップ方式」をどの程度実現できているのかを検証することにより、入門科目と専門科目の難易度のギャップという問題について具体的に検討・改善する契機になると考えられる。また、入門科目の授業において、アクティブ・ラーニングの手法を開発し、定着させることにより、法学教育の特性に合わせた双方向教育をより効果的に実施することが可能となり、ひいては受講生の理解度や応用力が高まることが期待される。

**〇汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。**  
 入門科目に関して得た成果・知見は、専門科目の準備が十分にできていない初学者への入門教育や、専門科目への橋渡しへの工夫（「スモールステップ方式」）という点に関して、貴重な示唆を与えられる。また、入門科目の授業で導入されている、グループワークや問題解決学習、反転授業などのアクティブ・ラーニングの手法は、他学部の授業においても応用可能であると考えられる。

**〇経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。**  
 消耗品費：入門科目においてアクティブ・ラーニングを効果的に行うための教材やレジュメ作成に必要な消耗品費の購入を依頼したい。  
 図書購入費：アクティブ・ラーニングの手法や入門科目の実施に必要な基礎知識を提供する文献の購入を依頼したい。これらは従来の教育手法に新しいアイデアをもたらしてくれると考える。  
 業務委託費：入門科目及び「民法・総則」のアンケートの作成や入力、分析を依頼したい。昨年度までの入門科目に加え、「民法・総則」のアンケートも実施することから、昨年度比1.4倍程度の経費を計上した。  
 人件費支出：アンケート集計に関する単純作業及び簡単な分析を依頼したい。

事業の実務担当者 (教員)	藤嶋 亮 (法学部法律学科/職位 准教授)
------------------	-----------------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和2年1月31日提出

申請者氏名 (学部長申請)	経済学部長 橋元 秀一	㊞
課題名	基礎演習A・Bにおけるアカデミックライティング指導強化のため教授法研修	

**事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）**

**○目的：現状認識を踏まえた事業の目的**  
 経済学部では平成28年度から1年前期必修科目「基礎演習A」ならびに1年後期義務履修科目「基礎演習B」において、アクティブラーニング形式（グループワーク形式）の授業を全23クラスへ展開し、統一内容で授業を行っている。この授業では、大学生に求められる基礎的学習スキルの涵養を目指し、具体的にはノートの取り方、情報検索・収集の仕方、専門書の読み方、情報整理の仕方、構成の立て方、レポート作成、プレゼンテーションなどの指導を行っている。令和2年度からは経済学部において卒業論文（卒業レポート）を必修化するのに伴い、レポート作成の基礎となる論理的思考力、構成力、文章力といったアカデミックライティングのスキルを強化する授業内容に変更する。しかし、教員の間で、必ずしもゴール像や指導方針、学生に深い理解を促す指導のポイントが明確になっていない点もある。そこで、より質の高い授業提供を行うべく、学生に対するアカデミックライティングの教授法についての研修を実施するものである。

**○内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。**  
 本学部の担当教員を対象に、館野製作所社に以下の業務内容を委託し、教員同士のこれまでの指導に対する内省を通じた双方向的なディスカッションを取り入れながら、学部学生を対象とした指導のポイントなどを中心に、アカデミックライティングの教授法についての研修を行う。  
 ①指導方針の共有支援⇒教員間で論文指導の方針をより深く理解・共有するためのワークショップの開催。  
 ②アカデミックライティングの教授法の改善・発展支援⇒教員に対して、テーマ設定、構成、執筆などそれぞれのレポート作成のステップにおいて、学生をつまづきやすいポイントや重点的に指導すべきポイントについて、事例を見ながら教授法を解説。  
 ③授業におけるレポート作成指導についての振り返りの実施⇒授業での指導後に、教員同士で振り返りを行い、レポート作成の指導方法の改善につながるワークショップの開催。

**○計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。**  
 ・授業実践時（基礎演習A・B）に、委託事業者は担当教員に対して、レポートの指導方針の共有支援と、ケーススタディを取り入れたアカデミックライティングの教授法に関するワークショップを開催する。教員らは自身の指導経験を振り返りつつ、指導のポイントを再認識し、実践に役立てる。（目的①、②）。  
 ・授業終了時（基礎演習A・B）に、委託事業者はレポート作成指導に関する振り返りのワークショップを開催する。ファシリテーション役となって、教員の振り返りを支援し、教員自らの教授法に関する強みや課題を明らかにするとともに、アカデミックライティングの指導方法のブラッシュアップを図る。（目的③）

**○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。**  
 授業実践時、授業終了時におけるアカデミックライティングに関するワークショップの成果は、毎月1回程度開催される基礎演習担当教員会議において、授業の運用状況と授業内におけるアカデミックライティングの指導改善について、各担当教員から報告・議論されることで実施成果を点検する。  
 また、学期末および学年末の学生アンケートの結果、学部1年生を対象に授業外で実施予定のレポート添削の結果、それらの報告内容を経済学部教務委員会が点検を行うことによって、授業改善の最終成果である学生の満足度およびアカデミックライティング習熟度の向上をチェックする。

**○改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。**  
 平成28年度よりアクティブラーニング形式で基礎演習を全クラスで展開してきたものの、導入・展開もないことかつ教員も毎年度入れ替わることもあり、教員による授業を通じた教育成果の到達イメージについてバラつきが顕在化している。とりわけ、令和2年度からはアカデミックライティングの指導を強化するという変更点もある中で、より一層の教員間での指導方針、指導ポイントの共有、理解浸透が求められる。授業の質を向上するための取り組みについては、継続的に行う必要がある。そこで本事業の実施によって、以下の効果が期待される。  
 ①教員の教育スキル向上（基礎演習担当教員だけでなく学部の専任教員すべて）  
 ②初年次教育としての基礎演習科目の授業改善および標準化・均質化  
 ③アクティブラーニング形式授業（経営学特論など）への授業運営・改善ノウハウの展開  
 ④専門科目・ライティングおよび日本語教育系の科目の導入・展開および授業運営・改善ノウハウの展開

**○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。**  
 現在、アクティブラーニングが教育界で注目されている。また、文科省などで読み書きといった「国語力」の低下について議論されている。こうした中で、國學院大學経済学部の「基礎演習A・B」の取り組みは、新入生全員に対する初年次教育であると同時に必修科目という性格を有しているが、近年注目されている教育方法と教育内容の双方にアプローチする先進的な取り組みであるといえる。しかしながら、この形式での授業に、より進んでいる大学も一部存在している。外部事業者から助言を受け、経済学部が自己改善を加えていくことで、國學院大學全体におけるアクティブラーニング形式の初年次教育や、アカデミックライティングについてのノウハウを蓄積し、全学的に波及させることが可能であると考えられる。また、教員間でのベースラインとしての指導内容について、標準化、均質化が図られることで、より質の高い授業の実践に繋がれば、それを全学的に共有していくことも可能である。



○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

本事業で申請する経費は労務委託費と消耗品費のみである。労務委託費については競合他社がほとんど存在していないが、平成29年度に経営学特論 I（ビジネスデザイン/リーダーシップ）、平成30年度に基礎演習A・Bにて授業改善支援を依頼した事業者（and seeds）とアカデミックライティングやアクティブラーニングの教授法が専門の事業者（館野製作所）において、相見積もりを取った結果、館野製作所社に添付の見積もり書の金額にて発注するものである。

事業の実務担当者  
（教員）

宮下 雄治（経済学部／教授）

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和2年 1月 22日提出

申請者氏名 (学部長申請)	神道文化学部長 西岡 和彦	印
課題名	学生アンケート・学力調査に基づく、授業運営・学部カリキュラム改善の対策検討	

**事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）**

**○目的：現状認識を踏まえた事業の目的**  
 神道文化学部は、学生の4年間の学修をより良いものにするには、学生の学修と奉職・就職の指向性の把握が必要であると考え、この目的に即し、(1)1年次基礎学力の充実、(2)学生の指向性に即したカリキュラムや授業内容の検討、(3)卒業延期率の継続的な改善、休退学者数の減少、(4)学生の希望に従った奉職・就職や進学などの実現、のために、アンケートや学力調査を実施してデータを把握する。  
 本学部では、過年度の学部FD推進事業でも同様の調査事業を遂行し、授業運営・学部諸行事の改良、修学状況の改善に向けた即応的対処法を検討する上で参照してきた。今後も、この経年データおよびその分析結果に基づき、より長期的な視座に立ち、学部教育の質保証を目指した、授業内容およびカリキュラム改善のための対策の検討を進める。

**○内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。**  
 下記①②のアンケート・調査を実施する。また③④の検討を進める。  
 ①学生アンケートの実施と、令和2年3月卒業生アンケートの集計・分析  
 アンケート実施と集計・分析により、大学生活や奉職・就職に関する学生の希望や指向性と、学生による自身の大学生活評価の、二種類について把握を目指す。  
 ②神道に関する基礎学力診断（試験）  
 新入学時の神道に関する基礎学力診断と、一年後の到達度調査を、それぞれ試験形態で行い、1年次の基本知識向上度を計測し分析する。  
 ③他大学と共同での専門教育（含：専門に関わる共通教育科目・導入教育科目）の内容検討  
 神道学・宗教学に関わる専門教育課程を有し、本学との間に教育・学術研究交流に関する協定（平成18年4月締結）を有する皇學館大学と共同で、教育内容検討を実施する。  
 ④大学教育の質保証に関する検討  
 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野」（平成28年3月23日）（日本学術会議哲学委員会 哲学分野の参照基準検討分科会作成）など、質保証に関する文書について理解をすすめる、将来的な授業改善の準備とする。これまでの事業の分析結果と併せた検討も進める。

**○計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。**  
 上欄①②については、下記のようなアンケート・調査・分析を当該時期に実施する。  
 ①学生アンケートの実施  
 ・令和2年3月卒業生アンケートの集計・分析  
 ・新入生意識調査（入学時）  
 ・オリエンテーション・アンケート（オリエンテーション終了後）  
 ・初年次教育に関するアンケート（1年次後期開始前）  
 ・2年次の進路希望調査（後期「神道文化演習」における奉職・就職ガイダンス時）  
 ・3年次の大学生活に関するアンケート（修学状況・進路希望など）  
 ・院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート（適宜）  
 ・卒業生アンケート（卒業時）（大学が全学部的に別アンケートを行う等の場合も、質問に重複無い様工夫して実施する）  
 ②神道に関する基礎学力診断（試験）…新入生（編入生・社会人等含む）の神道に関する基礎学力診断と、1年後の到達度（入試形態別による分析等）調査。  
 ③④については、随時、継続的に検討を行う。特に③については、皇學館大学と協議の上、前年度と同様に3名程度の本学部教員が同大学を訪問し、文学部神道学科の授業見学と、教員との意見交換の機会を持つ。

**○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。**  
 このFD推進事業は、神道文化学部教務委員会が主体となって実施する。実施状況については、定期的にかかれる教務委員会においてその進行状況を点検して、学部教授会でも状況報告を行い、学部の教員からの意見を聴取して、十分な点検を果たす。また、成果については、適宜報告書の形にまとめて教務委員会・学部教授会で中間報告を行うとともに、特に教務委員会では授業設計や授業運営に関する基礎資料として、具体的に内容検討を進める。成果の分析と評価は次年度以降も継続して実施される。

**○改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。**  
 新入生の意識調査については、学生の入学時の指向性を参考とした授業の設計・運営の改善が可能になる。経年変化の分析と質保証検討を併せて、長期的には本学部の3つのポリシー改良への反映も期待される。オリエンテーションや学部の課外企画についてのアンケートでは、円滑な大学生活と人間関係のために実施しているアイズプレイクほか諸企画に対する学生側の評価と希望を把握し、爾後の企画立案の基礎とすることができ、基礎学力診断については、具体的な学修項目に即した成績調査により、1年次の基礎的な科目の授業設計・運営について、具体的な検討・改善が可能になる。  
 以上の調査とその結果分析に加え、皇學館大学と共同の専門教育内容検討、および質保証に関する検討を行うことにより、より長期的な視座での授業・教育改善の流れを見据えた認識を培い、将来における具体化につなげることが期待される。

**○汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。**  
 神道文化学部が1年次学生の習熟度測定に用いる基準（神社検定試験問題）を、他学部で指標として用いることはできない。ただ、初年次学修の習熟度を測る指標・試験により、ある程度の客観的なデータを把握する手法は、全学で共有可能である。  
 神道文化学部が採用している集計手法は、通常の業者委託アンケートと比較して、対費用効果がかなり高いと考えられる。学生のアンケート・調査を年に複数回実施することで把握されるデータもあるため、費用を抑え実施回数を確保する手法は、全学でも参考になるであろう。  
 また本学部の専門教育課程が有する高い固有性を保持しつつ、授業方法のより一般的な改善を目指して、長期的な視野を培うことで、本学の建学の精神に関わる共通教育等にも波及効果をもたらすことが期待される。

**○経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。**  
 学生の大学生活や将来設計についての指向性を知る、大学生活・学部の諸企画に関する評価を知る、および複数回の学力調査を行って習熟度を知る、など、複数回のアンケートや調査が必要である。調査対象となる学生の数が1学年全体となることも多く、教員自身が集計作業を行うことは困難なので、アンケート・調査に関する業者委託は妥当だと考える。業者委託も、教員でできる部分は負担し、通常の業者アンケートとは異なる低費用での実施が可能になる手法を想定している。アンケートの実施に伴う準備・整理作業、業者から出てきたアンケート結果を学部教員の必要な形に整える作業、教員の分析を補助する作業は必要であり、作業協力者の人件費としてこれを計上している。  
 このほかに皇學館大学を訪問する上での旅費支出を計上する。質保証に関する検討については、前年度に引き続き当年度も予算を計上しないが、継続的に実施する。

事業の実務担当者 (教員)	菅 浩二 (神道文化学部 神道文化学科/職位 教授)
------------------	----------------------------

令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」申請書

令和2年1月29日提出

申請者氏名 (学部長申請)	人間開発学部長 成田 信子	印
課題名	学部理念に基づく教育課程の再構築に向けてー「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心にー	

事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）

〇目的：現状認識を踏まえた事業の目的

本学部の令和元年度FD推進事業では、國學院大學の建学の精神と学部理念、各学科の教育目的との相互関係を確認しつつ学部全体と各学科との間で往還的議論を積み重ね、学部理念「人間開発」の再検討を行った。その議論では、本学の建学の精神「神道精神」や学問基盤「国学」が学部理念の前提として確認された一方、それらと「人間開発学」との関係や学部理念に基づき各学科が養成する人間像のブラッシュアップの必要性、より具体的には学部理念の教育課程における反映、特に学部名称を冠した必修科目「人間開発基礎論」の在り方が課題として浮かび上がった。そこで今回の学部FD推進事業では、初年次教育科目や学部コア科目をはじめとする学部必修科目全体の在り方を視野に入れ、主に「人間開発基礎論」に関する抜本的検討を学部全体で行うことで、学部理念に基づく教育課程の再構築に向けた「組織的な機能開発」を試みることを目的とする。

〇内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

前期には、学部理念名称を冠した1年前期必修科目「人間開発基礎論」（学部コア科目、オムニバス授業）の抜本的検討を行う。同科目担当者3名から現状の内容を確認した上で、本学部全専任教員にアンケートを取って同科目の現状と今後の在り方に対する意見を記述してもらい、それらをもとに各学科連絡会で議論を積み重ね、学部全体にフィードバックして同科目を検証する。その検証を踏まえ、学部執行部会で令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を決定する。後期には、本学部3学科共通の初年次教育科目（導入基礎演習、専門基礎演習）と学部コア科目（教職論、日本の伝統文化）という学部必修科目の現状を視野に入れた上で、学部理念に基づく教育課程の再構築に向けた論点の整理を行う。國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウムにおいて総括的議論を行い、本事業の成果を報告書に纏める。

〇計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。

- ①第1回学部FD協議会開催（4月）。「人間開発基礎論」担当者3名が概要発表し、学部全体で問題を共有。
- ②本学部全専任教員のアンケート結果をもとに各学科連絡会で「人間開発基礎論」について議論（5～7月）。
- ③第2回学部FD協議会開催（7月）。各学科の議論をフィードバックし「人間開発基礎論」の検証。
- ④学部執行部会にて令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針決定（7月）。中間報告書を作成（8月）。
- ⑤学部教授会時に初年次教育科目と学部コア科目の現状に関する基礎資料を学部専任教員に配布（9月）。
- ⑥各学科連絡会で学部理念に基づく教育課程（特に学部必修科目）の再構築に向けた論点整理（10、11月）。
- ⑦國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウムにおいて本事業の総括的議論（11月）。
- ⑧本学部FD推進事業の報告書を作成し、本学部専任教員をはじめ各方面に配布（令和3年2月）。

〇点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。

本事業の実施状況とその成果については、事業推進を主導する人間開発学部FD推進委員（学部執行部会構成員の大部分及び教育開発センター委員）によって随時確認がなされ、不断の自己点検・評価が行われるとともに、学部執行部会や各学科連絡会においても年間を通して自己点検・評価がなされる。また、2回に亘る学部FD協議会の開催を通して本学部全専任教員による相互的点検・評価を行う。さらに、本事業と連動して11月に開催される國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウムによって総括的議論を行い、本学部専任教員以外の学内外参加者にも議論を開くことで複合的視野から本事業の検討成果についての点検・評価がなされる。さらに、本学教育開発推進機構が開催する令和2年度「FD推進助成事業（甲・乙）」成果報告会にて学内から、学部ブラッシュアップ委員会の外部委員に意見を求めることで学外からの点検・評価を受ける。

〇改善・期待される効果：今後の当該学部の教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述してください。

人間開発学部は、各々異質ながら学部内に所属する3学科（初等教育・健康体育・子ども支援）を持ち、教育学、体育・スポーツ科学、保育学を中心に人文社会・自然科学系の実に多種多様な専門分野を有する教員が所属する特異な学部であり、その設置認可に当たっては新たな学問分野「人間開発学」の構築を目指すことが条件とされた。しかし、令和元年度学部FD推進事業で露わになったように、学部名称を冠した必修科目「人間開発基礎論」をはじめ3学科共通の学部必修授業における学部理念「人間開発」の位置付けは、本学部専任教員間でも未だ十分に共通理解が得られたとはいえない。学部必修科目の在り方を抜本的に検討する本事業の成果（特に次年度における「人間開発基礎論」の運営方針を見定めること）は、学部理念の最大公約的理解の共有を図り、学部理念「人間開発」の強みを活かした一貫性のある教授法・授業改善に役立つことが想定される。

〇汎用性（波及効果）：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。

本事業は、本学部独自科目「人間開発基礎論」を軸に学部必修科目全体の在り方を抜本的に検討することによって学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築を模索するという極めて独自性の強い取り組みである。しかし、「大学設置基準」第2条に規定されているように、高等教育機関たる大学には、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することが求められている。それ故、学部理念に基づく教育課程に対する不断の検証という全学的に不可欠な課題に取り組む本事業は、学部の独自性と全学に及ぶ普遍性とを切り結んだ接点における具体的な取り組みとして最も正攻法の学部FD推進事業であるといえる。それ故、本事業の成果は、本学部・学科の特殊性を超えて、本学の学士課程教育全体や本学教員の職能改善に齎す波及効果は大きく、全学で共有し得る汎用性を十分に持つものと想定される。

〇経費の妥当性・必要性：教育研究費支出、人件費支出、設備関係支出のそれぞれについて、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述してください。

本事業は、学部理念「人間開発」に基づく教育課程再構築のための学部必修科目の抜本的検討を主題とし、学科連絡会と学部FD協議会、國學院大學人間開発学会シンポジウムなどにおける議論の積み重ねに主眼がある。それ故、本事業の経費は教育研究経費の支出に集中しており、特にこれらの議論に基づいた検討成果を取り纏めた報告書の印刷製本費を大部分とする。なお、この報告書は、人間開発学部所属教員全員のみならず、学内の教職員や学部ブラッシュアップ委員会の外部委員などに配布する予定である。教育研究経費の内訳としては、記録データを共有するため、記録用USB及びSDカード、ファイル等の経費として消耗品費5万円、学部理念「人間開発」や大学の教育課程構築等に関する研究用図書経費として図書資料費5万円、本事業の報告書を印刷製本するため、印刷製本費として30万円を計上する。

事業の実務担当者 (教員)	藤田 大誠（人間開発学部健康体育学科/教授）
------------------	------------------------

## 令和2年度「FD推進助成（乙）グループによるFD推進事業」申請書

提出日：令和2年 1 月 30 日

申請者氏名 (所属／職名)	加納なおみ (教育開発推進機構／准教授)	印
事業名	思考力を軸としたマルチリテラシー強化プログラム：「トランス・ランゲージング」教授法による日英アカデミック・リテラシーの指導	
実施形態	学部・学科横断型 *どちらかを選択してください	
共同研究者氏名 (所属／職名)	成田信子 (人間開発学部／教授) ・久保田正人 (教育開発推進機構/教授) 捧剛(法学部/教授) ・赤木美香 (「基礎日本語」兼任講師)	

## 事業の概要（計画期間全体）（各400字程度）

## ○目的：事業の目的

日本語で獲得した思考力を汎用性スキルとして活用し、英語力を伸ばしながらアカデミック・リテラシーの強化を図る新たな授業プログラムの開設を目的とする。

申請者が科目マネジャーを務める「基礎日本語」履修の学部生の言語力を評価すると、母語である日本語力そのもの（日本語の表記力、文法力、語彙力など）よりも、論理構築力などを含んだ思考力、コミュニケーションの取り方により多くの課題が見られる。「思考力」は、言語に関わりなく、「認知力」として言語横断的に非常に重要な能力であることは言うまでもない。そして、高度な思考力は母語で伸ばすことが最も効率が良くとされている。思考力の一つの現れである、「論理構築力」が不十分な状態のまま、外国語である英語で複雑な内容の産出を図ると、そもそも英語の語彙力や文法力に不足があるところに、さらに論理構築力不足が加わり、自分の意思を伝えることが困難となる。外国語でのコミュニケーション能力のベースとなるのは、母語の力であることは広く知られているが、日本語と英語では言語の性質上、共通する要素（語彙・文法など）が少なく、日本語ができる学生が必ずしも英語ができるとは限らない。一方、「思考力」「論理構築力」は、上述のとおり言語の枠を超えた汎用性スキルであるため、この面に働きかけることが、実は学生の英語アカデミック・リテラシーを伸ばすためにも早道である。

新しい授業では、思考力及びコミュニケーション能力を梃子に、自らの言語力の総和をリソースとして主体的に活用し、強い方の言語を用いて弱い方の言語を方略的に伸ばす方法を学ぶ。そのために必要な教授法と授業プログラムを早期にまとめ、令和3年度からの実現を目指す。

## ○内容：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。

この目的の達成に重要な役割を果たすのは、「トランス・ランゲージング（以下TL）」という教授法である。TL教授法は、個人が持つ言語力・認知力の全てを方略的に用いてコミュニケーションを成功に導くことを目指している。元来、TLは、多言語話者を対象とした環境、文脈において研究・教育的実践の蓄積が図られてきたが、近年、CLIL（Content and Language Integrated Learning, 内容言語統合型授業）や CBI（Content Based Instruction, 内容重視の言語教育）など、最新の外国語指導アプローチの分野でも高度で複雑な外国語力を身につけるために国際的に注目を集めている。この理由は、TLが母語で培った思考力、既有知識などを積極的に活用することによる。裏を返せば、母語での学習時、汎用性の高いスキルや知識を学ぶ際に、その意義を明示的に学生に伝え、意識的に他の場面への「転移」を図る姿勢を定着させることが重要となる。

そこで、本事業では、以下の課題を追求・検証する。

## 事業1:

令和2年度「基礎日本語」クラスにおいて、汎用性の高いスキルとして以下の指導を強化する。

- (1) 論理構築力：プロセス・ジャンルアプローチを中心に、ライティング力の強化を図る。
- (2) 批判的思考力：協働学習を通じ、ディープ・アクティブ・ラーニングを進める。
- (3) 図デジタルリテラシー：メディアを活用し、対面・非対面・同期・非同期など教室内外の学習環境の特質を生かして効率的かつ双方向での学習を進める。
- (4) 図コミュニケーション能力：上記(1)～(3)の全てを通じて強化を図る。

## 事業2:

事業1を反映した「基礎日本語」修了後に、さらに言語横断的に思考力・コミュニケーション能力を高めるためにTL教授法を取り入れた授業をデザインする。そのために、以下を進める。

- (1) 学内での連携強化
- (2) 国内外における調査
- (3) 図リキラム・教材整備

<p><b>○計画：どのような計画で、当該事業を実施するのか。</b></p> <p>事業1(1)～(4)：すでに改訂中の新テキストに重点指導項目として盛り込んでおり、令和2年度には前期から「基礎日本語」担当の教員研修を実施し、具体的に指導方法に関するワークショップを申請者が中心となって行う。</p> <p>事業2(1)：共通教育プログラム科目として、現在本学でカリキュラム改訂が進む英語科目とどのような連携が可能か、検討する。</p> <p>事業2(2)：日本国内の高等教育において、日本語と英語のライティング指導のつながりを模索する動き（例：立命館大学）があるため、その動向を調べ、本事業への示唆を得る。また、国外の高等教育機関ですでにTLを取り入れたプログラムが実施されているため、それらについて文献調査を中心に資料収集・分析を行う。</p> <p>事業2(3)：事業1及び、事業2(1)(2)を踏まえ、実現可能な授業プログラム開設のためにカリキュラム策定・教材開発を行う。</p>	
<p><b>○役割分担：申請者と共同研究者の役割をそれぞれ明確に示してください。</b></p> <p>申請者：事業1、事業2の全てを担当、全体を統括する。</p> <p>共同研究者</p> <p>成田信子 たまキャンパスにおける「基礎日本語」担当教員として、主に事業1(1)～(4)及び、事業2(1)を担当する。</p> <p>久保田正人 共通教育における英語教育の科目マネージャーとして、主に事業2(1)を担当する。</p> <p>捧剛 共通教育センター長として、主に事業2(1)へのアドバイジングを行う。</p> <p>赤木美香 「基礎日本語」兼任講師として、主に事業1(1)～(4)を担当し、事業2(2)(3)において、申請者を補佐する。【兼任講師の赤木美香氏を共同研究者として申請する理由：赤木氏は、事業1(3)を推進するにあたり、必要な専門知識と十分な経験を有しているため、中心的な役割を担う。また、本事業推進において不可欠な、TL教授法についても十分な専門知識と教育実践の蓄積を有している。】</p>	
<p><b>○点検・評価：本事業の実施状況並びに成果をどのように点検・評価するのか。</b></p> <p>事業1(1)～(4)：「基礎日本語」履修学生対象・・・ループリック評価の実施、レポート課題の評価分析、アンケート。</p> <p>「基礎日本語」担当教員対象・・・アンケート、レポート課題への評価とフィードバックの分析。</p> <p>事業2：新授業科目を開設後、学生の思考力・言語力の変化を調査</p>	
<p><b>○改善：今後の本学学士課程教育の教育改善にどのように役立つことが想定されますか。</b></p> <p>「基礎日本語」担当教員の視野を広げ、21世紀に求められるリテラシー教育の理念と実践への理解を深めることで、履修学生の思考力・言語力の強化に還元する。また、言語的背景の多様化が進む日本社会において急速に求められている、国語教育・英語教育・日本語教育の境界線を超えた具体的な教育実践の一つのモデルを本学より発信する。</p>	
<p><b>○経費の妥当性・必要性</b></p> <p>事業2(2)の調査及び、事業2(3)の教材開発に必要な経費である。</p>	

<p>本 申 請 書 の 作 成 担 当 者</p>	<p>加納なおみ（教育開発推進機構/准教授）</p>
--------------------------------	----------------------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」中間報告書 一覧

### 【(甲) 学部 FD 推進事業】

文学部

法学部

経済学部

神道文化学部

人間開発学部

### 【(乙) 学部 FD 推進事業】

加納なおみ 教育開発推進機構 准教授

#### 【備考】

- 1) 担当事務課に提出された「中間報告書」に基づき、予算執行・修正・補正等に係る実務的な内容を除き、事業の中間報告、および修正に係る記述部分を収録した。

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和2年9月11日提出

事業申請者 (学部長申請)	文学部長 石川 則夫	(印)
課題名	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討	

## ■事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

今年度は、①文学部独自のFDアンケートをおこない、②アンケート結果を基にした研修会をおこなう。

①については、6～7月にアンケート項目、実施方法、スケジュールを文学部教務委員会で審議・確定した。新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、従来の紙媒体によるアンケートではなく、K-SMAPYを用いたウェブ上のアンケートとしておこなうことに決定した。入力作業を文学部資料室に依頼したのち、段取りと作業分担の確認のため、7月7日14:00より文学部資料室（小柳）、教育開発推進機構事務課（高橋）、文学部教務委員／文学部教育開発センター委員（笠間）の三者でzoomによる会議をおこなった。アンケート集計・分析の労務委託申請書を7月中旬に教育開発推進機構事務課に提出し、9月初旬に修正を済ませ、現在業者選定会議の調整中。9月中には当該会議を開催する予定である。また、アンケート入力作業については、入力マニュアルの作成を完了し、9月上旬に文学部資料室に送付した。アンケートは11月12日（月）～11月24日（土）に実施予定である。

②については、アンケート集計後、年度末におこなう予定である。

## ■事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

上記計画①②とも大きな変更はない。

①については、新型コロナウイルス感染拡大により、アンケートをウェブ上で実施することになったため、従来なかった入力作業が生じ、文学部資料室に作業を依頼することになった。また、アンケート結果をデータとして業者に送付するため労務委託の内容が従来と異なり、労務委託費が変わる可能性がある。さらに、紙媒体からウェブに移行することで、望ましい回答数（1200件程度）を維持できるかどうか不透明である。文学部教務委員を通じ、アンケートへの回答をこれまで以上に学生に呼びかける必要がある。

②については、場合によっては遠隔での研修会となる可能性もあるが、現時点では未定。

## ■経費の執行状況 ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

\* その理由 (減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。)

事業実務担当者名(教員)	笠間 直穂子 (文学部外国語文化学科/職位准教授)
--------------	---------------------------



## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和2年9月10日提出

事業申請者 (学部長申請)	法学部長 一木 孝之	①
課題名	法学部新カリキュラムの実効性の検証	

## ■事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

法学部は、平成30年度から新カリキュラムを開始し、1年次前期に公法・刑事法・民事法の各分野で入門科目を開講した。これらの科目は、アクティブ・ラーニングの手法により、受講生に学習の動機づけと基礎的な知識・学習方法を習得させるとともに、その後の履修カテゴリ選択を促すことを目的としている。過去2年間のアンケート結果及び受講生の単位取得率によって、当初の目標がある程度実現されていることが実証された。以上を踏まえ、令和2年度は、①引き続き「入門科目」受講生へのアンケートを実施し、データの蓄積を進めるとともに、②FD活動の重点を「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」という課題の検討・検証に移行させるため、1年次後期の専門科目「民法・総則」（3クラス）において、入門科目との接続に関する学生アンケートの実施を計画していた。

しかしながら、前期に実施する予定であった入門科目アンケートについては、授業形態が遠隔授業方式に変更になったこと、授業回数に変更が生じたこと、紙媒体でのアンケート実施が困難になったことなどを理由として、実施の見送りを余儀なくされた。この決定の背景には、学部FD委員会での検討を通じた、今年度は遠隔授業への対応やその経験・ノウハウの共有、遠隔授業の質向上に向けた取り組みなどが緊急かつ優先順位の高い課題であるとの共通認識も存在した。

このような問題意識のもと、法学部においては学部FD委員会と教務委員会が合同で、8月17日から8月29日までの期間に「法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート」を実施した。質問項目の多い（33項目）アンケートであったが、幸い29名の法学部専任教員から回答を得ることができた。さらにアンケートの集計結果を全専任教員に送付したうえで、9月9日の13:30～15:30にZoomを用いた「法学部オンライン授業情報交換会」が実施され、19名の専任教員が参加した。同検討会では、3名のパネラー（2名は法学部入門科目の担当教員）の報告の後、活発なフリー・ディスカッションが行われ、後期授業の開始に向けて、有意義な情報交換・議論が行われた。

## ■事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

上述したように、今年度における授業形態等の大幅な変化を踏まえ、後期に関しても、遠隔授業の改善に向けた取り組みという大枠の中で、「法学部新カリキュラムの実効性の検証」、具体的には1年次前期の法学部入門科目や「民法・総則」など1年次後期の専門科目の教育効果の検討・検証を行う予定である。

■経費の執行状況 ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

\* その理由（減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。）

前期に実施する予定であった入門科目アンケートについて、授業形態が遠隔授業方式に変更になったこと、授業回数に変更が生じたこと、紙媒体でのアンケート実施が困難になったことなどを理由として、実施の見送りを余儀なくされた。このため、労務委託費（電算）の半額（前期分として想定）を減額する必要が生じた。

事業実務担当者名(教員)	藤嶋 亮 (法学部法律学科/職位:教授)
--------------	----------------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和2年9月12日提出

事業申請者 (学部長申請)	経済学部長 橋元 秀一	印
課題名	基礎演習A・Bにおけるアカデミックライティング指導強化のため教授法研修	

## ■事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

本事業は、経済学部において卒業論文（卒業レポート）を必修化するのに伴い、より質の高い授業提供を行うべく、学生に対するアカデミックライティングの教授法についての研修を実施するものである。

具体的には以下に挙げる3つの内容を実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大対応に伴い、前期で行う予定であった消耗品の購入は行っていない。事業のメインであるワークショップについては、当初の予定通り後期に行う予定であり、事業のスタートに至っていない状況である。現段階では、ワークショップを担当いただく講師と新型コロナの感染状況を鑑み、さまざまな状況下における実施のあり方、ならびにスケジュール調整を行っている段階である。

今後、安全を第一にしながら、感染予防の徹底を図りながら、事業の遂行について慎重に検討を行っていきたい。

なお、事業で実施する内容は以下のとおりであり、計画との変更は現時点ではない。

- ①指導方針の共有支援⇒教員間で論文指導の方針をより深く理解・共有するためのワークショップの開催。
- ②アカデミックライティングの教授法の改善・発展支援⇒教員に対して、テーマ設定、構成、執筆などそれぞれのレポート作成のステップにおいて、学生をつまづきやすいポイントや重点的に指導すべきポイントについて、事例を見ながら教授法を解説。
- ③授業におけるレポート作成指導についての振り返りの実施⇒授業での指導後に、教員同士で振り返りを行い、レポート作成の指導方法の改善につながるワークショップの開催。

## ■事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

特にありません。

## ■経費の執行状況

※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

\* その理由 (減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。)

事業実務担当者名(教員)	宮下 雄治 (経済学部/教授)
--------------	-----------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和2年9月12日提出

事業申請者 (学部長申請)	神道文化学部長 西岡 和彦	印
課題名	学生アンケート・学力調査に基づく、授業運営・学部カリキュラム改善の対策検討	

## ■事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

申請時の計画を基本としつつも、昨年度末以降の感染症拡大状況に伴い、学部教務委員会での協議に即して、実施形態を少々変更し進めている。

## ○学生アンケートの実施・集計

・新入生意識調査：神道文化学部ガイダンス中止により、業者（下記参照）に依頼しオンライン入力フォームを製作、URLと注意事項を1年次必修「神道文化基礎演習」各授業で告知し、期間を設定して（5月20日より5月31日まで）学生に入力させることとした。経費の観点からも、このフォームにトラッキング機能等は付していなかった。ところが伝達不十分と学生側の思い込みからか、同一人が複数回入力し直したと思しき事例が多数発生し（在籍数189名に対し回答数267）、有効なデータを得ることができなかった。

そこで業者に追加依頼し、同じくオンラインながら学籍番号を記入の上入力する形式に改めた上で、1年生全員にemailで再度の回答を呼び掛けて再実施した（6月15日より17日まで）。しかし、回答数が伸び悩んだため、更に期間延長した（6月22日から24日まで）。この結果、対面の場で回収する例年と比べて回答率が低いことは否めないものの、在籍189名中118名が回答しており、限界はあるが有意な数値が示されていると判断する。

・オリエンテーション・アンケート：入学時アイスブレイク、明治神宮オリエンテーションの中止に伴い、実施できなかった。

## ○神道に関する基礎学力診断試験・新入生（編入生・社会人等含む）の神道に関する基礎学力診断

・「神社検定」3級問題を使用、解答欄を業者に依頼してオンライン化し、学籍番号記入の上、期間中1回のみ入力（「神道概論I」授業を通じてURLを告知、期間：5月22日～6月5日）再履修者含め、フレックスA 57名 フレックスB 132名 受験（数値は重複回答者の削除後）

※業者について…以上の意識調査・学力診断については、対応の緊急性に鑑み、これまでの実績から株式会社情報基盤開発に、オンライン入力フォーム製作および集計を委託し、納品を受けた。

## ○学生アンケート分析

・令和元年度卒業生アンケート（令和2年3月22日 卒業証書授与式当日実施、学部生168名 専攻科18名 別科5名回答）このアンケート結果についても、上記業者に集計を依頼し、納品を受けた。

以上の集計結果は、作業従事者1名を雇用し整理分析を進めている。今後も学部執行部、教務委員会を中心に検討材料とする。

**■事業に関する変更点**

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

上記の通り、当事業は当初計画を踏まえつつも、形式や方法をその都度変更し進めている。アンケートについては回答数が少ない、また一部の実施不能、等の事が起きているため、成果は所期よりは減ずるであろうが、本年度の特殊状況下で可能な限りは得られるであろう。今後も計画に基づき、2年次の進路希望調査（後期「神道文化演習」における奉職就職ガイダンス時、11月を予定）、学期末の基礎学力診断（1月）、卒業生アンケート（卒業時）を実施、集計の上分析の予定である。

このほか、後期実施予定として予算申請している、「他大学と共同での専門教育の内容検討」での、本学部教員が皇學館大学を訪問し、文学部神道学科の授業見学と、教員との意見交換の機会を持つ計画についても、感染症に最大限の配慮をしつつ、同大学教務担当教員と連絡・協議を進める予定である。

ただし、先方との協議と社会状況に基づくことなので、実施については柔軟な対応を含めた模索・判断となる。

**■経費の執行状況** ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

\* その理由（減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。）

事業実務担当者名(教員)	菅 浩二 (神道文化学部神道文化学科/教授)
--------------	------------------------

## 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」中間報告書

令和2年9月11日提出

事業申請者 (学部長申請)	人間開発学部長 成田 信子	①
課題名	学部理念に基づく教育課程の再構築に向けて—「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心に—	

## ■ 事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

◎ なお、学部教員全員を対象として検討会等を実施した場合には、その日時と参加人数を明記してください。

本事業では、主に「人間開発基礎論」に関する抜本的検討を学部全体で行うことで、学部理念に基づく教育課程の再構築に向けた「組織的な職能開発」を試みることを目的としている。

今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、大学全体のスケジュールが大幅に変動し、現在に至るまで様々な問題が出来している関係上、実質的な事業開始が当初計画よりも後にずれ込んだ。しかし、8、9月において学部全体で集中的な取り組みを行った結果、概ね予定していた通り、学部理念名称を冠した1年前期必修科目「人間開発基礎論」（学部コア科目、オムニバス授業）の抜本的検討を行うことができた。

具体的には、まず第1回学部FD協議会（8月5日）にて同科目現任担当者3名から現状の内容を確認した上で、本学部全専任教員にアンケートを取って同科目の現状と今後の在り方に対する意見を記述してもらった。それをもとに第1回拡大学院部FD推進委員会（8月21日）や各学科連絡会（8月26日）で検討を重ね、第2回拡大学院部FD推進委員会（9月11日）で令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を決定した。

本事業に関する会合の開催状況については下記の通り。

①令和2年8月5日（水） 第1回学部FD協議会（Zoom ミーティングによるオンライン会議、本学部専任教員44名が参加）

- 1、人間開発学部FD推進委員長挨拶（成田信子学部長、本事業申請者）
- 2、令和2年度人間開発学部FD推進事業の説明（実務担当者・藤田大誠教授）
- 3、「人間開発基礎論」現任担当者による現状報告（柴田保之教授・一正孝教授・夏秋英房教授）
- 4、質疑応答

司会 藤田大誠（人間開発学部FD推進副委員長、本事業実務担当者）

学部コア科目「人間開発基礎論」について、同科目の沿革を確認するとともに、同科目の現任担当教員3名から現状の内容を報告があり、本学部全体で問題を共有した。その上で本学部教員に対して「学部コア科目「人間開発基礎論」に関するアンケート」への協力を依頼した（提出期限は8月19日〔水〕）。

②8月21日（金） 第1回拡大学院部FD推進委員会（Zoom ミーティングによるオンライン会議、本学部執行部会＋FD推進委員10名が参加）

アンケート結果をもとに令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針案を検討した。

③8月26日（水） 各学科の臨時連絡会（Zoom ミーティングによるオンライン会議、それぞれ、初等教育学科15名、健康体育学科15名、子ども支援学科11名が参加）

第1回拡大学院部FD推進委員会の見解とアンケート結果をもとに学科としての具体案を決定した。

④9月11日（金） 第2回拡大学院部FD推進委員会（Zoom ミーティングによるオンライン会議、本学部執行部会＋FD推進委員9名が参加）

各学科臨時連絡会で決定した案を踏まえ、令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を確定した。

### ■ 事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

上記の理由から、実質的な事業開始は遅れたものの、夏季休暇中に集中的な議論を行った結果、計画通り、中間報告時点までに行っておくべき事業については、当初の役割分担も変更せずに終わることができた。

但し、当初計画では、消耗品費5万円と図書資料費5万円は前期中に経費支出を行う予定であったが、前期中に申請する余裕が無かったことから、これらについては後期に移行する。なお、本事業報告書の印刷製本費として計上していた30万円は、予定通り後期に経費の支出を行う。

後期における予定については、原則として予定通り本事業を推進する。但し、会合等については実情に合わせて変更することも考えられる。中間報告の時点で予定している後期のスケジュールは下記の如くである。

- ①10月21日（水）13：30～、第2回学部FD協議会（Zoomミーティングによるオンライン会議）。初年次教育科目と学部コア科目の現状と問題点を把握し、学部理念に基づく教育課程（特に学部必修科目）の再構築に向けた論点整理を行うための議論。

※各学科連絡会で学部理念に基づく教育課程（特に学部必修科目）の再構築に向けた論点整理（10、11月）。

- ②11月7日（土）13：30～、國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウム「「人間開発」理念に基づく教育課程の再構築（仮題）」（Zoomミーティングによるオンライン会議）。

- ③令和3年2月末頃、「令和2年度「FD推進助成事業（甲・乙）」成果報告会」において本事業実務担当者・藤田大誠が報告。本事業の報告書を完成させ、各方面に配布。

### ■ 経費の執行状況 ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください。

当初計画どおりの見込み

減額補正を申請する見込み

\* その理由（減額補正を申請する場合は、必ず記入してください。）

事業実務担当者名（教員）	藤田 大誠（人間開発学部健康体育学科／教授）



## 令和2年度「FD推進助成（乙）グループによるFD推進事業」中間報告書

令和2年9月12日提出

事業申請者 (研究代表者)	(氏 名) 加納 なおみ (所属・職名) 教育開発推進機構・准教授	⑧
課題名	思考力を軸としたマルチリテラシー強化プログラム：「トランス・ランゲージング」教授法による日英アカデミック・リテラシーの指導	

## ■事業の進展状況

令和2年4月から報告時点（9月末）までの当該申請事業の進展状況について、申請書に記載した「目的」「内容」「計画」「役割分担」を考慮しつつ、いつ、どこで、だれが、何を実施したかを考慮して、その概要を簡潔に説明してください（枠内書式自由）。

コロナ禍において、計画の見直しは不可避であるが、これまでのところ、申請時の事業1\*は(1)～(4)まで全て順調に進んでいる。令和2年度前期は「基礎日本語」授業をオンライン・ライブ型で提供したため、特に1(3)においては当初想定した以上の顕著な進展がある。申請者は事業1に関し、「基礎日本語」担当教員対象の研修を前期開始前に3回、後期開始前に2回行った。事業2\*\*についてはそれぞれ以下のとおりである。

2(1) 令和3年度前期の新クラス開講のために、共同研究者と随時打ち合わせを行っている。

2(2) 申請者は、「トランス・ランゲージング」に関する最新の知見を反映した論文を国内の研究者と協働執筆し、投稿中である。

2(3) 前述のとおり、事業1(3)における顕著な進展及び移動を伴う調査の実施が困難なこと等を踏まえ、新規開講科目の初年度の内容を見直しつつ進めている。

## ※事業1:

令和2年度「基礎日本語」クラスにおいて、汎用性の高いスキルとして以下の指導を強化する。

(1)論理構築力：プロセス・ジャンルアプローチを中心に、ライティング力の強化を図る。

(2)批判的思考力：協働学習を通じ、ディープ・アクティブ・ラーニングを進める。

(3)デジタルリテラシー：メディアを活用し、対面・非対面・同期・非同期など教室内外の学習環境の特質を生かして効率的かつ双方向での学習を進める。

(4)コミュニケーション能力:上記(1)～(3)の全てを通じて強化を図る。

## ※※事業2:

事業1を反映した「基礎日本語」修了後に、さらに言語横断的に思考力・コミュニケーション能力を高めるためにTL教授法を取り入れた授業をデザインする。そのために、以下を進める。

(1)学内での連携強化

(2)国内外における調査

(3)カリキュラム・教材整備

## ■事業に関する変更点

現在までの進展状況から、申請書に記した「計画」「役割分担」「点検・評価」「改善（期待される効果）」に変更が生じる見込みであれば、その理由とどのような変更を見込まれるかについて簡潔に記述してください（枠内書式自由）。

「役割分担」共同研究者の赤木美香氏を共同研究者から除外する。赤木氏には実務レベルで申請者をサポートしてもらい、計画全体の円滑な遂行を目指す。

## ■経費の執行状況 ※いずれかに○を付けて「その理由」を記述してください

[ ] 当初計画どおりの見込み

## [ ○] 減額補正を申請する見込み

\* その理由 (減額補正を申請する場合は、必ず記入してください)

移動を伴う調査が実施しにくい状況から旅費に関する支出を全額取りやめたこと、図書等購入予定の物品を減らすこと、教材作成等における人件費の削減を検討することなどによる。

## 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」事業報告書・成果報告会資料 一覧

### 【(甲) 学部 FD 推進事業】

文学部

法学部

経済学部

神道文化学部

人間開発学部

### 【(乙) 学部 FD 推進事業】

加納なおみ 教育開発推進機構 准教授

#### 【備考】

- 1) 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」の「事業報告書」と、同事業成果報告会の配付資料を収録。
- 2) 「事業報告書」の公開範囲については、学部・グループの意向を踏まえて、適宜編集を行っている。  
その他の資料についてもこれに準ずる。

## 令和元年度「FD 推進助成 (甲) 学部FD 推進事業」事業報告書

標記のことに關し、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	文学部
事 業 名	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
令和2年度 実務担当者名	笠間 直穂子
事 業 の 概 要	
<p>以下、<b>本年度実施した推進事業の概要</b>について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」を参照しつつ、具体的に記入してください。</p> <p>文学部では、2014～2018年度にかけて、独自の授業評価アンケートをおこない、2019年度（平成31年度／令和元年度）において、5年間のアンケートデータをまとめ、総合的な傾向を確認するとともに、各学科および文学部全体の状況分析をおこなった。現在各学科においてカリキュラム改定に取り組んでいる最中であり、その成果や影響について継続的な調査が必要とされること、また今後もカリキュラムおよび授業のさらなる改善を目指す必要があることから、本年度から3年間を目途に、文学部独自の授業評価アンケートを継続して実施することにした。</p> <p>本年度は、申請時には予期できなかった新型コロナウイルス感染症にまつわる対応のため、アンケートの実施方法を変更した。6月から7月にかけては、オンライン授業開始に伴う変更もふくめたアンケート項目の検討をおこなうとともに、これまで紙媒体で実施してきたアンケートをウェブでの実施に変更することを決定し、K-SMAPYII を用いたウェブアンケートを作成した。</p> <p>アンケートは10月8日から21日にかけて実施した。終了後、データを委託業者に送付し、11月末に集計・分析結果を受け取った。結果は文学部各学科のカリキュラム・授業改善に向けた資料として、各学科に配布した。</p> <p>このアンケート集計・分析結果にもとづき、2月17日に zoom によるオンライン研修会を開催した。委託業者の担当者が講師となり、アンケート結果から見られる本学部学生のカリキュラム・授業に対する傾向についてお話をうかがうとともに、今後のカリキュラム改善に関して議論をおこなった。</p>	

## 事業の結果

【目的】年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック☑）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

以下、**本年度実施した推進事業の結果**について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「点検・評価」及び上記の自己評価（チェック項目。特に【点検・評価・共有】については必ず言及）に照らして記入してください。

### ○目的

上記概要に則して、昨年度おこなった文学部独自の授業評価アンケートデータの総括をふまえて、新たに3年間を目途に継続する授業評価アンケートの初年度分を実施した。これまでのカリキュラム改定の効果・影響について、単年度の調査でただちに結果を把握することは難しいが、共通教育科目と専門科目との間における学生の取り組み方の差異や、学科ごとの志向性など、ある程度の傾向は見てとることができた。のこり2年間、同じ質問項目を維持してアンケートをつづけながら、同時にカリキュラムおよび授業改善について検討を進めていくことで、より長期的な指針が見えてくるものと考えられる。

### ○内容

#### ①文学部独自の授業評価アンケート

上記概要に記したとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症にまつわる状況の変化により、アンケート項目の改訂のほか、アンケート方法を従来の紙媒体ではなくウェブ上でおこなうという大きな変更を余儀なくされたが、7月7日に文学部資料室および教育開発推進機構の担当者と打ち合わせをおこなって作業分担を確認し、学部FD担当教員がそろえたデータを元に文学部資料室のほうで打ち込みを進める形で、K-SMAPYII アンケート機能を使った授業評価アンケートを支障なく実施することができた。ただし、対象学生3000人程度のうち、紙媒体では1500程度の回答数であったものが1000程度と減少したため、次年度はアンケート回答数が伸びない場合は実施期間を延長するとともに新たな呼びかけをおこなうなどの対策が考えられる。

#### ②研修会の実施

2月17日15:00-16:00に、授業評価アンケート集計・分析委託業者を招き、zoomによるオンライン研修会を開催した。文学部教務委員・教務部委員、計9名が参加した。11月に納品された集計・分析結果資料にもとづく30分のプレゼンテーションをおこない、のこり30分を質疑応答および議論の時間とした。資料のみではわかりづらい統計学的観点によるポイントが示され、より明確にアンケート結果からわかる傾向を把握することができた。

### ○点検・評価・共有

授業評価アンケートは、各学科をつうじて文学部全教員に共有され、各学科内での議論の材料となった。また、上記研修会によって、業者からの詳しい説明を得た上で、あらためて意見交換をおこなった。研修会では、集計・分析の結果、特に目立ったポイントとして、科目区分ごとの授業満足度の差が大きいこと、総じて学科専門科目に対する評価が高いことなどが示された。また、外国語科目について対面授業を望む声が多いこと、一年生において大学独自の授業を履修している実感がやや薄いように読める結果が出るなど、オンライン授業に起因すると考えられる傾向も見られた。

## 今後の展望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック )

効果的である(ない)と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

### ①授業評価アンケート

期待されたとおり、授業評価アンケートの実施によって、各教員が実感として持っているカリキュラムや授業の質(長所ならびに問題点)が、授業を受ける学生の視点から、数量的データとして現れた。また、その結果を学部内で広く共有することができた。すでにおこなわれたカリキュラム改定の効果・影響は、年度ごとに対象学年が増えていくため、にわかには判断できないが、今後の継続的なアンケート実施によって明らかになっていくだろう。

### ②研修会

オンラインでの開催とはいえ、同じ場でアンケート分析結果を確認しながら意見交換をすることで、学科ごとの問題や学部全体の傾向について、教員間で認識の共有が可能となった。また、今回のアンケート分析では、クロス集計を多く採り入れたため、単に個々の科目区分に対する満足度や、履修の際に重視する項目を見るだけでなく、重視される項目と満足度との関連性など、より踏みこんだ分析結果が明らかになったため、より今後のカリキュラム・授業改善に活かされるものと考えられる。

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック )

効果的である(ない)と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

文学部独自アンケートの質問項目は学部固有の内容を含んだものが多いが、アンケートを通じて、カリキュラムや授業改善のための材料を獲得するという本事業の形態や成果は、全学で共有できるものがある。特に、学生の意見を踏まえながら授業改善を行っていくこと、学部のポリシーを教員と学生との間で共有することなどの点は、全学的に共有性が高い事柄であろう。

また、申請時点では予想されなかったことであるが、今年度の事業はオンライン授業実施の初年度となった。今年度のデータは、今後の本学の教育、ひいては大学教育のあり方を考えていく上で、有用な記録となるものと思われる。

**【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？**

本年度の経費の執行状況について、執行計画表に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

○中間報告前

前年度末に学部FD推進事業の経費支出として労務委託費（電算）税込 60,5000 円を予算として計上した。アンケート方式を紙媒体からウェブに変更したため、ローデータを業者に提供できることとなり、前年度の計画から委託業務内容の変更が生じることが明らかになった。

○中間報告後

9月29日に見積説明会をおこなった結果、株式会社グループワークスに税込 484,000 円で委託することに決定し、執行した。

経費の執行は、執行時期・費目とも適切に執行された。

**【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。**

K-SMAPYII によるウェブアンケート画面、委託業者作成資料を使い、また研修会における説明と参加教員の意見をふまえて、今年度の授業評価アンケート結果について説明をおこなう。

まず、アンケート項目の変更点、ウェブアンケート実施にともなう作業を説明する。

次いで、今年度のアンケート結果について情報を共有する。内容は、回収率などの基本情報、各学科におけるカリキュラム満足度・不満度、専門科目の満足度・不満度、クロス集計の結果等である。

また、カリキュラム改定との関係に言及するとともに、アンケート結果に見られるオンライン授業導入の影響についても考察の材料を提供したい。

## 令和2年度「FD 推進助成 (甲) 学部FD 推進事業」事業報告書

標記のことに關し、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	法学部
事 業 名	法学部新カリキュラムの実効性の検証
令和2年度 実務担当者名	藤嶋 亮
事 業 の 概 要	
<p>以下、<b>本年度実施した推進事業の概要</b>について、申請時に提出した「学部FD推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」を参照しつつ、具体的に記入してください。</p> <p>法学部は、平成30年度から新カリキュラムを開始し、1年次前期に公法・刑事法・民事法の各分野で入門科目を開講した。これらの科目は、アクティブ・ラーニングの手法により、受講生に学習の動機づけと基礎的な知識・学習方法を習得させるとともに、その後の履修カテゴリー選択を促すことを目的としている。過去2年間のアンケート結果及び受講生の単位取得率(95%前後)によって、当初の目標がある程度実現されていることが実証された。以上を踏まえ、令和2年度は、(1)引き続き「入門科目」受講生へのアンケートを実施し、データの蓄積を進めるとともに、(2)FD活動の重点を「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」という課題の検討・検証に移行させるため、1年次後期の専門科目「民法・総則」(2クラス)において、入門科目との接続に関する学生アンケートの実施を計画していた。</p> <p>しかしながら、(1)については、授業形態が遠隔授業方式に変更になったこと、授業回数に変更が生じたこと、紙媒体でのアンケート実施が困難になったことなどを理由として、実施の見送りを余儀なくされた。他方で、今年度は、遠隔授業の質向上に向けた取り組みが緊急かつ優先順位の高い課題であるとの問題意識のもと、法学部においては学部FD委員会と教務委員会が合同で、8月17日から8月29日までの期間に「法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート」を実施した。質問項目の多い(33項目)アンケートであったが、幸い29名の法学部専任教員から回答を得ることができた。</p> <p>(2)については、1年次後期の「民法・総則」において学生アンケートを実施した。具体的には、①昨年度アンケートの再検証、②アンケート項目の作成、③アンケートの実施、④アンケートの集計・分析(専門業者へ委託)、⑤アンケート結果に関する冊子の作成が行われ、入門科目の学習内容の定着や履修カテゴリーの方向づけなどにおける、一定の成果を確認することができた。</p>	



## 事業の結果

【目的】年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック ）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

以下、**本年度実施した推進事業の結果**について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「点検・評価」及び上記の自己評価（チェック項目。特に【点検・評価・共有】については必ず言及）に照らして記入してください。

本年度の事業の中心は、（１）２年間続けてきた入門科目アンケートを継続的に実施し、データを蓄積すること、（２）１年次後期の専門科目（「民法・総則」）アンケートを通じて、「専門的な科目へのステップアップが円滑に行われているか」という課題を検討・検証するという２点にあった。

上述したように、（１）については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、授業形態が遠隔授業方式に変更になったこと、授業回数に変更が生じたこと、紙媒体でのアンケート実施が困難になったことなどを理由として、実施の見送りを余儀なくされた。

他方で、年初計画では設定されていなかったが、今年度においては、遠隔授業への対応やその経験・ノウハウの共有、遠隔授業の質向上に向けた取り組みが緊急かつ優先順位の高い課題であるとの共通認識が、学部 FD 委員会には存在した。かかる問題意識のもと、上述した「法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート」を実施した。質問項目の多いアンケートであったが、幸い 29 名の法学部専任教員から回答を得ることができた。さらにアンケートの集計結果を全専任教員に送付したうえで、9 月 9 日の 13:30～15:30 に Zoom を用いた「法学部オンライン授業情報交換会」が実施され、19 名の専任教員が参加した。同検討会では、3 名のパネラー（2 名は法学部入門科目の担当教員）の報告の後、活発なフリー・ディスカッションが行われ、後期授業の開始に向けて、有意義な情報交換・議論が行われた。

（２）については、後期にオンラインによるアンケートという形で実施することができた。アンケートの内容に関しては、「民法・総則」担当教員と学部 FD 委員の話し合いにより、「入門科目と専門科目の接続の検証」「履修カテゴリー選択の方向づけの検証」「客観的データ（成績など）との紐づけ」「他の専門科目のアンケートの雛型となる」といった点を重視することが確認された。内容は主に①入門科目の成績（自己申告）、②専攻のコース選択・変更希望、③履修カテゴリーの選択、④入門科目履修後の法律学学修への「自信」、⑤専門科目受講による入門科目の知識の定着、⑥当該入門科目・専門科目を受けて興味・関心を抱いたこと（自由記述）に分けることができる。

アンケートは、11 月中旬に実施され、終了後、担当教員が簡単に集計した後、専門業者に分析を依頼した。実施率は 56.3%であり、回収率向上のため次年度は実施期間を延ばすことを検討したい。

集計結果によれば、「民法入門を受けて法律学の学修に自信がついたか」との設問への肯定的解答が 81.4%、また、「民法・総則を受けて、民法入門の知識が深まったか」という設問への肯定的解答も 93.8%に達している。さらに、回答者の 96.9%が「法律学の基本と応用」コースを選択し、そのうちの 98.1%が当該コースを継続する意思があり、さらにその 83%が民法または民法系のカテゴリー選択を考えている。以上により、入門科目が「履修カテゴリー選択の方向づけ」に一定の役割を果たしていること、入門科目から専門科目への橋渡しが比較的スムーズに行われていることが確認できた。また、以上の結果を踏まえ、学部 FD 委員会と科目担当者の話し合いによって、次年度は専門科目アンケートを、今年度の民法系に加えて、公法系及び刑事法系にも拡大すること、分析に関しても、成績データ等を活用し、より詳細な分析（クロス分析等）を試みることを確認された。

以上のアンケートの集計結果は、その要点が学部教授会でアナウンスされるとともに、冊子にまとめた上で学部教員全員に配布され、当該科目の担当教員のみならず、学部教員全体で共有された。

## 今後の展望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック)

効果的である（ない）と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

新カリキュラムの実効性の検証の成果及び今後の展望について、法学部教育に関連した内容としては、以下の二点を挙げるができる。

第一は、1年次前期の入門科目から1年次後期の専門科目への円滑なステップアップや難易度の調整という問題について、少なくとも「民法入門」から「民法・総則」の接続に関しては、新カリキュラムが一定の成果を上げていることが、アンケートによって裏づけられた点である。これは新カリキュラムが順次性を重視し、初年次教育の位置づけを明確化したことにより、その効果測定がよりの確に行えるようになった成果とも言えよう。したがって今後の課題は、今年度の民法法系に加えて、公法系及び刑事法系の専門科目にもアンケートによる検証作業を拡大して、1年次前期の入門科目から1年次後期・2年次前期の専門科目への円滑なステップアップが行われているかどうかを検証し、それを踏まえて全体の運用状況を改善することにある。

第二は、順次性を重視したカリキュラム設計や、入門科目から専門科目への円滑なステップアップ、難易度の調整といった工夫は、法学部の他の専攻、とりわけ政治専攻のカリキュラム改革を考える上でも、大いに参考になる点である。

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック)

効果的である（ない）と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

従来、法学部における初年次教育は、文字通りの法律学初学者に対して専門的な内容を教授するという意味で、法学部教育全体のある種のボトルネックであったとも言える。これに対し、法律専攻の新カリキュラムでは、担当教員を始めとする学部のコンセンサスに基づき、カリキュラム全体における位置づけ及び授業内容・授業方法においても「入門」科目としての性格が明確な「刑事法入門」「公法入門」「民法入門」が導入された。そして、導入3年間の実績として、学生の単位修得状況は95%前後に上昇するとともに、アンケートによって、学生の主観的な理解度・意欲等も比較的高い水準にあることが示されている。さらに、今年度の民法法系の専門科目アンケートにおいても、入門科目が「履修カテゴリ選択の方向づけ」に一定の役割を果たしていること、入門科目から専門科目への橋渡しが比較的スムーズに行われていることが確認できた。これは、法学部の導入／入門教育が、ややハードルの高い事例であったことに鑑みれば、他学部の初年次教育の位置づけ・設計にも一定の示唆を与え得ると考えられる。

**【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？**

本年度の経費の執行状況について、執行計画表に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

**【前期】**

経費の執行無し。

**【後期】**

労務委託費：「民法総則」受講者アンケートの分析・報告書作成・印刷 254,936 円

図書資料費：図書の購入 執行額：4,860 円

予算額：430,800 円 執行額：259,796 円 執行率 60.3%

以上、概ね計画表に基づき適切に執行された。

**【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。**

- ① 法学部新カリキュラムの背景・「入門科目」の位置づけ
- ② 1年次後期・専門科目「民法・総則」アンケートの内容・実施概要
- ③ 「民法・総則」アンケートの結果・分析
- ④ 「法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート」
- ⑤ 成果と課題  
→ 次年度は専門科目アンケートの拡充  
：「入門科目から専門科目への円滑なステップアップ」の全体的傾向の検証へ

(詳細は当日の<パワーポイント>参照)

令和3年3月8日（月）

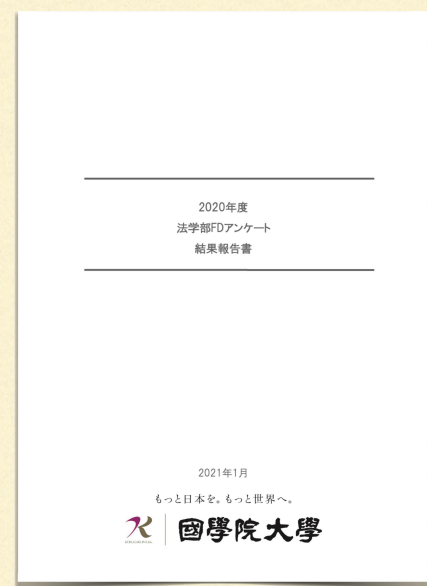
## 2020年度 法学部FD活動報告

報告者：法学部・学部FD委員 宮内靖彦

### 一 2020年度の法学部FD活動状況

- (1) 法律専攻の新カリキュラムの実効性の検証
- (2) オンライン教育のための教育方法の分析・開発と情報共有
  - ① オンライン授業アンケート・情報交換会
  - ② オンライン環境下のフェロー面談・指導の実施

cf. 『2020年度法学部FDアンケート結果報告書』



## 二 法律専攻新カリキュラムの実効性の検証

### (1) 法学部のカリキュラム構成方針

- 伝統的：学生の自主性に立脚
- 課題：科目理解の深度

### (2) 法律専攻の新カリキュラムの方針

- 入門・導入科目を受講後、**各科目カテゴリ**の科目を初級・中級・上級科目と追求

### (3) アンケートの趣旨・概要

- 新カリキュラムの方針が、実際に有効に機能しているか、実効性の測定

### ■ 2020年度は、民事法で測る

- カテゴリ5：民事法
- (1年前期) 民事法入門  
→ (1年後期) 民法・総則
- 「民法・総則」の受講者に履修アンケート
- 11月中旬
- MS Formsに設定
- 15問・選択と記述

## (2) 結果状況と分析

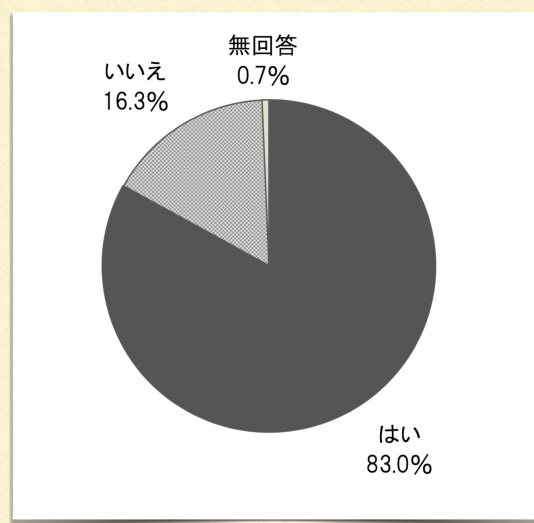
- 実施率：履修者数286名中、回答者数161名  
(回答率56.3%)

### ① 入門科目から民事法カテゴリ（カテゴリ5）への接続

問5：民事法入門や民法総則を受けてみて、今後の履修においては民法または民事法系のカテゴリを選択していこうと考えていますか。

- 83%が、その意思あり
- 「いいえ」：17%弱

→ 刑事法系や公法系が面白いなど他のカテゴリへの関心

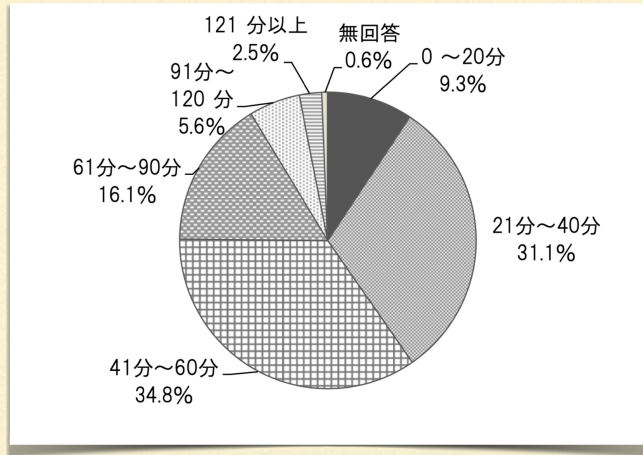


## ② スモールステップの実現

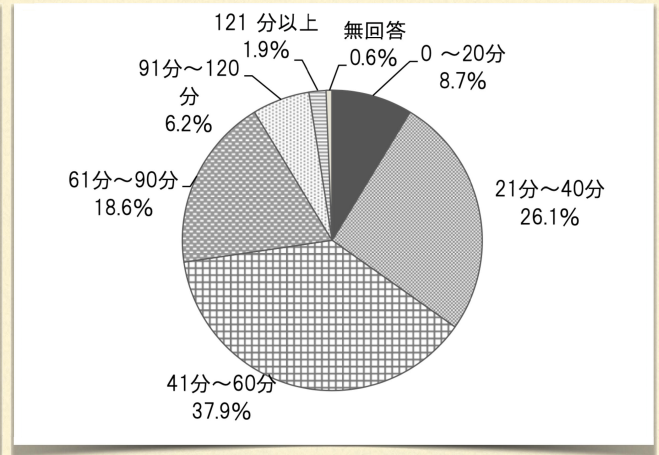
### ■ 問10・問14 授業外学修の時間

約6割以上が、平均40分以上の学修！

(民事法入門)

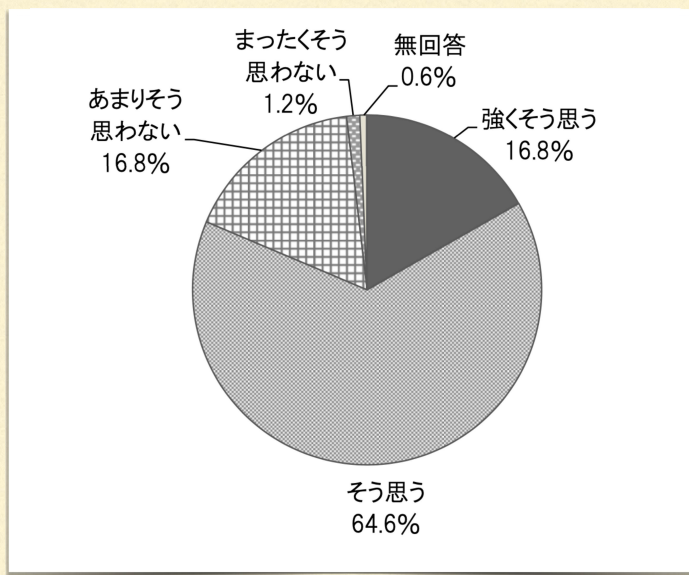


(民法・総則)



## ■ 法律学への自信

問11：民事法入門を受けて、今後の法律学の学修に自身がつきましたか。

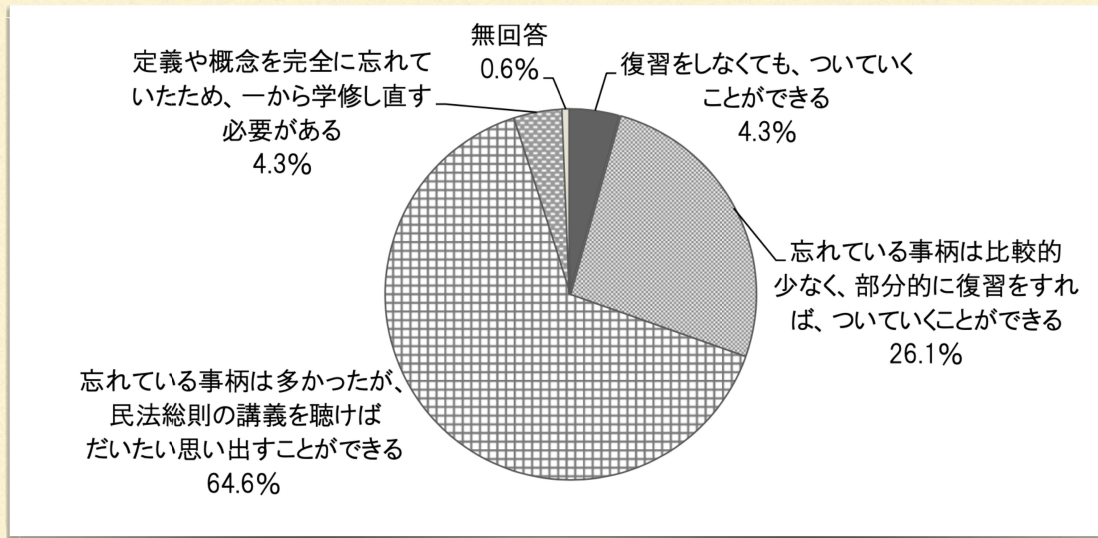


8割以上に、自信がついた！

## ■ 民法総則についていけるか？

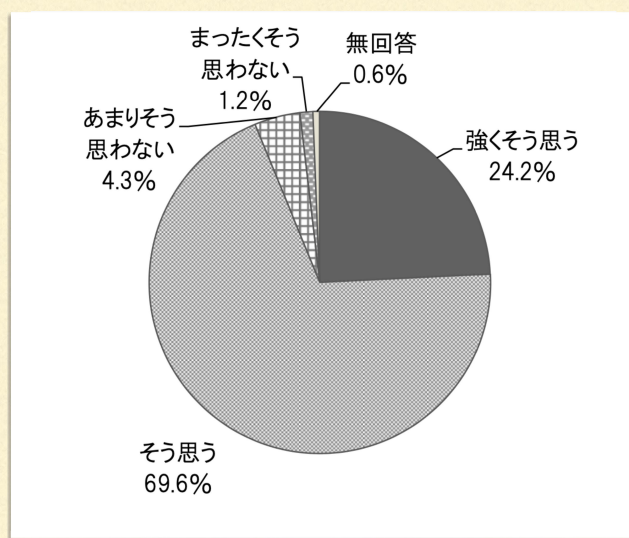
問12：後期の民法総則を受けてみて、民事法入門で学修した内容を復習しなくても、内容についていくことができますか。

9割以上が、ついていけると回答！



## ■ 知識の深化

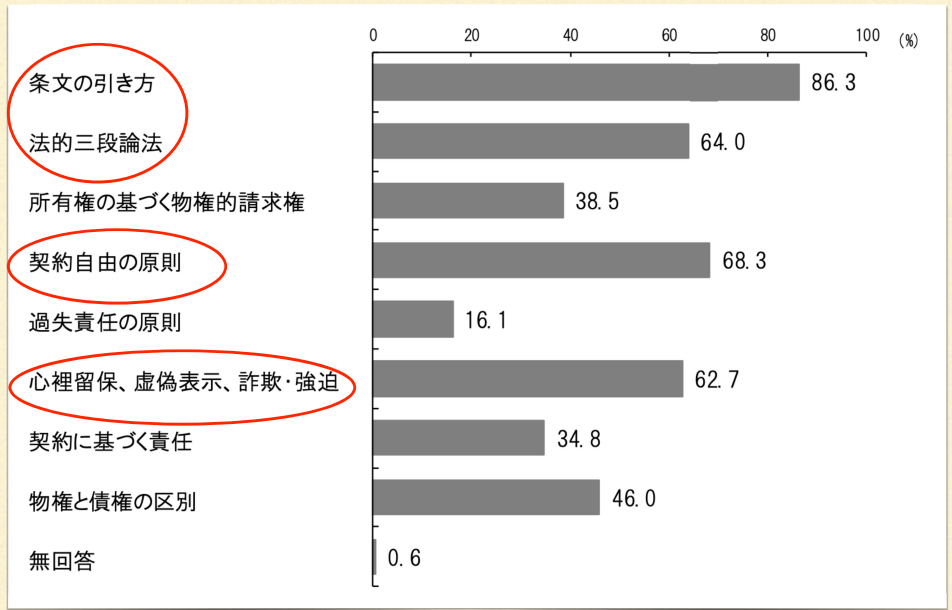
問13：後期の民法総則を受けてみて、民事法入門で得た知識がより深まっていると思いますか。



95%の受講生が、  
知識の深化を実感！

### ■ 理解している事項

問8：民法入門で学修したことがらのなかで、おおよその意味や方法が理解できていると思うものをすべて選択してください。



## 三 オンライン教育のための教育方法の分析・開発と情報共有

### I 専任教員への直接支援

- ① オンライン授業アンケートの実施
- ② オンライン授業情報交換会の開催

#### (一) オンライン授業アンケート

- 「法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート」
  - 2020年8月7日～9月5日
  - MS Forms
  - 全33問
    - オンラインの講義・演習の方法と反省評価
    - フェロー利用をめぐる意見
  - オンライン授業を展開する上で改善すべき本学の通信インフラの改善要望

質問 応答

### 法学部・オンライン授業の手段方法に関するアンケート

お忙しいところ恐縮ですが、後期のオンライン授業を効率的、かつ、より効果的なものとするため、法学部専任教員の間での情報とアイディアの交換の場としたいと思いますので、以下のアンケートにお答えください。ご協力、よろしくお願いいたします。

アンケートは5つのセクションに分かれています。(1) オンラインの講義について、(2) オンラインでの演習について、(3) オンライン授業全般、(4) フェローについて、(5) その他です。

回答内容によって異なりますが、30分程度ありますので、入力にそれなりに時間がかかるかと思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

セクション 1

#### オンライン授業（講義について）

まず、講義についてうかがいます。先生の担当されたオンラインの講義のうち、最も代表的と思われる科目1科目についてご回答下さい。

1. ご自身の担当している科目のうち、オンライン講義として代表的なものの科目名 \*

回答を入力してください

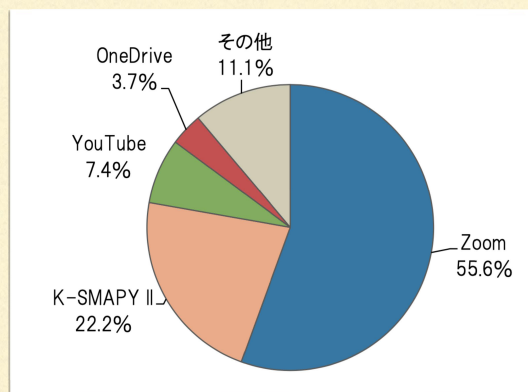
2. 前問の科目の受講者数は何名ほどですか \*



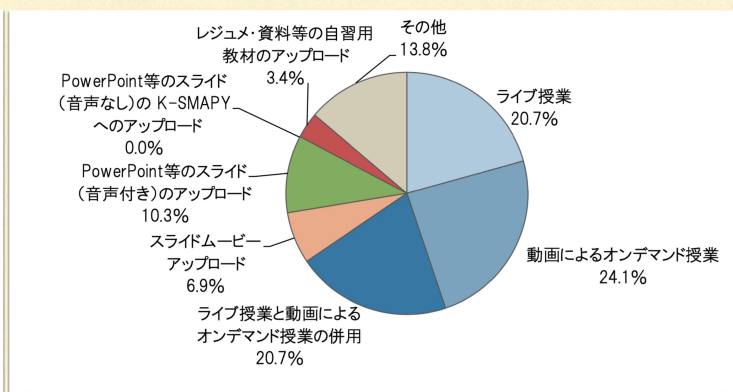
## (実施状況)

- 法学部教員中29名の回答（回答率76.3%）
- 回答をエクセル・ファイルにまとめて、学部専任教員・法学部教務委員会に共有

### (オンライン講義の使用手段)



### (オンライン講義の方法)



## (二) オンライン授業情報交換会

- オンライン授業アンケートを元に、「法学部オンライン授業情報交換会」を開催（9月9日（水）午後）
  - オンライン授業の方法の共有と反省評価
- (パイロット報告)
  - 中川孝博 教授（アクティブ・ラーニング）
  - 高橋信行 教授（YouTubeのオンデマンド講義）
  - 佐藤俊輔 専任講師（音声付スライド配布  
→スライドムービーのオンデマンド配信との併用）

### ■ 18名の参加



- 報告を契機に、意見交換
  - オンライン授業のインフラ利用方法
  - オンライン環境における授業構成方法
  - レポート・小テスト等の組み合わせ方

## 2 オンライン上のフェロー面談

### ■ フェローの趣旨

- ① 学生への学修支援
- ② 教員の教育開発

### (一) Zoomによるオンライン面談（在宅勤務）

- 授業レポートへのコメント指導も

### (二) フェローによる答案作成オンライン講座

- 憲法、行政法、刑法、民法、国際法、政治学
- 答案やレポート執筆の考え方・書き方の指導



**フェローによる答案作成オンライン講座  
(2020年度後期)**

**Zoomクラウド録画の視聴方法**  
 ① 視聴したい科目のリンクをクリック→ログイン画面  
 ② パスコードを入力してログイン  
 ③ 視聴後、オンライン講座アンケート（下記）にご協力下さい

**【憲 法】** 松村好恵 先生「裁判所の自律性について、議院の自律性と比較して論ぜよ」  
松村先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: k3XApp2u2) (約26分)

**【行政法】** 青木洋美 先生「事例問題：公務員の飲酒運転への懲戒処分事例（次ページ参照）」  
青木先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: A\$X7w1G) (約34分)

**【刑 法】** 三代川邦夫 先生「事例問題：音による複製の事例（次ページ参照）」  
三代川先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: dFR4&T4k) (約37分)


**【民 法】** 清水 悠 先生「民法第94条第2項の類推適用と登記の公信力の関係を説明しなさい」  
清水先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: LJu2\$\*m) (約23分)

**【国際法】** 中澤祐香 先生「国家承認の種々の効果と宣言の効果について」  
中澤先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: 92VU7d=L) (約20分)

**【政治学】** 金子智樹 先生「コンストラクティビズムの理論が国際政治学に対して与えた影響について、事例を挙げながら、1000字以内で論じてください」  
金子先生のオンライン講座は [こちら](#) (パスワード: PaqfU+1H) (約27分)

\* \* \*

**<フェロー答案作成オンライン講座アンケート>**  
 フェローのオンライン講座を受講したら、アンケートにお答えください  
 \*アンケートは講座ごとに回収ください  
 \*下記リンクまたは右のQRコードからアクセス→KEANアカウントでログイン  
 アンケートは [こちら](#)



## (二) 状況と評価

### (1) オンライン面談

- コロナ禍であっても、545人の利用  
(フェロー室での直接面談時の約7割)

#### (評価)

- ① 孤立し学修意欲を失いがちな時期に、オンライン面談であっても、十分、個別指導を行えることが証明された。
- ② 教育は学生の自主性のみでなく、指導する側の牽引が必要。教育開発の観点から、授業にいかに関わり込むかを検討する必要がある。

### (2) オンライン講座

- 5段階評価で、平均4.64

## (回答例)

- 「レポートの組み立てを順序立てて教えて頂いたので、レポート完成までの1つの正解が見えてすっきりしました。」
- 「行政法の答案づくりで必要な思考プロセスを理解することができました。また、個別法の検討の仕方についての解説がとても分かりやすかったです。」
- 「『私は～』などの自分の意見的なものは控えたほうが良いということがわかった」
- 「時間の区切り方がわかった」

(評価) 答案の書き方を伝えるという点で、学生の認識向上に貢献。授業外でのサポートの可能性と有効性が示された。

- 
- ご静聴ありがとうございました
-

## 令和2年度「FD推進助成(甲)学部FD推進事業」事業報告書

標記のことに関し、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	経済学部
事 業 名	基礎演習 A・B におけるアカデミックライティング指導強化のため教授法研修
令和2年度 実務担当者名	宮下 雄治
<b>事 業 の 概 要</b>	
<p>以下、<u>本年度実施した推進事業の概要</u>について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」を参照しつつ、具体的に記入してください。</p> <p><b>【目的】</b>          経済学部では、令和2年度からの新カリキュラムにおいて、卒業論文(卒業レポート)を必修化した。卒業論文の必修化に伴い、レポート作成の基礎となる論理的思考力、構成力、文章力といったアカデミックライティングのスキル強化に向けた教育を1年次より実施することに至った。経済学部では平成28年度から1年前期必修科目「基礎演習 A」ならびに1年後期義務履修科目「基礎演習 B」において、アクティブラーニング形式(グループワーク形式)の授業を全23クラスへ展開し、統一内容で授業を行っている。この授業では、大学生に求められる基礎的学習スキルの涵養を目指し、具体的にはノートの取り方、情報検索・収集の仕方、専門書の読み方、情報整理の仕方、構成の立て方、レポート作成、プレゼンテーションなどの指導を行っている。卒業論文を必修化するのに伴い、論文作成の基礎となる論理的思考力、構成力、文章力といったアカデミックライティングのスキルを強化する授業内容に変更する。教員の間で、必ずしもゴール像や指導方針、学生に深い理解を促す指導のポイントが明確になっていない点もある。そこで、より質の高い授業提供を行うべく、学生に対するアカデミックライティングの教授法についての研修を実施するものである。</p> <p><b>【内容】</b>          本学部の教員を対象に、館野製作所社に以下の業務内容を委託し、教員同士のこれまでの指導に対する内省を通じた双方向的なディスカッションを取り入れながら、学部学生を対象とした指導のポイントなどを中心に、アカデミックライティングの教授法について具体的に以下の内容を行う。          ①指導方針の共有支援⇒教員間で論文指導の方針をより深く理解・共有するためのワークショップ開催。          ②アカデミックライティングの教授法の改善・発展支援⇒教員に対して、テーマ設定、構成、執筆などそれぞれのレポート作成のステップにおいて、学生をつまづきやすいポイントや重点的に指導すべきポイントについて、事例を見ながら教授法を解説。          ③授業におけるレポート作成指導についての振り返りの実施⇒授業での指導後に、教員同士で振り返りを行い、レポート作成の指導方法の改善につながるワークショップの開催</p> <p><b>【計画】</b>          具体的な計画手順として、次の3つを実施する。          ①授業終了時(基礎演習 A・B)に、委託事業者はレポート作成指導に関する振り返りのワークショップを開催する。ファシリテーション役となって、教員の振り返りを支援し、教員自らの教授法に関する</p>	

る強みや課題を明らかにするとともに、アカデミックライティングの指導方法のブラッシュアップを図る。

②授業実践時（基礎演習 A・B）に、委託事業者は担当教員に対して、レポートの指導方針の共有支援と、ケーススタディを取り入れたアカデミックライティングの教授法に関するワークショップを開催する。教員らは自身の指導経験を振り返りつつ、指導のポイントを再認識し、実践に役立てる。

③授業終了時（基礎演習 A・B）に、委託事業者はレポート作成指導に関する振り返りのワークショップを開催する。ファシリテーション役となって、教員の振り返りを支援し、教員自らの教授法に関する強みや課題を明らかにするとともに、アカデミックライティングの指導方法のブラッシュアップを図る。

## 事業の結果

【目的】年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック☑）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

以下、**本年度実施した推進事業の結果**について、申請時に提出した「学部 FD 推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「点検・評価」及び上記の自己評価（チェック項目。特に【点検・評価・共有】については必ず言及）に照らして記入してください。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、本事業の内容は大幅な修正を行うことになった。本年度の「基礎演習 A」ならびに「基礎演習 B」は 23 クラス全体で遠隔（オンライン）授業に変更となったため、授業実践時に委託事業者からのレポートの指導方針の共有支援、ならびに基礎演習 A、基礎演習 B 授業終了時のレポート作成指導に関する振り返りのワークショップを開催することを断念した。後期の基礎演習 B でこれらの計画が実施できることを願い、最後まで実施の可能性を追求したが、感染状況の悪化を受け、対面でのワークショップの開催は中止とした。安全を最優先させ、オンラインでの 2 回のワークショップの開催に舵を切った。以下に行った内容について記載する。

### 【第 1 回目ワークショップ】

令和 2 年 12 月 5 日（土）に館野製作所の館野氏より、オンライン（Zoom）で以下の内容を中心とするアカデミックライティング教授法のワークショップを開催した。1 回目のワークショップでは、卒業論文指導において、教員がティーチングすべき全体像を共有することが主たる目的である。

#### 【内容】

①「学生が卒業論文執筆に直面する壁（課題）の抽出」→卒業論文を対象としたアカデミックライティングの指導について、学生が直面する 6 つの壁について、その具体的な内容が解説され、教員同士でその解決法を検討。

②「卒業論文テーマの抽出」→最初にして最大の難関であるテーマ（問い）の選定を指導（助言する）する際の 4 つの視点を解説

③「良い卒業論文の視点（評価基準）とその明示の必要性」→どのような論文（レポート）が評価されるのか、具体的に 5 つの採点基準が提示され、それを学生に事前に提示することの必要性が共有

④「論文執筆時の調査（調べ方）のステップ」→データベースの選定から文献情報の記録など具体的な調べ方のステップを共有

⑤「先行研究の読み方」→先行研究を読む必要性から、感情読みと論理読みなど文献の読み方のポイ

ントを共有

⑥「まとめ方のノウハウ」→先行研究の整理の仕方、内容を理解して要約を作る方法、論文間の関係を整理する、あるいは自分の研究と先行研究の関係を整理する観点から情報共有

⑦「文章の構造をチェック」→論文指導における文章の構造をチェックする方法の共有

ワークショップでは、各テーマに沿って、教員間のグループワークで情報共有をしながら理解を深めていった。講師の解説に加え、教員のそれぞれの論文指導の工夫や課題を共有することで、内省を通じた理解が促進された。

### **【第2回目ワークショップ】**

令和3年1月27日（水）に2回目の研修をオンライン（Zoom）で実施した。2回目のワークショップでは、①コーチング的関わりの必要性とその具体的な手法、②学生同士の学び合いを含めた仕組化の重要性とその方法を理解することを目的とした。具体的に行った主な内容は以下の通りである。

#### **【内容】**

①「卒業論文における個別指導の行い方」→「傾聴と質問」を中心としたコーチング的手法の有効性を共有。

②「卒業論文における個別面談のコツ」→「聞く」「質問」「行動を促す」の3つのフェーズにおいて、具体的に6つのコツを共有。

③「個別面談における聞くのコツ」→学生が安心して「話したい」と思える環境を作ることの必要性とその具体的な方法を共有

④「個別面談における質問のコツ」→学生が自分の頭で考える機会をつくるのが質問。5W1Hを意識した質問や補助質問の重要性を共有

⑤「学生の行動を促すコツ」→学生の内発的動機付けを高める必要性とその具体的な方法を共有

⑥「アウトプットの仕組み化」→発表のレジュメの形式やフォーマット等を仕組み化することでアウトプットの質を担保することを共有

⑦「学び合う環境の仕組み化」→相互フィードバックや先輩とのやりとり等を仕組み化することでアウトプットの質を担保することを共有

⑧「知識共有の仕組み化」→先輩の発表資料やレジュメなど、組織のナレッジに容易にアクセスできる環境をつくることでアウトプットの質を担保することを共有

以上の通り、2回のワークショップでは卒業論文執筆のステップに合わせたティーチング方法に加え、コーチングの手法や仕組み化の手法について、教員の体験の共有も踏まえて理解した。

#### **【点検・評価・共有】**

本事業の実施状況・把握方法として、以下のプロセスをもとに点検・評価・共有を行った。

館野製作所によるワークショップの成果は、教員間での十分な共有は出来なかったが、経済学部教務委員会で各員より報告・議論されることで実施成果を点検・評価・共有した。

なお、経済学部教務委員で本事業の成果と課題として指摘された点を挙げると、以下の通りである。

#### **[成果]**

- アカデミックライティングにおけるティーチング領域の全体像の可視化と共有
- アカデミックライティングにおけるコーチングの重要性と具体的取組みの共有
- 卒業論文の評価観点と学生が直面する壁の可視化と共有
- 学生の論文執筆動機（内発的動機付け）の有効性と具体的取組みの共有（対学生）
- 教員の論文指導の実態を共有することで内省とレポート作成の指導方法の改善

[課題]

- 基礎演習の具体的カリキュラムへの活用
- 基礎演習のレポート作成における内容の見直し
- 教員の指導法の姿勢や態度の変容
- 担当教員それぞれが抱える不安や疑問の解消

## 今後の展望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック )

効果的である(ない)と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

卒業論文を中心とするアカデミックライティングの指導法について、体系的かつ学術的な視点から学ぶ機会を得たことは今後の論文指導に非常に効果的であった。令和2年度の新入生から、経済学部では全学生が卒業論文(卒業レポート)を執筆することになり、教員はこれまでよりも大人数の学生の指導を行うことが求められる。それに向けて、個別指導の方法だけでなく、ノウハウの共有や仕組み化の方向性を知ったことで、効果的かつ効率的な論文指導が可能になると思われる。情報共有やコーチング的関わりによって、いかに学生の内発的動機を高めることができるか、このような視点が共有されたことは非常に有意義だったという声が参加した教員の多くから寄せられた。

本事業の実施によって、以下の改善効果が期待される。

- ① 卒業論文をはじめアカデミックライティングの指導における評価方法、作成手順の見える化
- ② 卒業論文をはじめアカデミックライティングの教員のティーチングスキルの向上
- ③ 卒業論文をはじめアカデミックライティングの教員のコーチングスキルの向上
- ④ 初年次教育としての基礎演習におけるレポート執筆時の授業改善
- ⑤ アカデミックライティングを行う授業運営の改善および標準化・均質化
- ⑥ アクティブラーニング形式授業への授業運営・改善ノウハウの展開

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック )

効果的である(ない)と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

卒業論文やレポートなどアカデミックライティングの指導は経済学部に限らず、他の学部学科でも行われている内容である。アカデミックライティングの専門家である外部事業者から助言を受け、経済学部が自己改善を加えていくことで、國學院大学における初年次教育や演習での教育についてのノウハウを蓄積し、全学的に波及することが可能であろう。また、教員間での指導基準や評価基準の適正化が図られることで、より授業目標に適した授業運営が可能になるとともに、授業評価の有効性の向上が成果として上がれば、それを全学的に共有することも可能である。

もちろん、授業(クラス)の規模や形式によっては困難である可能性もある。しかしながら、授業の規模や形式を問うというよりはむしろ「教員のアカデミックライティングの指導に取り組む姿勢や態度」を改善するものであり、この点の改善が最大の課題といえよう。

**【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？**

本年度の経費の執行状況について、執行計画表に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

当初予定していた事業に対して、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大幅な削減が余儀なくされた。前期は全く実施することが出来ず、2回のワークショップとなったため、委託費の金額は当初予定の約3分の1となる金額を委託先に支払った。支払金額の大幅な減額となったが、実施した事業内容から鑑み、適切であったと考えている。

**【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。**

成果報告会では、以下の構成を予定している。

1. はじめに
2. 令和2年度事業の概要
3. ワークショップの具体的内容
4. 本事業で得た知見
5. おわりに



## 「基礎演習A・Bにおけるアカデミックライティング 指導強化のため教授法研修」

宮下 雄治（経済学部 教務部委員）



1

## 本事業の目的

経済学部では、令和2年度からの新カリキュラムにおいて、卒業論文（卒業レポート）を必修化した。卒業論文の必修化に伴い、レポート作成の基礎となる論理的思考力、構成力、文章力といったアカデミックライティングのスキル強化に向けた教育を1年次より実施することに至った。

経済学部では「基礎演習A」ならびに1年後期義務履修科目「基礎演習B」において、アクティブラーニング形式（グループワーク形式）の授業を全23クラスへ展開し、統一内容で授業を行っている。この授業では、大学生に求められる基礎的学習スキルの涵養を目指し、具体的にはノートを取り方、情報検索・収集の仕方、専門書の読み方、情報整理の仕方、構成の立て方、レポート作成、プレゼンテーションなどの指導を行っている

2

## 本事業の目的

卒業論文を必修化するのに伴い、論文作成の基礎となる論理的思考力、構成力、文章力といったアカデミックライティングのスキルを強化する授業内容に変更する。

教員の間で、必ずしもゴール像や指導方針、学生に深い理解を促す指導のポイントが明確になっていない点もある。そこで、より質の高い授業提供を行うべく、学生に対するアカデミックライティングの教授法についての研修を実施するものである。

3

## 本事業の内容

- ①指導方針の共有支援 ⇒ 教員間で論文指導の方針をより深く理解・共有するためのワークショップ開催。
- ②アカデミックライティングの教授法の改善・発展支援 ⇒ 教員に対して、テーマ設定、構成、執筆などそれぞれのレポート作成のステップにおいて、学生をつまづきやすいポイントや重点的に指導すべきポイントについて、事例を見ながら教授法を解説。
- ③授業におけるレポート作成指導についての振り返りの実施 ⇒ 授業での指導後に、教員同士で振り返りを行い、レポート作成の指導方法の改善につながるワークショップの開催

4

## 本事業の展開

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、本事業の内容は**大幅な修正**を行うことになった。本年度の「基礎演習A」ならびに「基礎演習B」は23クラス全体で遠隔（オンライン）授業に変更となったため、授業実践時に委託事業者からのレポートの指導方針の共有支援、ならびに基礎演習A、基礎演習B授業終了時のレポート作成指導に関する振り返りのワークショップを開催することを断念した。後期の基礎演習Bでこれらの計画が実施できることを願い、最後まで実施の可能性を追求したが、感染状況の悪化を受け、**対面でのワークショップの開催は中止**とした。安全を最優先させ、**オンラインでの2回のワークショップの開催**に舵を切った。

5

## 卒業論文指導の3つの難しさ

1. 「複雑な課題」のため「**ぶつかる可能性の壁**」を特定しにくい
2. 「ゼミ」に紐付いた指導のため「**密室化**」しやすい
3. 「専門分野」によって研究方法は異なるため**一律に教える**にくい

**個々の教員の指導に任せやすく  
指導方法について学ぶ機会が少ない**

6

## ワークショップ（1回目）

開催日：令和2年12月5日（土）

目的：

卒業論文指導において、教員がティーチングすべき全体像を共有すること

形式：

講義による一方的な解説ではなく、教員間のグループワークによる対話、議論、共有、さらには講師の質問に対するチャットでの意見交換等、双方向かつ能動的な参加で認識、理解を深める。

7

## 実施内容①

「学生が卒業論文執筆に直面する壁（課題）の抽出」  
→卒業論文を対象としたアカデミックライティングの指導について、学生が直面する6つの壁について、その具体的な内容が解説され、教員同士でその解決法を検討。

8

## 学生が直面する壁

概要	詳細
1	
2	
3	
4	
5	
6	

9

## 実施内容②

「卒業論文テーマの抽出」→最初にして最大の難関であるテーマ（問い）の選定を指導（助言する）する際の4つの視点を解説

ポイント	考えるヒント
具体的なテーマになっているか？	
1年で研究が可能か？	
新しいか？	
意義があるか？	

10

## 実施内容③

「良い卒業論文の視点（評価基準）とその明示の必要性」→どのような論文（レポート）が評価されるのか、具体的な採点基準が提示され、それを学生に事前に提示することの必要性が共有

### よいレポート・卒論の採点基準を示す（1）

	基準
内容	
構成	
緻密さ	

11

## 実施内容④

「論文執筆時の調査（調べ方）のステップ」→データベースの選定から飛鳥な文献情報の記録など具体的な調べ方のステップを共有

1. なにを調べるのかを明確にする。
2. データベースを選ぶ。（OPAC,Ciniiなど）
3. キーワードを選ぶ、組み合わせる、記録する。
4. タイトル・目次・要約（抄録）をみて、読むべき資料を定める。
5. 必要な文献の情報（タイトル、著者名、掲載雑誌名など）を記録する。
6. 必要な文献を手に入れる。

学生によって調べるステップのどこで詰まっているかは異なる

12

## 実施内容⑤

「**先行研究の読み方**」→先行研究を読む必要性から感情読みと論理読みなど文献の読み方のポイントを共有

## 実施内容⑥

「**まとめ方のノウハウ**」→先行研究の整理の仕方、内容を理解して要約を作る方法、論文間の関係を整理する、あるいは自分の研究と先行研究の関係を整理する観点から情報共有

## 実施内容⑦

「**文章の構造をチェック**」→各テーマに沿って、教員間のグループワークで情報共有をしながら理解を深めていった。講師の解説に加え、教員のそれぞれの論文指導の工夫や課題を共有することで、内省を通じた理解が促進された。

13

## ワークショップ（2回目）

開催日：令和3年1月27（水）

目的：

- ① **コーチング**的関わりの必要性とその具体的な手法
- ② 学生同士の学び合いを含めた仕組化の重要性とその方法を理解すること

卒論においては学生が「自分で考えること」の支援をいかにおこなうか？

教員一名で大人数の指導をいかにおこなうかがポイント

前回は主にティーチングすべき全体像の共有  
今回はコーチング的関わりの基礎と  
学生同士の学び合いを含めた仕組み化の基礎を学ぶ

14

## 実施内容①

卒業論文執筆における個別指導と、コーチングスキルの重要性を共通

学生と一対一で面談などをして「**学生のテーマ決め**」をしたり  
「**研究のフィードバック**」などをおこなう活動

ライティング研究では「ライティングセンター」など正課課程外の書き方指導で「問いかけ」を中心とした40～60分のセッション運営に関する知見が蓄積されている  
ここでは「質問」を中心にいかに学生を自律的書き手に育てるかが鍵となる

卒論における個別指導においても  
「**傾聴と質問**」を中心としたコーチング的手法が有効なケースがある  
ティーチングに加えてこうした手法を持つておくのは効果的

15

## 実施内容②

「卒業論文における個別面談のコツ」→「聞く」「質問」「行動を促す」の3つのフェーズにおいて、具体的なコツを共有。

### 個別面談の6つのコツ

1.

2.

3.

4.

5.

6.

16



## 実施内容③

「個別面談における質問のコツ」→学生が自分の頭で考える機会をつくるのが質問。5W1Hを意識した質問や補助質問の重要性を共有

**学生が自分の頭で考える機会をつくるのが「質問」**  
「聞かれると、つい考えてしまう」  
クローズド質問はよくわからず「はい」と言ってしまうがち

【よくある例】  
「昨日の晩御飯はなんでしたか？」（聞かれると考えてしまう）  
「このテーマでやってみるか？」「はい（なんとなく）」  
「なんで今日までやるはずの原稿ができていないのかな？」（詰問はNG）

「5W1H」を意識した質問をすることで  
**「相手が自分の頭で考える機会」をつくりだすことが重要**

17

## 実施内容④

「学生の行動を促すコツ」→学生の内発的動機付けを高める必要性とその具体的な方法を共有

**教員は「選択肢」を示し学生自身が決める手助けをする**  
「自分で決めた」という感覚は内発的動機づけにつながる  
同じ内容でも「決めた感」が大切になる

関連する論文や書籍を教員が紹介しつつも  
どこかに「自分で決める要素」を加えると  
**学生のモチベーションにつなげやすい**

18

## 実施内容⑤

「学生の行動を促すコツ」→学生の内発的動機付けを高める必要性とその具体的な方法を共有

### SMARTを活用した質問は行動を促しやすい

要素	説明	質問例
Specific	具体的な内容	・「次回のゼミまでに具体的に何をしますか？」
Measurable	第三者が定量的に測定可能	・「具体的に研究案をいくつ考えていますか？」 ・「資料は何本読みますか？」
Achievable	現実的に達成可能	・「それをするためには1日あたりどれくらいすれば良いですか？」 →「それはどれくらい現実的に可能ですか？」
Result-oriented	成果がある	・「それによって得られる成果は何ですか？」 →「それはどれくらい得たいものですか？」
Time-bound	期限	・「それをいつからやりますか？」 ・「それをいつまでにやりますか？」

19

## 実施内容⑥

「アウトプットの仕組み化」→発表のレジュメの形式やフォーマット等を仕組み化することでアウトプットの質を担保することを共有

### 3つの仕組み化の重要性

1. アウトプットの仕組み化
2. 学び合う環境の仕組み化
3. 知識共有の仕組み化

20

## 第2回ワークショップのまとめ

1. 卒論における個別指導のやり方を知る（コーチング的かかわり）
2. 卒論における仕組み化の方向性とノウハウ共有

卒論のステップに合わせたティーチング方法に加え  
コーチングの手法や、仕組み化の手法の基礎について学んだ

大人数に卒論指導をおこなうのは大学としても大きな挑戦  
密室化しやすい指導についていかに情報共有をして  
全体として指導に当たるかが鍵となる

21

## 本事業の成果

- アカデミックライティングにおけるティーチング領域の全体像の可視化と共有
- アカデミックライティングにおけるコーチングの重要性と具体的取組みの共有
- 卒業論文の評価観点と学生が直面する壁の可視化と共有
- 学生の論文執筆動機（内発的動機付け）の有効性と具体的取組みの共有（対学生）
- 教員の論文指導の実態を共有することで内省とレポート作成の指導方法の改善

22

## 本事業の期待効果

- ①卒業論文をはじめアカデミックライティングの指導における評価方法、作成手順の見える化
- ②卒業論文をはじめアカデミックライティングの教員のティーチングスキルの向上
- ③卒業論文をはじめアカデミックライティングの教員のコーチングスキルの向上
- ④初年次教育としての基礎演習におけるレポート執筆時の授業改善
- ⑤アカデミックライティングを行う授業運営の改善および標準化・均質化
- ⑥アクティブラーニング形式授業への授業運営・改善ノウハウの展開

23

## 本事業の課題

- ①基礎演習の具体的カリキュラムへの活用
- ②基礎演習のレポート作成における内容の見直し
- ③教員の指導法の姿勢や態度の変容
- ④担当教員それぞれが抱える不安や疑問の解消

24

以上で経済学部の成果報告を終了します。

ご清聴ありがとうございました。

本報告書の作成にあたり、ワークショップの資料を一部利用させていただきました。

## 令和元年度「FD 推進助成 (甲) 学部FD 推進事業」事業報告書

標記のことに、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	神道文化学部
事 業 名	学生アンケート・学力調査に基づく、授業運営・学部カリキュラム改善の対策検討
令和2年度 実務担当者名	菅 浩二
<b>事 業 の 概 要</b>	
<p>本学部の授業運営の指針として、学生の学修と奉職・就職の指向性を把握する。本事業ではこのために、(1)1年次における基礎学力の充実、(2)学生の奉職・就職の指向性に即したカリキュラムや授業内容の検討、(3)卒業延期率の継続的な改善、休退学者数の減少、(4)学生の希望に従った奉職・就職や進学などの実現、のために、アンケートや学力調査を実施してデータを把握する。</p> <p>内容としては、下記①②のアンケート・調査を実施し、③④の検討を進める。</p> <p>①学生アンケートの実施と、令和2年3月卒業生アンケートの集計・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月(令和元年度)卒業生アンケートの集計・分析</li> <li>・新入生意識調査(入学時)</li> <li>・オリエンテーション・アンケート(オリエンテーション終了後)</li> <li>・初年次教育に関する調査(1年次後期開始前)</li> <li>・2年次の進路希望調査(後期「神道文化演習」における奉職・就職ガイダンス時)</li> <li>・院友神職会からの教育補助費で実施している課外講座でのアンケート(適宜)</li> <li>・卒業生アンケート(卒業時)</li> </ul> <p>②神道に関する基礎学力診断(試験)</p> <p>新入生の神道に関する基礎学力診断と、一年後の到達度調査を、それぞれ試験形態で行い、1年次の、複数科目による基本知識向上度を計測し分析する。</p> <p>③専門教育(含:専門に関わる共通教育科目・導入教育科目)の内容についての他大学との共同検討</p> <p>本学部と同じく神道学・宗教学に関わる専門教育課程を有し、本学との間に教育・学術研究交流に関する協定(平成18年4月締結)を有する皇學館大学と共同で、教育内容検討を実施する。</p> <p>④大学教育の質保証に関する検討</p> <p>「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 哲学分野」(平成28年3月23日)(日本学術会議哲学委員会 哲学分野の参照基準検討分科会作成)の内容について、教務委員会を中心に学部内で理解をすすめ、将来的な授業改善の準備とする。</p>	

## 事業の結果

【目的】年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

本年度は COVID-19 による全世界的な感染症蔓延とその対策により、本学でも遠隔授業など、通常とは異なる形態での授業運営が基本となった。このため本事業も、当初計画を修正しつつ、少なくとも前年度までとの継続性を確保できるように留意し、事業の基幹的なアンケートや学力調査、専門教育検討について、オンライン形態で実施した。以上により、目的について「大幅な修正の上達成可」、また内容について「概ね適切であった」と評価する。

① 前年度の令和2年3月22日卒業証書授与式において実施した卒業生アンケート（学部：168名 専攻科：18名 別科：5名 計191名）の集計分析は、本年度事業として行われた。

本年度は入学時諸行事を対面実施できなかったため、ガイダンス時及び明治神宮オリエンテーション時のアンケートは中止した。代替として、1年次必修「神道文化基礎演習」で告知した上で、例年のガイダンス時と同内容の「新入生アンケート」を、業者作成のウェブ上フォームで5月に実施した。ところが個人特定できない形式とした所、一人1回限定と学生に注意したにもかかわらず、同一人複数回入力による不具合が多数発生した。このためこのデータを破棄し、改めて学籍番号要入力の形式で実施した（6月15日～17日）。しかし今度は、個人特定への拒否感のためか回答が少なかったため、学籍番号は同一人複数回入力を避けるものである旨を強調して再告知、実施を延長した（6月22日～24日）。以上によりフレックスA36名、フレックスB82名の回答を得た。

後期「神道文化演習」も遠隔化されたことから、2年次の奉職・就職等の意識・進路希望調査については、実務担当者が Google Forms を使用してオンライン・アンケートを作成実施し（12月18日～27日）、93名からの回答を得た。

② 神道に関する基礎学力診断について、業者作成のウェブ上フォームにより、新入生（編入生・社会人等含む）と、1年後の到達度（入試形態別による分析等）調査を行った。具体的には1年次開講の「神道概論Ⅰ」の前半期（令和2年5月22日～6月5日 フレックスA59名、フレックスB134名受験）および「神道概論Ⅱ」の終期（令和3年1月22日～31日 フレックスA46名、フレックスB129名受験）受講生を対象に、それぞれ基礎学力をはかる同一のオンライン試験を実施し、比較による学習成果測定などの分析を準備した。

例年これらアンケートと学力診断の結果は、業者による集計作業とアルバイトによるデータ整理の都度、学部教務委員会で経過を紹介しているが、本年度は年度途中での報告は行わず、年度末に最終的な「FD推進事業報告書」冊子を作成し、学部教授会で報告・共有する予定である。また引き続き次年度も、教務委員会で内容検討を行い、複数開講科目の担当者打ち合わせ等で参照する。このように内容分析と共有は未だ不十分ながらも、事業の実施状況については学部教務委員会で点検し、実務上の問題もその都度検討しているため、「一定の点検・評価・共有ができた」とした。

③ 専門教育の内容についての他大学との共同検討

神道学・宗教学の専門課程を有し、本学との教育・学術研究交流協定を有する皇學館大学と共同で教育内容検討を行うため、教員3名による同大学訪問を令和2年12月に予定したが、感染拡大により中止となった。しかし令和3年2月15日午後1時30分～3時40分の間、Zoom会議により、本年度の特殊状況を踏まえた「専門授業運営に関する情報交換会」を実施し、本学部からは小林宣彦准教授を主たる報告者に教務委員会7名が参加、皇學館大学文学部神道学科からは板井正齊教授を主たる報告者に5名の方々が参加され、活発な意見交換と情報共有を行うことができた。

④ 大学教育の質保証に関する検討

首都圏における防疫上の特殊状況は次年度もある程度継続が予想され、かつ大学教育全般にわたり、本年度既に不可逆的な変化も生じている。このことを踏まえ、上記に基づく実践的比較検討をも参照しつつ、質保証に関する検討を、教務委員会を中心とする継続的検討課題としている。今後は、現在以降の事態に対応した新たに参照基準や具体的参考例をも見出し、検討を続ける。

## 今 後 の 展 望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック）

効果的である（ない）と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

本年度の特殊状況は、大学教育全般にわたって不可逆的な変化をもたらしており、かつ次年度以降も、防疫上の諸配慮や学生生活、学修環境に与える影響への配慮は必要である。本学部では以前より継続的に本年度と同様の調査を遂行し、授業や諸行事、修学状況の改善に向けた対処法を検討する上で参照してきた。各年度事業から得た知見は即応的には、学期前と学期後に、複数教員が担当する科目の担当者 FD 会議・打合せで参照されている。この意味での成果活用状況は、本年度も同じである。

加えて、経年データの蓄積とその分析に基づく教育質保証検討は、本学部教育における参照軸を指し示すものでもある。授業形態の大幅変更という特殊状況下にあった本年度の知見は、これまでの結果との比較検討に基づき、各科目及び学部全体としての教育目標にブレや不十分さを生じないためにも、また今後学生の卒業までの動向に留意し需要に対応するためにも、有用と考えられる。

ところで本年度、本事業のアンケートでは、残念ながら回答数が例年よりやや少ない。他方で特殊な社会状況による影響について、本年度特別の質問項目を設けたわけでもない。さらに、まずは実施の代替方法検討と、その有効性についての議論、遠隔実施に伴う具体的諸問題への対応を優先したことなど諸事情から、各データについての学部内での年次途中での検討と情報共有も、不完全な状態ではある。しかしながら学部教育の改善検討という継続的かつ一貫した目標の射程で、本年度の特殊状況を測定し位置づけるうえでは、本事業による知見は十分に有効である。

今後本学部では、各科目の教育方法だけではなく教育内容やカリキュラム等の検討を中長期的視点に基づいて進めていくことになるが、そのような検討においても、本事業による知見は重要なものとなるであろう。

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない（いずれかにチェック）

効果的である（ない）と判断した理由を、令和元年度以降の当該学部の教授法や授業改善との関連から、具体的に述べてください。

継続的なアンケートと基礎学力調査の実施は、もちろん本学部の授業改善に資することを第一義とするが、同じ学生集団の経年的な性質の把握、学部への社会的要請の経年的あり方の把握、卒業時の在学経験の振り返り集計、などは、他学部において同様の調査を行う場合、先行する一例となり得るであろう。本年度は調査のオンライン化により、例年とは異なる諸々の影響も出ているとみられるため、この点の全学的な情報共有と、よりよい方法の検討・議論も重要であると考えられる。

本学部が責を負う全学共通教育科目たる「神道と文化」の内容は、学部初年次科目「神道文化基礎演習」「神道概論Ⅰ・Ⅱ」等の根幹部分に相当している。本学部生と他学部生では志向性に大きな隔たりがあることは勿論であるが、本事業に基づく、本学部初年次教育改善の取り組みを、学内兼任や兼任など学部専任外の「神道と文化」担当教員にも、FD 打ち合わせ会・反省会などを通じて波及させる。この点は、例年の事業成果の共有と特に変化はない。

学生の修学意欲や奉職就職意識に関しては、本年度の特殊状況が今後に影響することが予想される。これらについて、本学部では過年度から継続的に把握しているため、学内全体の学修支援やキャリア支援事業諸々の一要素として、他の部局との協力・情報交換に資することが期待される。



【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？

本年度の経費の執行状況について、執行計画表に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

本年度の執行計画を(あ)～(け)の項目で示し、※以下でそれぞれ、本年度の特殊状況への対応、変更後の実施形態、経費執行状況等について説明する。

〈中間報告前〉

- (あ) 4月：新入生意識調査（入学時）に係る諸経費
- (い) 4月：オリエンテーション・アンケート（オリエンテーション終了後）に係る諸経費
- (う) 4月：神道に関する基礎学力診断（試験）〈第1回〉に係る諸経費
- (え) 4月：前年度末の卒業証書授与式アンケートの集計に係る諸経費
- (お) 調査結果の整理のための臨時雇員の費用
  - ※(あ)：5月に業者委託によりオンライン形式に変更の上実施し失敗、6月に追加費用を払いフォーム修正再実施 作成及びデータ処理経費を執行
  - (い)：中止 データ処理経費執行なし
  - (う)：5月に業者委託によりオンライン形式にて実施 作成及びデータ処理経費を執行
  - (え)(お)：予定通り執行

〈中間報告後〉

- (か) 11月：2年次の進路希望調査（後期「神道文化演習」における奉職・就職ガイダンス時）
- (き) 12月：皇學館大学と共同での専門教育の内容検討に係る出張経費
- (く) 1月：神道に関する基礎学力診断（試験）〈第2回〉に係る諸経費
- (け) 調査結果の整理のための臨時雇員の費用
  - ※(か)：12月に、実務担当者作成のGoogle Formsにて実施 経費執行なし
  - (き)：中間報告時は予定したが、後に先方大学と協議し中止。旅費交通費執行なし
  - (く)：1月に業者委託によりオンライン形式にて実施 作成及びデータ処理経費を執行
  - (け)：予定通り執行

以上は、変更も含め、学部執行部および教務委員会の協議に基づき実施され、経費執行されている。

(い)(か)(き)について中止を含み経費執行が無いほか、一部はやむなく遠隔化・時期変更等を余儀なくされたが、しかし本事業の基幹部分は可能な範囲で計画に沿って実施され、業者による集計も問題なく依頼・納品されている。(あ)の失敗・修正再実施の問題は反省点であるが、執行はおおむね適切であったと考える。

【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。

当日は、以下の内容に関して報告する予定である。

- 1.本年度の実施内容、計画からの変更について
- 2.実施方法の実際、特にオンライン化による問題について
- 3.アンケート調査結果、概況についての紹介
- 4.神道に関する基礎学力診断（試験）・到達度調査について
- 5.皇學館大学との「専門授業運営に関する情報交換会」（令和3年2月15日実施）について
- 6.振返りと展望

## 令和2年度「FD 推進助成 (甲) 学部FD 推進事業」事業報告書

標記のことに、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	人間開発学部
事 業 名	学部理念に基づく教育課程の再構築に向けて—「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心に—
令和2年度 実務担当者名	藤田 大誠
<b>事 業 の 概 要</b>	
<p>人間開発学部の令和元年度FD推進事業では、國學院大學の建学の精神と学部理念、本学部各学科の教育目的との相互関係を確認しつつ、学部全体と各学科との間で往還的議論を積み重ね、学部理念「人間開発」の再検討を行った。その議論では、本学の建学の精神「神道精神」や学問基盤「国学」が学部理念の前提として確認された一方、それらと「人間開発学」との関係や学部理念に基づき各学科が養成する人間像のブラッシュアップの必要性、より具体的には学部理念の教育課程における反映、特に学部理念名称を冠した必修科目「人間開発基礎論 (人間力育成の人間学)」の在り方が課題として浮かび上がった。そこで、令和2年度の本学部FD推進事業では、学部コア科目をはじめ学部必修科目全体の在り方を視野に入れ、主に「人間開発基礎論 (人間力育成の人間学)」に関する抜本的検討を、実務担当者主導のもと、本学部全教員で行うことで、学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築に向けた「組織的な機能開発」を試みることを目的とした。</p> <p>まず、学部理念名称「人間開発」を冠した1年前期必修科目「人間開発基礎論 (人間力育成の人間学)」(学部コア科目、オムニバス授業)の抜本的検討を行った。第1回人間開発学部FD協議会(令和2年8月5日)において令和2年度の同科目担当者3名から現状の内容を確認した上で、本学部全専任教員と本学部附置機関の教育実践総合センター客員教授にアンケートを取って同科目の現状と今後の在り方に対する意見を記述してもらった(提出期限は8月19日)。それらをもとに第1回拡大学院FD推進委員会(8月21日)や各学科臨時連絡会(8月26日)、第2回拡大学院FD推進委員会(9月11日)で議論を積み重ね、各学科における議論を学部全体にフィードバックしつつ、両者を往還して同科目を検証した。その検証を踏まえ、令和2年度第5回人間開発学部教授会(9月30日)において、令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を決定した。</p> <p>さらに、第2回人間開発学部FD協議会(10月21日)、各学科臨時連絡会(10月28日)、國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウム「「人間開発」理念に基づく教育課程の再構築」(11月7日)における議論を通して、本学部3学科共通の学部コア科目(「人間開発基礎論 (人間力育成の人間学)」、「教職論」、「日本の伝統文化」)という本学部必修科目の現状把握と展望を行い、学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築に向けた論点の整理を行った。</p> <p>最終的には、本事業の概要とその成果を『報告書』として纏め、印刷製本した。</p>	

## 事業の結果

【目的】年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック☑）

十分達成できた（できる） 若干の計画修正の上達成可 大幅な修正の上達成可 達成できない

【内容】年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった 概ね適切であった あまり適切でなかった 適切でなかった

【点検・評価・共有】点検・評価を行い、その結果を学部教員全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた 一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった 点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

本事業の目的の最たるものは、学部理念名称「人間開発」を冠した1年前期必修の学部コア科目「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」の抜本的検討であった。今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、大学全体のスケジュールが大幅に変動した関係上、実質的な事業開始を当初計画から先送りにしたが、8月以降、学部全体で集中的な取り組みを行った結果、予定通りの検討作業を推進することができ、令和3年度「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」の運営方針を決定するという具体的な成果を得た。また、この成果を踏まえ、学部コア科目全体（「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」、「教職論」、「日本の伝統文化」）の現状を把握し、学部理念に基づく教育課程（特に学部必修科目）の再構築に向けた論点整理、課題の抽出、展望を行った。

本事業の実施状況と成果については、事業推進を主導する実務担当者をはじめ本学部FD推進委員によって、2回に亘る拡大学院FD推進委員会などで確認がなされ、いずれも2回ずつ行った各学科臨時連絡会や学部FD協議会、そして國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウムの開催を通して本学部全体で点検・評価を行った。今後、本学教育開発推進機構が開催する令和2年度「FD推進助成事業（甲・乙）」成果報告会にて学内から、令和3年6月以降開催予定の学部ブラッシュアップ委員会の外部委員に意見を求めることで、学外から点検・評価を受ける予定である。本事業では、以下に示す諸会合、シンポジウムにおいて議論を積み重ねた。

①令和2年8月5日（水）第1回学部FD協議会（Zoom ミーティングによるオンライン会議、本学部専任教員44名が参加）、②8月21日（金）第1回拡大学院FD推進委員会（オンライン会議、本学部執行部会＋FD推進委員10名が参加）、③8月26日（水）各学科臨時連絡会（オンライン会議、初等教育学科15名、健康体育学科15名、子ども支援学科11名が参加）、④9月11日（金）第2回拡大学院FD推進委員会（オンライン会議、本学部執行部会＋FD推進委員9名が参加）、⑤9月30日（水）令和2年度第5回人間開発学部教授会（オンライン会議、本学部専任教員43名が参加）、⑥10月21日（水）第2回学部FD協議会（オンライン会議、本学部専任教員41名が参加）、⑦10月28日（水）各学科臨時連絡会（オンライン会議、初等教育学科17名、健康体育学科15名、子ども支援学科12名が参加）、⑧11月7日（土）國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウム「「人間開発」理念に基づく教育課程の再構築」（オンライン会議、本学部専任教員＋教育実践総合センター客員教授45名が参加）。

かかる議論の軌跡やアンケートへの全面的協力（44名回収）からも明らかのように、本事業は、本学部全専任教員と教育実践総合センター客員教授が参画する「オール人間開発学部」体制で推進された。その結果、学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築に向けては未だ多くの課題を残したものの、「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」の新たな運営方針を決定し、学部コア科目全体の課題と展望を本格的に検討したことによって、本事業の目的は達成されたものとする。

## 今 後 の 展 望

【改善・期待される効果】本事業で得た知見は、今後の当該学部の教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック)

人間開発学部は、各々異なる性質を持つ3学科(初等教育学科・健康体育学科・子ども支援学科)を有し、教育学、体育・スポーツ科学、保育学を中心に人文・社会・自然の各科学系に跨る実に多種多様な専門分野の研究・教育を行っている教員が所属している特異な学部であり、その設置認可に当たっては、新たな学問分野「人間開発学」の構築を目指すことが条件とされた。しかし、令和元年度の学部FD推進事業で露わになったように、本学部の教育課程における本学の建学の精神「神道精神」や学部理念「人間開発」の位置付けは、初年次教育科目(「導入基礎演習」、「専門基礎演習」)をはじめ、学部理念の名称を冠した「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」や「教職論」、「日本の伝統文化」の三つで構成されている学部コア科目という3学科共通の必修授業において、如何に取り扱われているのか、本学部専任教員間でも未だ十分な共通理解が得られたとは言えなかった。

本事業では、本学部全体で繰り返し往還的な議論を行ったことによって、これまでよりも一歩踏み込み、できる限り多くの専任教員が関与して学生とともに「人間開発学」を構想していくという、次年度における「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」の新たな運営方針を決定した。また、かかる具体的な成果を踏まえ、学部必修科目の在り方についての抜本的な検討を行うため、「教職論」や「日本の伝統文化」をも含めた学部コア科目全体の課題を抽出してその展望を見定めた。

本事業で得られた知見は今後、本学の建学の精神「神道精神」と学部理念「人間開発」の強みを活かした本学部における一貫性ある効果的な教授法・授業改善に向けての前提となる。

さらに、本事業における学部コア科目の見直しに伴い、来年度(令和3年度)「FD推進助成(甲)学部FD推進事業」では、各学科の学びの骨組みについて再点検し、整備するための方針を模索することによって、今後の人間開発学部の在り方や学部提供科目の在り方、各学科の運営方針などについて学部・学科の将来構想の基盤をカリキュラム面から検討し、「組織的な職能開発」を試みることを目的とした課題「学部将来構想に基づく学部カリキュラムの点検・整備」を申請している。

【汎用性・波及効果】本事業で得た知見は、学部学科を超えた本学学士課程教育全体または教員の職能改善に効果的であるか？

とても効果的である 効果的である あまり効果的でない 効果的でない (いずれかにチェック)

本事業は、全国で唯一無二の学部名を有する人間開発学部における独自の科目「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」をはじめ、「教職論」や「日本の伝統文化」をも含めた学部コア科目(学部必修科目)全体の在り方を抜本的に検討することによって、本学の建学の精神「神道精神」(日本人としての主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神)を前提とする学部理念「人間開発」に基づいた教育課程(カリキュラム)の再構築を模索するという、極めて独自色の強い取り組みであった。

しかし、「大学設置基準」第2条に規定されているように、高等教育機関たる大学には、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成することが求められている。それ故、学部理念に基づく教育課程に対する不断の検証という全学的に不可欠な課題に取り組む本事業は、学部の独自性と全学に及ぶ普遍性とを切り結んだ接点における具体的な取り組みとして最も正攻法の学部FD推進事業であるといえる。それ故、本事業の成果や知見は、本学部・学科の特殊性を超えて、本学の学士課程教育全体や本学教員の職能改善に齎す波及効果は大きく、学部・学科を超えて全学で共有し得る汎用性を十分に持つ内容であるといえる。

本事業では、学部全体で繰り返し往還的な議論を行うという方法を採用し、まさに実質的な「組織的な職能開発」としての学部FDに取り組んだ結果、その具体的な成果として、「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」の新たな運営方針を構築するに至った上、学部必修科目である学部コア科目全体の意義や位置づけを学部全体で共有しつつ再検討し、その課題と展望にも踏み込んだ。

かかる根本的かつ実践的な取り組みは、非常に効果的なフィードバックや改善の方策を提示しており、今後の國學院大学における学部FD推進事業のモデルとも成り得る方法であろう。

**【経費の執行】経費の執行は、執行計画表に基づき執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？**

本事業は、学部理念「人間開発」に基づく教育課程再構築のための学部コア科目の抜本的検討を主題とし、学部FD協議会、学部拡大FD推進委員会、学科臨時連絡会、國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウムにおける議論の積み重ねに主眼があった。それ故、本事業の経費は教育研究経費の支出に集中し、検討成果を取り纏めた『報告書』作成に関する印刷製本費の配分が大きい。

教育研究経費の内訳としては当初、記録データを共有するため、記録用媒体等の経費として消耗品費5万円、学部理念「人間開発」や大学の教育課程構築等に関する研究用図書経費として図書資料費5万円、本事業の報告書を印刷製本するため、印刷製本費として30万円を計上していた。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、大学全体のスケジュールが大幅に変動した関係上、実質的な事業開始が当初計画よりも後にずれ込み、8月以降に学部全体で集中的な取り組みをせざるを得なくなった。それに伴い、当初は上期に予定していた消耗品費や図書資料費の経費執行は下期に先送りせざるを得なかった。

下期には、先送りにしていた消耗品費（記録用媒体）と図書資料費（学部理念「人間開発」や大学の教育課程構築等に関する研究用図書）の経費を執行した。本事業では、多数行われた会議等の映像・音声記録や文献資料・データなどを適切かつ集約的に保存・共有するため、記録用媒体が必要であったが、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、必ずしも作業場所が固定化されるとは限らなかったため、ケーブルレスで持ち運び易く、しかも大容量サイズのスティック型外付けSSDを選択し、また、本事業の内容に即した「人間開発」に関する書籍を購入することによって予定範囲内の経費を執行し、本事業報告書の取り纏めを行う実務担当者を中心に使用することとした。

また、元来下期の経費執行を予定していた印刷製本費は、『報告書』を100部印刷製本することとしたが、業者見積もりの結果、当初予算の半額強の経費（16万5千円）で賄えることとなった。

以上のことから、当初予定からすれば執行時期に聊か狂いが生じたことは確かであるが、今年度特有の已むを得ない事情からのことであった。また、費目別執行率については、消耗品費は約80%、図書資料費は約90%、印刷製本費は55%であった。消耗品費は、結果的にこちらから提示した参考価格より安価に購入でき、印刷製本費は、当初予算の半額強の経費執行で済む破格の見積もりを提示した印刷業者に委託したことによる。それ故、全体としては概ね適切に経費を執行したと言える。

**【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。**

〔説明事項〕

1 事業の概要

(1) 目的 (2) 方法

2 事業の結果

(1) 議論の軌跡 (2) 総括

3 今後の展望

(1) 改善・期待される効果 (2) 汎用性・波及効果

〔共有事項〕

本事業では、國學院大學の建学の精神「神道精神」並びに学問の基盤「国学」を前提とする学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築に向けた「組織的な職能開発」を試みることを目的とした。具体的には、主に「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」に関する抜本的検討を本学部全体で行った上で、来年度における新しい運営方針を決定し、学部コア科目（「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」、「教職論」、「日本の伝統文化」）全体の在り方について、総合的議論を行った。

〔問題提起等〕

本事業は、学部の独自性と全学に及ぶ普遍性とを切り結ぶ正攻法の学部FDである。それ故、本事業の成果や知見は、本学部・学科の特殊性を超えて、本学の学士課程教育全体や本学教員の職能改善に齎す波及効果は大きく、学部・学科を超えて全学で共有し得る汎用性を十分に持つ内容である。

令和2年度「FD推進助成事業（甲・乙）」成果報告会（令和2年3月8日、オンライン会議）

國學院大學人間開発学部 令和2年度「FD推進助成（甲）学部FD推進事業」  
**学部理念に基づく教育課程の再構築に向けて**  
— 「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心に—

報告者（実務担当者）  
藤田 大誠

國學院大學

1

## 1 事業の概要

### （1）目的

- ①人間開発学部令和元年度FD推進事業では、**本学の建学の精神「神道精神」**や**学問の基盤「国学」**が学部理念の前提として確認された一方、それらと**「人間開発学」**との関係や学部理念に基づき各学科が養成する人間像のブラッシュアップの必要性、より具体的には学部理念の教育課程における反映、特に学部理念名称を冠した学部必修の**学部コア科目「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」**の在り方が課題として浮かび上がった。

2

- ②本事業では、**國學院大學の建学の精神「神道精神」並びに学問の基盤「国学」**を前提とする学部理念「**人間開発**」に基づく**教育課程の再構築**に向けた「**組織的な職能開発**」（学部FD）を試みることを目的とした。
- ③具体的には、主に「**人間開発基礎論（人間力育成の人間学）**」に関する抜本的検討を本学部全体で行った上で、**学部コア科目（「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」、「教職論」、「日本の伝統文化」**）をはじめとする**人間開発学部必修科目全体の在り方**について、**総合的議論**を行った。

3

## （2）方法

- ①**1年前期必修科目「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」（学部コア科目、オムニバス授業）の抜本的検討。**
- ・令和2年度の同科目担当者3名から現状の内容を確認。
  - ・本学部全専任教員と教育実践総合センター客員教授を対象としてアンケート調査を実施。
  - ・学部全体と各学科において往還的議論を行い、同科目を検証。
- 令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を決定。
- ②**学部コア科目（「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」、「教職論」、「日本の伝統文化」）の現状把握と展望を行い、学部理念に基づく教育課程の再構築に向けた論点を整理。**
- ・学部全体と各学科において往還的議論。
- ③**本事業の概要とその成果を『報告書』として纏め、印刷製本。**

4

## 2 事業の結果

(1) 議論の軌跡 [全てZoomミーティングによるオンライン会議]

### ① 第1回人間開発学部FD協議会

[開催日] 令和2年8月5日(水)

[参加者] 人間開発学部専任教員44名

- 令和2年度「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」(3コマ、相互乗り入れのオムニバス授業)担当者による現状報告

[報告1] 柴田保之(人間開発学部初等教育学科教授)

[報告2] 一正孝(人間開発学部健康体育学科教授)

[報告3] 夏秋英房(人間開発学部子ども支援学科教授)

### ◆ 「学部コア科目「人間開発基礎論」に関するアンケート」実施

- 提出期限は8月19日[水]。
- 学部専任教員43名+教育実践総合センター客員教授1名が回答。

5

### ② 第1回拡大学院部FD推進委員会

[開催日] 令和2年8月21日(金)

[参加者] 人間開発学部執行部会+FD推進委員、計10名

- アンケート結果をもとに令和3年度「人間開発基礎論(人間力育成の人間学)」の基本的な運営方針を検討。

### ③ 初等教育学科・健康体育学科・子ども支援学科の臨時連絡会

[開催日] 令和2年8月26日(水)

[参加者] 各学科専任教員(初等15名、健康15名、子ども11名)

- 各学科としての運営方針の具体案を決定。

### ④ 第2回拡大学院部FD推進委員会

[開催日] 令和2年9月11日(金)

[参加者] 本学部執行部会+FD推進委員、計9名

- 令和3年度「人間開発基礎論」の運営方針を確定。

6



## ⑤ 令和2年度第5回人間開発学部教授会

〔開催日〕 令和2年9月30日（水）

〔参加者〕 人間開発学部専任教員43名ほか

- 学部FD推進委員より報告された「学部コア科目「人間開発基礎論」運営方針について」により学部全体で確認し、最終決定。

### □ 学部コア科目「人間開発基礎論」の令和3年度運営方針

- ① 同一授業時間帯（前期月曜2限）の3コマ開講、各学科単位でクラス編成とする（これ自体は令和2年度と同じ方式）。
- ② 初等教育学科・健康体育学科・子ども支援各学科からそれぞれコーディネーター1名即ち計3名の担当者を選定する。

※令和3年度コーディネーター

- 初等教育学科（柴田保之）
- 健康体育学科（藤田大誠）
- 子ども支援学科（夏秋英房）

7

③ 第1、2回は学部全体（3学科合同）で行う。

④ 第1回授業では、「人間開発」の基盤及び出発点である本学の建学の精神「神道精神」と設置趣旨に基づく「人間開発」理念を確認する。

※令和2年度は本学部必修の初年次教育科目「導入基礎演習」第1回において行っていた内容を「人間開発基礎論」に移行する。

➤ 担当者は、「導入基礎演習」冒頭部分の移行として考えるため、主に学部長・副学部長が担当することが想定される。

➤ 校歌練習なども含む可能性はある。

⑤ 第2回授業については、多くの課題を孕みながらも12年間実施されてきたこれまでの「人間開発基礎論」の蓄積内容を踏まえた「総論」的内容とし、なおかつ各学科から選定されたコーディネーター3名による相互検討に基づく内容とする。

8

- ⑥ 第3～14回は三分割し、各学科の責任で4回分の内容を構成する（それを各学科単位の3クラスにおいて行う）。
- ※各学問分野の特性や学生の理解し易さも考慮する。
- ⑦ 各学科担当分（4回分）は、単独ではなく必ず複数（2名以上）の教員で行うこととする。
- ※令和3年度の担当予定者
- ・ 初等教育学科 コーディネーター柴田保之（2回）、柴崎和夫（2回）の2名による講義×3コマ
  - ・ 健康体育学科 学科全専任教員16名＋人間開発学部教育実践総合センター客員教授1名が参加して行うシンポジウム形式の授業（4回）×3コマ〔コーディネーター藤田大誠は司会〕
- ①スポーツ・身体文化、②身体の仕組みと動き、③体育科教育とスポーツ指導法、④ヘルスプロモーション
- ・ 子ども支援学科 コーディネーター夏秋英房（2回）、石川清明（1回）、野本茂夫（1回）の3名による講義×3コマ

9

- ⑧ 第15回授業は、本授業の総括的内容（まとめ）とする。
- ※第14回までの授業を踏まえた上で、各学生が自身にとっての「人間開発」を考え、学士課程4年間の学問形成やそれ以後も含めたキャリア形成の出発点と位置付ける。

第1回	【学部全体】 本学の建学の精神と本学部の設置理念（主に学部長、副学部長担当）		
第2回	【学部全体】 学部理念「人間開発」総論（コーディネーター3名担当）		
第3回	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第4回			
第5回	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第6回			
第7回	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第8回			
第9回	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第10回			
第11回	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第12回			
第13回	子ども支援学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	初等教育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕	健康体育学科担当分 〔複数の担当者によって 4回分の授業を構成〕
第14回			
第15回	【学部全体】 まとめ（コーディネーター3名担当）		

10

## ⑥ 第1回人間開発学部FD協議会

〔開催日〕 令和2年10月21日（水）

〔参加者〕 人間開発学部専任教員41名

- 学部コア科目「教職論」「日本の伝統文化」の現状について

〔報告1〕 「学部コア科目「教職論」の現状」

杉田 洋（人間開発学部初等教育学科教授）

〔報告2〕 「学部コア科目「日本の伝統文化」の現状」

太田直之（人間開発学部健康体育学科教授）

## ⑦ 初等教育学科・健康体育学科・子ども支援学科の臨時連絡会

〔開催日〕 令和2年10月28日（水）

〔参加者〕 各学科専任教員（初等17名、健康15名、子ども12名）

- 学部コア科目全体の在り方を踏まえ、学部理念「人間開発」に基づく教育課程（特に学部必修科目）の再構築に向けた各学科における論点整理を行った。

11

## ⑧ 國學院大學人間開発学会第12回大会シンポジウム

### 「人間開発」理念に基づく教育課程の再構築」

- 主催：國學院大學人間開発学会・國學院大學人間開発学部

〔開催日〕 令和2年11月7日（土）

〔参加者〕 本学部専任教員＋教育実践総合センター客員教授、計45名

- スケジュール

〔趣旨説明〕 藤田大誠（國學院大學人間開発学部健康体育学科教授） 司会

〔報告1〕 「学部コア科目「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」の展望」

夏秋英房（國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授）

〔報告2〕 「学部コア科目「教職論」の展望」

杉田 洋（國學院大學人間開発学部初等教育学科教授）

〔報告3〕 「学部コア科目「日本の伝統文化」の展望」

太田直之（國學院大學人間開発学部健康体育学科教授）

〔コメント〕 神長美津子（國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授）

〔討議〕

12

## (2) 総括

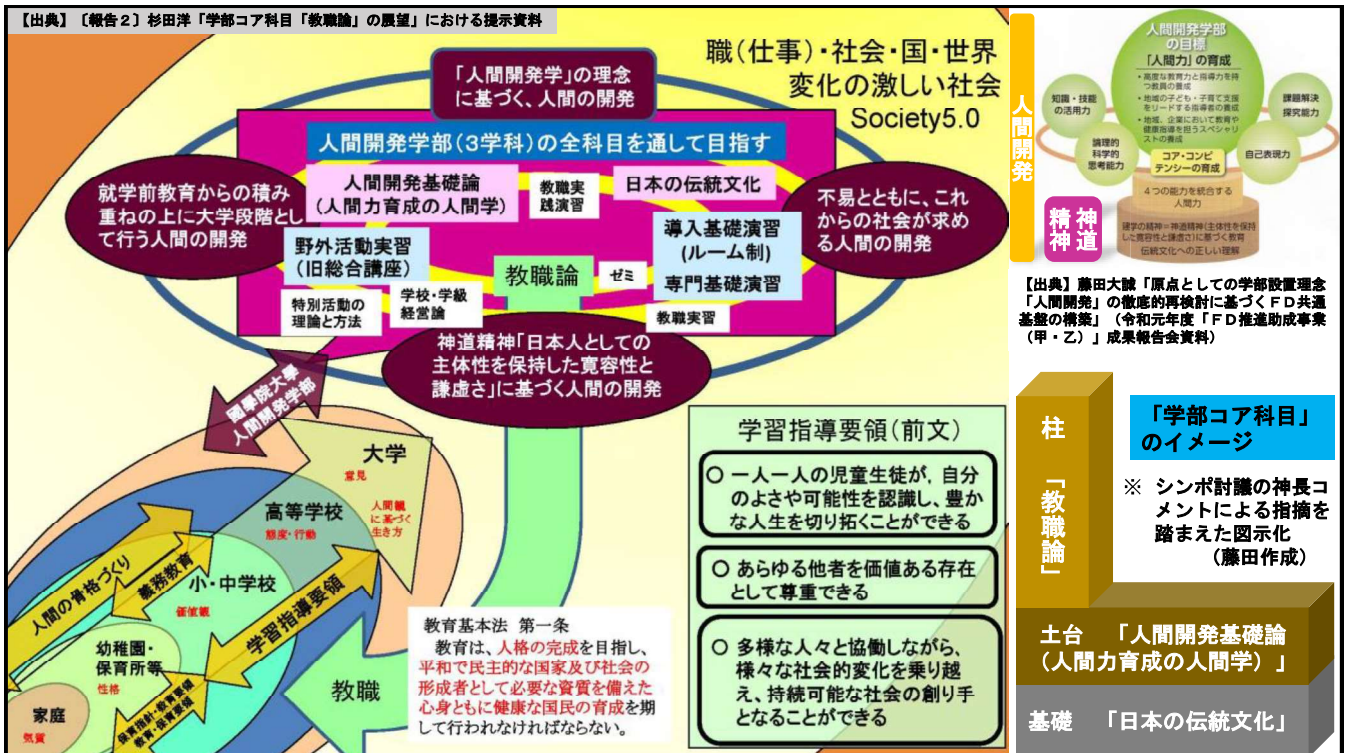
- ① 今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、大学全体のスケジュールが大幅に変動した関係上、実質的な事業開始を当初計画から先送りにしたが、8月以降、学部全体で集中的な取り組みを行い、予定通りの検討作業を推進することができた。
- ② アンケート並びに議論への全面的協力からも明らかのように、本事業は、本学部全専任教員と教育実践総合センター客員教授が参画する「**オール人間開発学部**」体制で推進された。
- ③ その結果、学部理念「人間開発」に基づく教育課程の再構築に向けては未だ多くの課題を残しているものの、「人間開発基礎論（人間力育成の人間学）」の新たな運営方針を決定し、学部コア科目全体の現状把握のみならず、課題と展望を本格的に検討したことによって、本事業の目的は達成されたものとする。

13

### ④ シンポジウムにおける総括的議論

- ① 【夏秋報告】「**学習環境**」としての**人間開発学部**という捉え方と「**人間開発学**」の基礎に「**教育人間学**」を置くことの重要性。
- ② 【杉田報告】人間の成長段階を踏まえた**大学段階の「人間開発」**、新たな社会「**Society5.0**」を見据えた「**人間開発**」を！
- ③ 【太田報告】「**国学的研究**」や**カリキュラム間連携**の観点から、**関連諸科目間における授業内容の再確認**を行う必要性。
- ④ 【神長コメント】**基礎・土台としての「日本の伝統文化」と「人間開発基礎論」、柱としての「教職論」というイメージ。**
- ⑤ 【討議】「**國學院**」と「**人間開発**」を体現した独自性を持つ「**学部コア科目**」3科目を必修とする在り方の意義について、教員と学生が共有することの重要性。基礎理論や歴史、社会という観点を十分視野に入れた「**人間開発**」と現実の人間そのものに寄り添う臨床的な「**人間開発**」との有機的連関の必要性。

14



15

### 3 今後の展望

#### (1) 改善・期待される効果

- ・ 本年度の事業成果を踏まえ、来年度(令和3年度)「FD推進助成(甲)学部FD推進事業」では、「学部将来構想に基づく学部カリキュラムの点検・整備」という課題を申請している。

#### (2) 汎用性・波及効果

- ・ 学部全体で繰り返し往還的な議論を行って学部理念に基づく教育課程を具体的に検証した本事業は、学部の独自性と全学に及ぶ普遍性とを切り結ぶ最も正攻法の学部FD推進事業である。
- ・ それ故、本事業の成果や知見は、本学部・学科の特殊性を超えて、本学の学士課程教育全体や本学教員の職能改善に齎す波及効果は大きく、学部・学科を超えて全学で共有し得る汎用性を十分に持つ内容であるといえる。

16

## 令和元年度「FD 推進助成（乙）グループによるFD 推進事業」事業報告書

標記のことに、以下のとおり報告いたします。

学 部 名	教育開発推進機構
事 業 名	思考力を軸としたマルチリテラシー強化プログラム：「トランス・ランゲージング」教授法による日英アカデミック・リテラシーの指導
申請者氏名（所属／職名）	加納なおみ（教育開発推進機構・准教授）

### 事業の概要

以下、本年度実施した推進事業の概要について、申請時に提出した「グループFDによる推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「役割分担」を参照しつつ、具体的に記入してください。

#### 【事業全体の概要】

**共通教育プログラムのカリキュラム改定**に合わせ、申請者が科目アドバイザーを務める共通教育科目「基礎日本語」は、2021（令和3）年度より「言語技能とリテラシー」領域において「**アカデミック・リテラシー**（以下、AL）」として開講されることとなった。新名称で提供される科目は2レベルとなり、初級レベル（AL I）に、上級レベル（AL II）が新たに加わる。この事業全体のグランドデザインは共同研究者の捧剛教授並びに成田信子教授が申請者と共に立案、推進した。捧教授は改定後の授業内容（以下で詳説）を反映する授業名として「アカデミック・リテラシー」という新科目名を考案した。成田教授は、たまプラーザキャンパスにおいて「基礎日本語」指導を担当し、本科目の運営及び方向性等について数々の助言を行なっている。「汎用性スキル」を活用した英語科目との連携については久保田正人教授と意見交換を行い、今後の可能性を検討している。

	基礎日本語 (2020年度迄)	AL I (2021年度前期)	AL (2021年度後期以降)	
			AL I	AL II
対象者	1・2年生	1・2年生	1・2年生	2020以降の基礎日本語またはAL I履修済みの1・2年生
定員	35名 X 半期16	25名 (対面授業実施による減員措置) x 16	25 x 13	25 X 3
開講 キャンパス	渋谷 (半期15) たまプラーザ (半期1)	渋谷 (15) たまプラーザ (1)	渋谷 (12) たまプラーザ (1)	渋谷 (2) たまプラーザ(1)
教員の構成	専任講師 2名 兼任講師 9名	専任講師 2名 兼任講師 8名	専任講師 2名 兼任講師 8名	専任講師 1名 兼任講師 1名
シラバス 教材 評価基準	全クラス共通	全クラス共通	全クラス共通	全クラス共通

表1 「基礎日本語」と「アカデミック・リテラシー」の授業概要

#### 【事業の目的】

(1) 共通教育プログラム科目「基礎日本語」を、狭義のライティング教育から、学士教育に必要なマ

ルチリテラシー教育に転換させる。

- (2) 新カリキュラム「言語技能とリテラシー」領域の指導目的達成のため、その基盤を「AL I」となる「基礎日本語」で固め、それを「AL II」で発展させる。
- (3) 新カリキュラム「AL II」では日本語で獲得した論理構築力などの転移促進を図り、英語のリテラシー強化につなげる授業をデザインする。

当該科目で「マルチリテラシー育成」を図る際に重視するのは①言語力、②思考力、③協働力、④デジタルリテラシーの4つの要素で、これらを組み合わせて発展的に指導することで、学生が現代社会で必要とされる汎用性の高い技能と知識を効率的に身につけることを目指している。AL I、IIの授業手法は複数の理論的裏付けを持つが、アカデミックな汎用性スキルの転移促進のために重要な役割を果たすのが、「トランス・ランゲージング（以下 TL）」教授法（e.g., Garcia & Wei, 2014; 加納, 2016）である。TL 教授法は、個人が持つ言語力・認知力の全てを方略的に用いてマルチモーダルにコミュニケーションを成功に導くことを目指している。また、学習プロセスにおける思考力を重視し、異領域や他言語への既有知識の転移を促進する。改変後の「基礎日本語」で導入した「トゥールミン拡張型論証モデル」（【事業の内容】参照）は近年日本の高等教育でも注目が高まっているが、この論証構造は日本語アカデミックライティングだけでなく、英語ライティングやプレゼンテーションなどの際にも通用する汎用性の高いモデルである。今年度はまず、この書き方を「基礎日本語」（次年度「AL I」）に導入し、ライティングと発表課題で重点的に指導した。次年度開講される「AL II」ではこの論証構造をベースに批判的読解力も強化し、履修生には自己の言語レパートリーを効果的、効率的に使いながらコミュニケーションタスクを完成させる学習方略を指導していく。

TL 教授法の理論は、上述のとおり「マルチリンガリズム（多言語）」と「マルチモダリティ（多モード）」の2つの概念を含んでいる。本年度は、新型コロナ感染拡大による授業のオンライン化を受け通年オンライン授業となったことより、TL 教授法の「マルチモダリティ」的側面において当初の予想以上の成果を収めることができた。今年度の「基礎日本語」では全教員に対し「拡張型トゥールミンモデル」の指導法と理念を順調に浸透させることができ、「アカデミック・リテラシー」で「マルチリテラシー育成教育」を進めるにあたっての基盤作りは円滑に進展したと考える。

#### 参考文献

- García, O., & Li, W. (2014). *Translanguaging: Language, bilingualism and education*. Palgrave Macmillan.
- 加納なおみ (2016) 「トランス・ランゲージングを考えるー多言語使用の実態に根ざした教授法の確立のためにー」 『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究』 12, pp. 1-22.

#### 【事業の内容】

申請者は2019年度に科目アドバイザーとして着任して以来、上記の「事業の目的」達成のため、同年後期より「基礎日本語」授業の改変を進めた。以下主要な変更項目とポイントを掲げる。

項目	2019前期（対面授業）	2020（オンライン・ライブ）
指導内容	①レポート作成 ②手紙・メールの書き方（敬語）	①アカデミック・ライティング（論証型）とプレゼンテーション、敬語メール ②論理構築力・批判的思考力 ③デジタル・リテラシー ④協働学習活動
主な評価対象課題	レポート3本、手紙・メール文、漢字テスト	レポート2本、プレゼンテーション2回、問答作成課題など
教授法	プロダクト・アプローチ	プロセス・ジャンルアプローチ〔拡張型ツールミンモデル〕
言語教育観	言語知識重視（プロダクト重視）	ライティングプロセスと、ジャンル〔アカデミックライティング〕重視
評価ルーブリック	レポート3本のみ対象	グループワークも含め全課題に適用
協働学習活動	ピア・レスポンス2回グループワーク2回	毎授業で実施
学習に使用する媒体	印刷版テキストとワークシート（手書き）	デジタル版テキストとワークシート
デジタル機器使用	一部の教員のみ	全クラスで常時
教師の連携	対面研修（1回）；連絡手段はメール	オンライン研修（通年6回）；多様なメディアで即時双方向の連絡

表2 「基礎日本語」授業改革:2019-2020の変更点

「マルチリテラシー育成教育」を進める際に、従来の「基礎日本語」において問題となった点は以下の2つに集約される。

### 1. 教授法：「プロダクト・アプローチ」

- 1) 書き方や思考方法のプロセスより言語知識や形式が重視される =再現性が低く、期待されるアカデミック・ライティング力が身につかない。
- 2) 学生が思考する部分が少なく、アクティブ・ラーニングに適していない。=思考力、コミュニケーション能力、協働力強化の機会が少ない。

### 2. 学習に使用する媒体：「印刷物・プリント・手書き」

- 1) 課題を教室で完成・提出、添削後、データとして保存せず返却されていたため、学生の課題の質と教師のライティング指導の実態が把握できなかった。
- 2) 「汎用性スキル」としての「デジタル・リテラシー」に関し、指導の質と内容が担当教師によって大幅に異なっていた。
- 3) データの蓄積、共有ができないため、科目全体としての検証が困難だった。

そこで、下記の授業改革を行い、これに伴い表2のように他の項目も合わせて変更した。

#### 1. 教授法

「教師主導型」の「プロダクト・アプローチ」から、「アクティブ・ラーニング」を中心とする「プロセス・ジャンル・アプローチ」への転換と「拡張型ツールミンモデル」の採用

#### 2. 学習に使用する媒体

「印刷物・プリント・手書き」からの「デジタルシフト」

#### 3. 上記1、2を浸透させるための教師研修の実施と指導マニュアルの配信及びサポート体制の構築

それぞれの内容は下記のとおりである。（授業改革全体の詳細については〔加納なおみ(2021)『基礎日本語』から『アカデミック・リテラシーズ』へ —アクティブ・ラーニング化とオンライン化を



通じた 2019 年以降の授業改革—『國學院大學教教育開発推進機構紀要 12 号』pp.1-13. [https://img-kokugakuin.com/assets/uploads/2021/03/iatl\_bulletin12.pdf]

## 1. 教授法

改革後の「基礎日本語」は、ランゲージ・アーツ教育の流れを汲み言語の 4 技能及び思考力強化指導を組み込んだ統合型のライティング授業に、「プロセス・ジャンル・アプローチ」(Badger & White, 2000)を取り入れた教授法を基盤としている。「プロセス・アプローチ」は「プロダクト・アプローチ」に対する言わばアンチテーゼとして 1980 年代以降ライティング教育で隆盛を極め、すでに定着している。熟達した書き手のライティング・プロセスをモデルとし、アイデアの萌芽段階からそれを広げ、整理し、下書きから改稿までの再現性のある流れを学ぶ方法である。一方、「ジャンル・アプローチ」は「書く」という作業を、書き手と読み手の関係性及び書く目的に支えられた社会的な営み(Hyland, 2003)と見なし、文章のタイプを「ジャンル」ごとの特徴でとらえ、初学者を導く方法である。「プロセス・アプローチ」「ジャンル・アプローチ」いずれも「プロダクト・アプローチ」の不足を補うものではあるものの単独では不十分なため、本授業では両者を相互補完的に活用する「プロセス・ジャンル・アプローチ」(Badger & White, 2000)の考え方を取り入れた。

「アカデミック・ライティング」という「ジャンル」で必要とされる書き方のベースには、思考力とコミュニケーション能力を伸ばすことで知られる「拡張型ツールミンモデル」を採用した。これは論証のプロセスをモデル化した Toulmin(1958)の”The use of argument”をアカデミック・ライティング指導に発展させたシカゴ大学の”The Craft of Research”(Booth, Colomb & Williams, 2003)を通じても広く知られている。この書き方の特徴は、「主張」と「根拠(理由+論拠)」に加え、「反駁」など、説得力のある論証に必要な要素を特定している点で、これをパラグラフ・ライティングに組み込むことで、パラグラフ・ライティングを形式的な技法でなく、思考力を伸ばすライティング指導として生かしている。さらに、”The Craft of Research”に見られる論証モデルは、読み手との対話的な展開を意識しているため、コミュニケーション能力を伸ばすにも適切だと考えられている。英語ライティングでこの書き方を指導する方法もちろんあるが、新たな知識を取り込む際日本語が母語である学生たちには母語で行った方が認知的負担が軽減される。その結果、理解が深まり、より高度で複雑な課題に取り組むことができ、知識が内在化しやすい。それを外国語である英語に転移させた方がかえって効率的だといえる。

「ツールミンモデル」は利点の多い論証モデルであるため、【事業の目的】でも述べたとおり、近年は日本の高等教育でも広く注目されている。本事業では、この方法をまず、「基礎日本語」(次年度「アカデミック・リテラシー I」)において定着を図り、次年度開講する「アカデミック・リテラシー II」ではトランス・ランゲージング教授法の考え方を取り入れ、より汎用性のあるリソースとして学生が活用できるよう実践的に指導していく。

### 2・3 デジタルシフトと教員への研修、指導マニュアル配信とサポート体制の構築

コロナ禍で今年度前期は大学の方針で授業のオンライン化が決定し、デジタルシフトが急務となった。4 月半ばに ICT 利用実績調査を行なったところ、教員の限定的・非均質的な ICT 利用経験が浮き彫りとなり、教師側のデジタルリテラシーの強化抜きにはオンライン授業の円滑な実施は不可能だったため、目的と機能を絞り込んだ集中オンライン事前研修を実施した [添付 1, 加納・赤木, 2020]。前期開始前 3 回、後期開始前に 2 回、後期学期中に 1 回、ここまで年間合計 6 回の研修を行

った。前期終了以降の3回の研修ではライティング指導や協働学習についてもカバーした。[研修スケジュール・内容については添付2] さらに、毎授業ごとに授業のねらい、活動のポイントや方法、追加資料や教材などをDropboxを通じて配信した。

学期開始後は恒常的なサポート体制として、即時双方向連絡網の確立（LINE）、情報共有と記録（Google ドキュメント・スプレッドシート）、授業内で生じた問題と対応に関する報告と省察（同上）、画像を含んだマニュアルの随時提供（LINE）、オンライン授業用の教案・教材提供（Dropbox）等を行なった。前年度の教員間の連絡はメールのみで行なっていたが、オンライン授業開始とともに多様なアプリケーションを日常的に使用して教員をサポートする環境を構築し、それぞれの使用機会を増やすと共にデータの蓄積とその共有を図った。

#### 【引用文献】

- Badger, B., & White, G. (2000). A process genre approach to teaching writing. *ELT Journal*, 54(2), 153-160.  
<https://doi.org/10.1093/elt/54.2.153>
- Booth, W., Colomb, G., & Williams, J. (2003). *The craft of research*. (3<sup>rd</sup> ed.) The University of Chicago Press.
- Toulmin, S. (1958). *The use of argument*. Cambridge: Cambridge University Press.

## 事業の結果

【目的】 年初計画で設定した目的は達成できましたか？（または「今後達成できるか？」）（いずれかにチェック ）

十分達成できた（できる）  若干の計画修正の上達成可  大幅な修正の上達成可  達成できない

【内容】 年初計画で設定した事業内容は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった  概ね適切であった  あまり適切でなかった  適切でなかった

【計画】 年初の計画は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった  概ね適切であった  あまり適切でなかった  適切でなかった

【役割分担】 年初計画で設定した役割分担は適切でしたか？（いずれかにチェック）

適切であった  概ね適切であった  あまり適切でなかった  適切でなかった

【点検・評価・共有】 点検・評価を行い、その結果をグループ全員で十分に共有・検討しましたか？

十分な点検・評価・共有ができた  一定の点検・評価・共有ができた

点検・評価・共有のどれかが不十分であった  点検・評価・共有のほとんどが不十分であった

以下、本年度実施した推進事業の結果について、申請時に提出した「グループによるFD推進事業」事業申請書の「目的」「内容」「計画」「役割分担」「点検・評価」及び上記でチェックした自己評価に照らして（特に【点検・評価・共有】については必ず言及）記入してください。

### 【目的・内容】

令和2年度「基礎日本語」は、今年度の事業実施を経て、汎用性の高い以下4項目の指導を目的とする「マルチリテラシー育成」授業に改変され、「アカデミック・リテラシー I」として適切な内容となった。

- (1) 言語力
- (2) 思考力
- (3) デジタルリテラシー
- (4) 協働力



また、異領域・多言語への転移可能なリソースとして思考力、ライティング力を強化するために「拡張型トゥールミンモデル」を導入、全クラスで指導している。これにより、次年度に開講する「アカデミック・リテラシー II」への準備段階が整備された。また、授業のオンライン化によりデジタルシフトを進め、教員対象に研修を重ねた結果、オンライン授業の運営だけでなく、教員間のコミュニケーションが質・量・スピード全てにおいて大幅に改善し、教育内容にも効果が見られた。

### 【点検・評価・共有】

#### 1. サンプルレポート

申請者は、授業課題として提出されたレポートのサンプリング提出（クラスの上位・中位・下位レポート各2本、教員コメント付き）を担当教員全員に依頼してきた。前年度の回収率は前期約30%、後期約40%だったため、全教員のライティング指導の実態とクラスごとのレベル確認は困難であった。オンライン授業開始後の本年度前期にはデジタルシフトを経て教員からのサンプルレポート提出率は100%となった。この方法は、全クラスの教員が主要課題について科目の共有ルールにどの程度沿って授業を進めているかを把握するために有益である。前年度の授業内容改変前と比較してレポートの構成、内容の両面で質的に向上しているクラスの増加傾向が確認できる一方で、

課題の要求内容や指導方法に対する教員側の理解不足が読み取れる場合もある。サンプルレポートからこのような傾向を把握することは「トゥールミンモデル」の定着、浸透促進にも重要であり、申請者はここから研修の課題を見つけ、全員で共有して検討したり、程度に応じては個別に対応したりしている。

## 2. 「デジタルリテラシー」指導

「汎用性スキル」としての「デジタルリテラシー」に関する指導の質と内容のばらつきは前年度特にグループ発表指導で顕著だった。一部のクラスでは教員の希望によりレジュメでの発表を許容した。対面での研修はスケジュール調整が難しかったが、全研修をオンライン・ライブ型（Zoom）で行なうことにより、通常より多くの研修を行いやすくなり、より多くの課題を扱うことができた。デジタル化とオンライン研修によって、本年度はPPTを使用したグループ発表指導が全クラスで100%実現した。「デジタルリテラシー」は言語や文化の影響を超越しやすいテクノロジーであるため、「マルチリテラシー育成」には不可欠であり、教員の指導力が一定レベルに達したことは当該科目において重要な成果と言える。

## 3. データの記録、蓄積、共有

データの蓄積、共有困難による科目全体としての検証不足の問題も一連のデジタル化によって大幅に改善した。授業を進めながら教員が自動的に蓄積するデータの共有・転送によって追加資料の作成依頼なしにトライアンギュレーション的アプローチを援用しやすくなり、各教員の指導の妥当性をより客観的に把握できるようになったからである。また、ICTを介した複数のアプリケーションで連絡が取れる体制を築いたことで相互にコミュニケーションが取りやすくなり、疑問などを共有しやすくなった。これは指導上問題が生じた際の早期解決等に非常に役立った。さらに、教員・学生対象のアンケートなどもオンラインで複数回実施することができ、授業に関する検証がしやすくなった。[授業のオンライン化と教員研修による効果については添付1参照]

教員のデジタルリテラシーとオンライン授業に関しては、「授業前研修」「情報共有・サポート方法」「デジタル・リテラシー」「授業全般」について前期授業終盤に兼任講師全員を対象に行ったアンケート回答から以下が明らかになった。事前研修は、本科目の授業内容との関連において「とても役に立った」が88.9%、「役に立った」が11.1%であった。自分自身のデジタルリテラシーに進歩があったか」という質問に対しては66.7%が顕著な変化があったと回答している。その理由として、「これまで使用したことのないZoomやGoogle Classroomを使うことができた」「使いこなしてはいないが慣れてきた」などが挙げられた。そして、本科目で「オンラインライブ型授業に挑戦してよかったか・よくなかったか」という質問に対しては100%が「よかった」と回答している。[その他アンケート結果一部抜粋 添付3]

1人の教員に対し、より多面的な評価を行うためには、複数のデータやアプリケーションを用いるトライアンギュレーション的アプローチを用いることが重要である。それによって教師評価の信頼性を高めることが、当該科目全体の実態を把握し、改善点を見つけるために有用だと考える。

## 今 後 の 展 望

【改善】本事業で得た知見は、本学の学士課程教育における教授法や授業改善に効果的であるか？

とても効果的である    効果的である    あまり効果的でない    効果的でない（いずれかにチェック)

効果的である（ない）と判断した理由を、具体的に述べてください。

授業のオンライン化・デジタル化を通じ、教員のデジタルリテラシーが強化され、情報共有が、質・量・スピードの点で大きく改善したことにより、本授業で求められる指導力を身につけてもらうための指導介入がしやすくなった。また、その成果も複数の方法で確認しやすくなった。申請者の着任当時の前年度前期の体制と比較すると、短期間に顕著な進歩があったと言える。前年度の状況を踏まえて振り返ると、今年度は、担当教員間にこの授業の基盤をなす内容と指導方法、その理念などの浸透を効果的かつ効率的に図ることができたと考えている。

サンプルレポート・発表スライド等の成果物と教員・履修生からの様々なフィードバックを照合すると、教員の指導力、履修生の目標達成度は着実に向上していることが伺える。次年度以降は、ライティング力の変化の調査を通じ、これらについてより厳密に検証していく予定である。

【経費の執行】経費の執行は、当初の執行計画に基き執行時期・費目別執行率とも適切でしたか？

本年度の経費の執行状況について、執行計画に基づき、中間報告の前後に分けて記入してください。

当初申請した予算は 434,000 円だったが、中間報告では減額申請を行い、276000 円に下方修正した。これは、消耗品購入を見合わせ、コロナ禍で移動を伴う調査が実施しにくい状況から旅費に関する支出を全額取りやめ、図書等購入予定の物品を減らし、人件費の削減を検討したことによる。人件費の一部は中間報告前に執行した。これは、前期から開始したオンライン授業実施準備のために必要な経費であった。印刷製本を取りやめたため、該当する予算執行はなかった。

	謝金	図書費	印刷製本費	執行実績
中間報告前	129320	0	0	129320
中間報告後	20140	52039	0	72179
合計	149460	52039	0	201499(予算総額： 276000)

【成果報告会】成果報告会の内容（説明事項、共有事項、問題提起等）について現時点での概要をお書きください。

### 報告会での発表の構成

1. 事業の概要
2. 授業改革のポイントと内容
3. 結果
4. 今後の展望と課題
5. 質疑

# ＜アクティブ・ラーニング実現のためのオンライン授業における教師の協働＞

加納なおみ・國學院大學、赤木美香・國學院大學

東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學 若木タワー1501・03-5466-0257・kano.naomi@kokugakuin.ac.jp

**【概要】**アクティブ・ラーニングをベースとした共通教育科目を、FD研修の実施により、コロナ禍に短期間で同時双方向型オンライン授業（Zoom、Google Classroom 併用）に転換した。担当教員 10 名は ICT 利用実績における違いが大きかったが、授業内容に即した事前研修により学期開始直後からオンラインでの協働学習推進を可能にした。日常的な情報共有とサポート体制が奏功し、次第に ICT 関連の問題解決能力が向上、教師間の協働、学生間の協働、ひいては教師と学生の協働が強化され、学習効果につながった。

**キーワード：**ファカルティ・ディベロップメント（FD）、協働学習、オンライン対面同期型授業、ICT リテラシー、アクティブ・ラーニング

## 1. 教育改善の目的・目標

2020 年度新学期開始前からの新型コロナ感染拡大によりオンライン教育のニーズは劇的に高まっているが、教員の多くがオンライン授業という未知の領域に踏み込むための組織的・継続的な支援不足の状況に置かれている現状は看過できないと言える。2020 年度後期も広範囲の対面授業解禁が望めない大学教育において、オンライン授業遂行のための研修はファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）の面でも今や極めて重要な役割を担っている。しかし、日本の FD 実施体制は元来推進基盤が脆弱<sup>[1]</sup>であり、とりわけ教員の約半数を構成する非常勤教員への支援は未整備な状態にある<sup>[2]</sup>。本稿は、國學院大學（以下、本学）の共通教育科目としてアクティブ・ラーニング実現のために、専任・非常勤の教員グループが取り組む同時双方向型オンライン授業実施にあたり進めてきた FD 研修に関する調査である。当該科目は 10 人の教員が半期 16 クラスを同一シラバスで提供しているが、教師としてのキャリアや専門性の違いに加え、教員の限定的・非均質的な ICT 利用経験が事前調査で浮き彫りになった。これらを踏まえてオンライン授業の安定的運営を目指し、オリジナルのプログラムによる事前研修を開始、その後も継続してサポート体制を敷いている。以下、本稿では FD の側面を中心に本実践を検討し、オンライン授業下における教師の授業力強化が学生に提供した新たな学びの場の意義と可能性を考察する。

## 2. 授業概要と教育改善の内容

本授業は、共通教育科目として 1、2 年生を対象に定員 35 名、2 箇所のキャンパスで毎学期合計 16 クラスを開講してきた。2020 年度前期は研究発表者である専任教員 1 名と 9 名の兼任講師（本学では「非常勤講師」という名称の代わりに使用）の計 10 名が担当している。以前は独立した課題 3 本のレポート執筆を個人で完成するプロダクト重視型の授業だったが、研究発表者が科目統括責任者として着任した 2019 年度以降、言語技能の統合を通じて学習効果を高めるため、レポート課題を 2 本に絞ると同時にグループ発表を加えた。プロセス・ジャンルアプローチとツールミン拡張モデル<sup>[3][4]</sup>をベースに、思考力・論理構築力の強化と学生個人での「再現性」を実現させるために、課題完成までに多くのグループワークを取り入れて、レポートの内容だけでなく、論理構築についても意見交換しながら、初学者には複雑な概念を理解させ、大学生活に必要なアカデミック・リテラシーの基本の習得を目指すデザインとした。オンライン授業ではこれらに加え、ICT リテラシーの基本を身につけ、グループワークにおいて相互の学びに貢献する（図 2 参照）という目標を明示した。（履修者確定までの冒頭の 2 回の授業では、学生からのニーズが高い敬語指導を行う。）

本科目の基本理念である思考力重視のディープ・アクティブ・ラーニング<sup>[5]</sup>をオンライン上の協働学習でも実現するため、シラバス全体を見直し、授業手法とコンテンツの調和・無理のない授業運営を可能とするアプリケーションとして、本学が法人契約した Zoom に加え、Google Classroom（以下 GCR）の併用を決めた。両者は補完関係にあり（図 1）、対面授業の教室環境の代替を Zoom が、課題管理とドキュメント共有を即時双方向で GCR が可能にした。

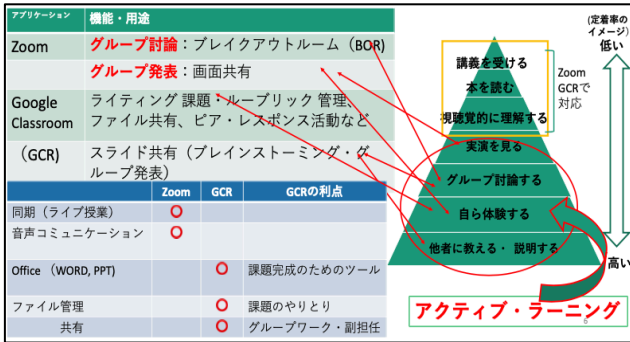


図1 オンライン授業：学習項目と使用アプリケーション

授業課題	使用アプリケーション	求められるICTリテラシー
1回 メール文(教員へ)	Zoom	GCR (掲示板機能) Gドキュメント (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード
2回 メール文(問い合わせ)	Zoom	GCR (掲示板機能) Gドキュメント (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード
3回 ※非対面非同期メール文ピア活動	LINE	GCR (掲示板機能) Gドキュメント (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード
4回 レポート・マイマップ・アウトライン	Zoom BOR 画面共有	GCR スライド (グループ) (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード、画面共有
5回 小テスト・アウトライン	Zoom BOR 画面共有	GCR フォーム (アンケート機能) (通信環境整備) アンケートフォーム入力、ダウンロード、ファイル編集、アップロード、画面共有
6回 アウトラインとレポート課題自己・相互評価表	Zoom BOR	Gドキュメント (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード、画面共有
7回 ※非対面非同期レポート課題ピア推蔽	Zoom 画面共有	GCR スプレッドシート (X 2) (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード、画面共有
8回 発表準備GWのR/GW(自己他者評価)	Zoom BOR 画面共有	GCR スプレッドシート (X 2) (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード、画面共有
9回 スライド発表	Zoom 画面共有	GCR スライド (協) スプレッドシート (X 2) (通信環境整備) ダウンロード、ファイル編集、アップロード

図2 授業課題と学生に求められるICTリテラシーの例

研修前に実施したICT利用実績調査(図5)から教員の限定的・非均質なIT利用経験が明らかになったことを受け、オンライン授業の質を保ち、安定的な運営を目指して内容を絞り込んだ集中オンライン事前研修(図3)を実施した。加えて恒常的な研修・サポート体制として、即時双方向連絡網の確立(LINE)、オンライン授業用の教案・教材提供(Dropbox)、情報共有と記録(Googleドキュメント・スプレッドシート)、授業内で生じた問題と対応に関する報告と省察(同上)、画像を含んだマニュアルの随時提供等を行なった。教員間のサポート体制も全てオンライン化し多様なアプリケーションを日常的に使用する環境を構築、使用機会を増やすと共にデータ蓄積とその共有を図った。授業開始後は新しい活動やICTスキルを導入する際には特に頻繁かつ入念に情報共有を行い、シラバス上の同一授業回で同様の問題が連続することを避けると同時に、その他予想される関連問題の発生を未然に防ぐためのポイント等も共有した。

4月中旬	研修準備開始	通信量にも配慮し、使用アプリケーションとその操作を絞り込む(ZoomとGoogle Classroom(GCR))
4月後半～	研修第1回	ZoomとGCR Zoomで顔合わせ、その後GCRの基本的な機能説明と確認→研修内容を毎回「宿題」で練習(→質問)
	第2回	GCR 課題管理とGoogleドライブでのスライド共有など
	第3回	Zoom Zoomの画面共有、グループ討議機能(ブレイクアウトルーム)
研修後	ZoomとGCR	Zoomブレイクアウトルームなどを中心に授業に必要な複数の機能の操作等をグループで練習

図3 オンライン事前研修

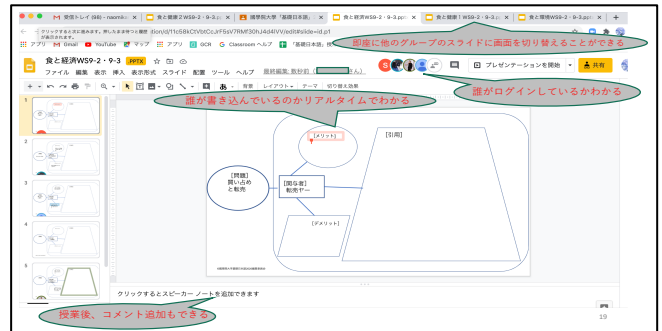


図4 Zoom BORでのGCRスライド共有例

本授業で重要なグループワークにおいて、Zoomのブレイクアウトルーム(BOR)機能は不可欠だが、対面授業時のような机間巡視ができないことが教員間の共通の悩みであった。しかし、教員と学生グループがGCR上で事前にスライド共有することにより、むしろ対面授業時よりも効果的、効率的なグループワークが可能になった(図4)。

### 3. 教育実践による教育効果とその確認

前期授業終了直前の2020年7月に兼任講師対象に実施したICT利用実績事後調査(図6)を事前調査(図5)と比較すると、明らかな変化が見られた。調査ではこの授業で使用するアプリケーションに加え、一般的に普及しているアプリケーションの日常的な利用について聞いた。

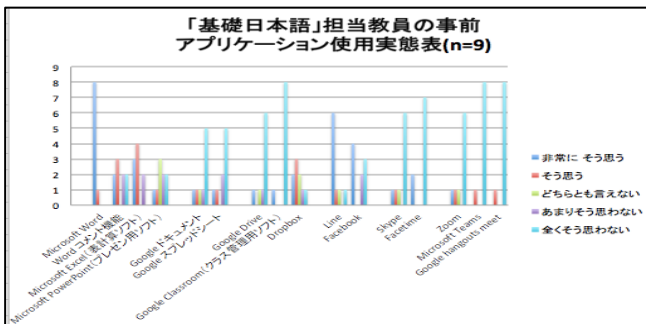


図5 ICT利用実績事前調査

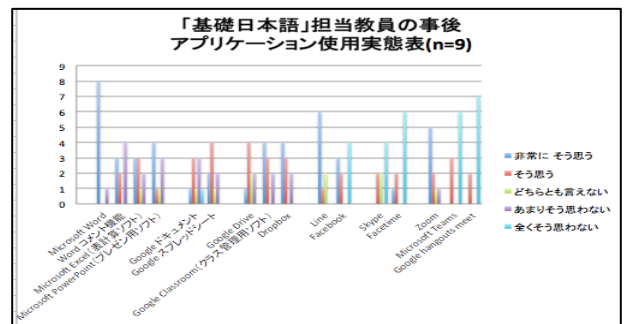


図6 ICT利用実績事後調査

利用実績をポイント化、9ポイント以上をA群、それ以下をB群としたとき、事前調査時共通してよく使用されていたのはMicrosoft Word、ExcelとLINEのみで、3分の2にあたるB群の教員はこれ

ら以外ほぼ使用していない状態だった。しかし、授業開始から約 11 週間後、事前調査から約 3 ヶ月後に実施した事後調査では、表 1 に示されたとおり B 群の変化が大きく、t 検定により  $p < 0.01$  で回答の比率に有意な差が見られた。

表 1 ICT 利用実績調査結果

	事前調査平均	事後調査平均	増加ポイント
A群	12.3	13.5	1.2
B群	4.7	9.3	4.6

さらに、事後調査の際には、前期授業を振り返るアンケートも実施し、「授業前研修」「情報共有・サポート方法」「ICT リテラシー」「授業全般」について兼任講師全員に回答を依頼した。まず「事前研修」では「本科目以外の教育プログラム（大学以外も含む）における研修」が、「あった」55.6%、「なかった」44.4%であった。「あった」のうち、「同時双方向型」の研修が実施されたとの回答が 4 件あった一方、「マニュアルをファイル・オンデマンドで配布」という回答は 5 件で、研修方法には多様性が見られる。科目担当教員対象に行った事前研修は、本科目の授業内容との関連において「とても役に立った」が 88.9%、「役に立った」が 11.1%であった。「情報共有・サポート方法」の手段に関しては、「LINE」に対し、「とても役に立った」との評価が 100%だった一方で、メールは「とても役に立った」44.4%、「役に立った」44.4%、「あまり役に立たなかった」11.1%と意見が分かれた。自由記述欄の回答から、LINE の即時性、通知機能と既読機能が高評価の理由であることがわかった。また、授業開始後の他の勤務先でのサポート方法を大学に限って見てみると、メール配信や必要な時のみメーリングリストでの連絡、大学全体での研修や情報共有等が挙げられていた。「自分自身の ICT リテラシーに進歩があったか」に関しては 66.7%が顕著な変化があったとしている。その理由として、「これまで使用したことのない Zoom や GCR を使うことができた」「使いこなしてはいないが慣れてきた」などが挙げられた。これらのことより、表 1 で B 群が示した ICT 機器の利用実績の量的な増加は、質的な変化と同調していると考えられる。そして、本科目で「オンラインライブ型授業に挑戦してよかったか・よくなかったか」という質問に対しては 100%が「よかった」と回答している。これには「いつかはやらなければならないことだったから」「ペーパーレスの授業ができた」などに加え、「ICT リテラシーを向上させることができた」「万全のサポート体制の中で学生と共に ICT リテラシーを高めることができた」など ICT リテラシーに言及した理由が挙げられていた。

「学生と共に ICT リテラシーが強化できた」という点に関しては、「情報共有・サポート方法」の一手段として常時共有していたスプレッドシート上の「トラブル発生とトラブルシューティング」に関する報告の分析により裏付けることができる。スプレッドシートには「授業後の感想」「生じた問題」「問題への対処」「質問」「自由コメント欄」を設け、「授業後の感想」のみ必須で、それ以外の項目は各教員が毎回必要に応じて記入することとしている。この「生じた問題」と「問題への対処」の中から、特に ICT に関わる問題・トラブルを抽出、質的データ分析手法である「事例間・メタマトリックス法」<sup>[6]</sup>を用いて分析した。分析例を図 7 に、分析結果を図 8 に示す。図 8 の左側のグラフは、トラブル数の推移を表し、右側のグラフは、トラブルに教師と学生のどちらがいくつ対応したかを表している。図 8 から明らかになったのは以下の傾向である。①本オンライン授業における ICT に関わる問題・トラブルは、第 10 回以後減少が続いている。②10 回以降、教師側に起因する ICT 問題・トラブルは生じていない。③生じた問題の解決は第 6 回までは教師主導だが、それ以降学生による解決が増え、第 10 回で逆転している。

回次	授業内容	ICT 利用状況	生じた問題	問題への対処	調整数					
1	A1	Zoom	GCR	NA	20	20	1	私の授業の Zoom 画面が 11 分程度凍結し、LINE 上で見ていただくことで事前対応は対応できず、しばらくは画面が凍結し、音声も聞こえなくなりました。すぐに画面が復旧しましたが、授業の進行が遅れました。	Zoom 設定上の問題(学生)	1
2	A2	Zoom	GCR	NA	20	20	1	Zoom の画面共有で GCR のファイルの共有がうまくいかず、学生は授業中にファイルを開けず、授業の進行が遅れました。	Zoom 設定上の問題(学生)	1
3	B	Zoom	GCR	NA	20	20	1	私の授業では、Zoom の画面共有がうまくいかず、学生は授業中にファイルを開けず、授業の進行が遅れました。また、Zoom の画面共有がうまくいかず、学生は授業中にファイルを開けず、授業の進行が遅れました。	Zoom 設定上の問題(学生)	1
4	C	Zoom	GCR	NA	10	10	2	Zoom の画面共有がうまくいかず、学生は授業中にファイルを開けず、授業の進行が遅れました。また、Zoom の画面共有がうまくいかず、学生は授業中にファイルを開けず、授業の進行が遅れました。	Zoom 設定上の問題(学生)	2

図 7 メタマトリックス法による分析例

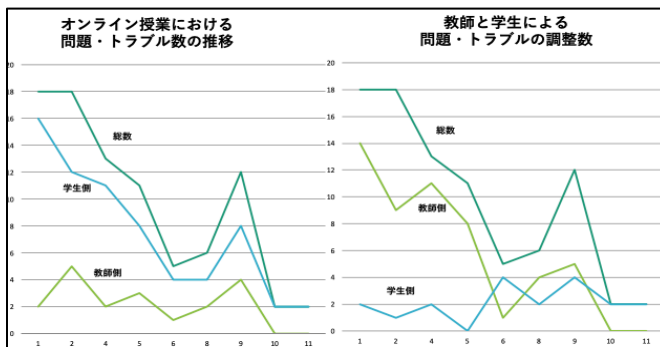


図 8 オンライン関連の問題・トラブル数と調整数の推移

授業開始直後からしばらくはどのクラスでも ICT 関連問題発生は常態化していたが、2 ヶ月未満で減少傾向に入った。第 9 回で増加したのは、新しい課題が始まり新たな ICT スキルが必要となったためである。一方、トラブル解決に目を移すと、第 6 回から学生による調整の増加が目立ってくる。教師は、LINE による即時のコミュニケーションやスプレッドシート上での情報共有で事前に問題を把



握しており、自分自身の ICT リテラシーで対応可能な無理のないトラブルシューティングを行なっている。学生は、グループワークで一緒になったメンバー同士で解決方法を教えあい、通信環境に起因する問題なども自分で判断して対処できるようになっていた。教師の ICT リテラシー同様、学生の ICT リテラシーにもかなりの幅があり、コメントシートからは授業開始当初より教え合う状況が生じていたことがわかる。また、本稿執筆中に回収を終えた学生対象アンケートにも、グループワークで生じた ICT に関するトラブルはグループ内で解決できたことが示されており、自由記述欄にも「グループ内で教えあった」というコメントが複数書かれている。さらに、授業開始時の ICT リテラシーと履修の関係性については、「多様なアプリケーションを使いこなしてきたので問題なく履修できる・ある程度アプリケーションを使いこなしてきたのでほぼ問題なく履修できる」と回答した学生が 75%、「ICT リテラシーにはあまり自信がなかったがなんとか履修できる」は 20%だった。「開始時の自分の判断は非常に正しかった・ある程度正しかった」と回答した学生は 95%だった。「今学期の自分の ICT リテラシーにはどの程度進歩があったか」という質問には、「顕著な進歩があった」が 55%、「ある程度進歩があった」が 45%であった。本クラスで必要とした ICT スキルは慣れてしまえば複雑なものはないと言えるが、学期開始当初、自分の ICT リテラシーを高く評価した学生の中にも顕著な進歩を認めるコメントが複数あった。これはおそらく、他の学生に説明したり、教えたりすることにより、自分自身の ICT スキルや知識がより強固なものになっていったことを実感していたからだと思われる。この「他者に教える」という行為はアクティブ・ラーニングにおいて最も深い学習が進むとされる認知活動であり、本オンライン授業で異なる自己評価を下した学生達に協働学習の機会を多く提供したことが、それぞれの ICT リテラシーの伸びにつながったと考えられる。

#### 4. 結果の考察

オンライン関連の問題・トラブル数と調整数の推移、そして教員と学生へのアンケート結果は、オンライン授業本格導入に際し教員の ICT リテラシーに不安がある場合について、いくつかの示唆を与えている。機器の操作には、まず「慣れる」ことが肝要であり、それが「自信」につながる。そのためにはたとえ教師側の ICT スキルが限定的な状態からでも、機会と相手、そしてコミュニケーションの目的が揃えば、自然に伸ばすことができる。また、教育目標・教育内容とその遂行に必要な ICT スキルは不可分であり、ゴールを明確にすることによってその遂行プロセスで ICT スキルの必然的な習得が起る。本授業では、まず T（教師）対 T の協働ができる「新たな学びの場」を作り、それにより、ICT スキルが限定的な教員が多数派を占める状況でもライブ型のオンライン授業を短期間で成立させることができた。そこから S（学生）対 S の協働ができる「新たな学びの場」を開いた。さらに、S 対 T の協働が生まれ、オンライン上のトラブルシューティングという、状況に即した問題解決能力を双方が高めることができたと言える。そしてそれぞれの「学びの場」ではわからないことをすぐに気軽に聞くことができる存在、人間関係が欠かせない。授業後アンケートに見られる学生達の満足度は非常に高く、「このクラスでオンラインライブ授業に参加してよかった」という回答は 100%であった。オンライン授業が続く中で学生たちは対面でのディスカッションなど他者と直接交流できる機会を切望している。コロナ禍が続く中で、今こそ日本の大学教育は「学びを止めない」ために「できることを全てやる」姿勢が問われている。教員同士の協働と学生同士の協働、そして教員と学生の協働を実現し、この危機的状況を乗り越えていくべきだと考える。

#### 5. 謝辞

國學院大學「基礎日本語」2020 年度前期担当の兼任講師、履修生に深謝する。

#### 6. 参考文献および関連 URL

- [1]放送大学 <http://fd.code.ouj.ac.jp/tips/qanda/q09.html> (2020 年 7 月 15 日参照)
- [2]公益財団法人大学コンソーシアム京都 (2014)「非常勤教員に対する研修実施に関するニーズ調査結果報告書」<http://www.consortium.or.jp/wp-content/uploads/fd/8842/33b08eba07a1929eed797ce56a6af27.pdf> (2020 年 7 月 15 日参照)
- [3] Toulmin, S. (1958). *The use of argument*. Cambridge: Cambridge University Press.
- [4] Booth, W., Colomb, G., & Williams, J. (2003). *The craft of research*. (3<sup>rd</sup> ed.) The University of Chicago Press.
- [5] 松下佳代：ディープ・アクティブ・ラーニング、勁草書房 (2015)
- [6] Miles, M.B., & Huberman, A.M. (1994). *Qualitative data analysis: A methods sourcebook*. (3<sup>rd</sup> ed.) Thousand Oaks, CA: SAGE Publication.

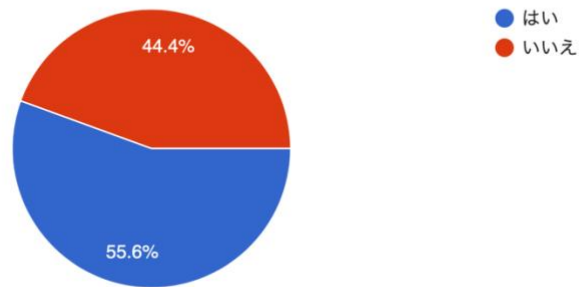
# 令和2年度「基礎日本語」兼任講師対象授業前準備: 研修

時期	内容
4月後半～ 研修第1回	Zoomと顔合わせ、その後Google Classroom (GCR)の基本的な機能説明と確認 → 研修内容を毎回「宿題」で練習 (→質問)
第2回	課題管理とGoogle ドライブでのスライド共有など
第3回	Zoomの画面共有、グループ討議機能 (ブレイクアウトルーム)
5月～	Zoomブレイクアウトルームなどを中心に授業で必要な複数の機能の操作等をグループで練習
8月	前期授業全体の振り返り
9月	オンライン授業スキルのブラッシュアップ; ルーブリックによるレポート評価とライティング指導のポイント等
11月	グループ発表指導; ICTスキル復習等

## 令和2年度前期「オンライン基礎日本語」教師アンケート

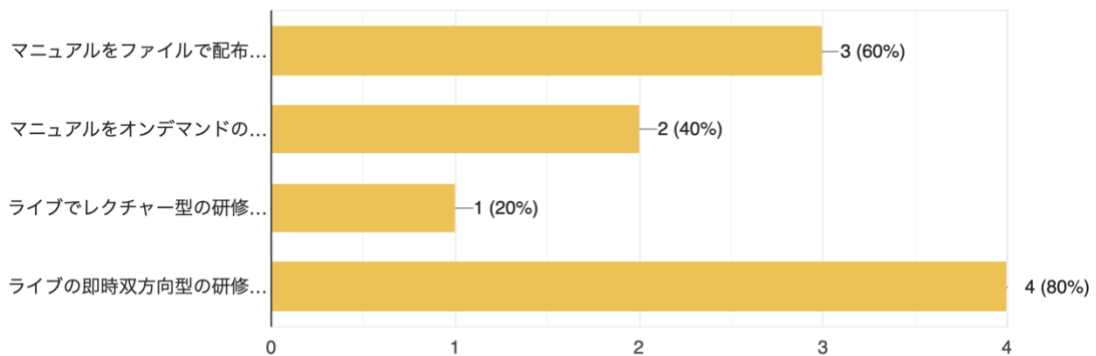
事前研修1) 他の勤務先でもオンライン授業を実施するにあたり、研修はありましたか。

9件の回答



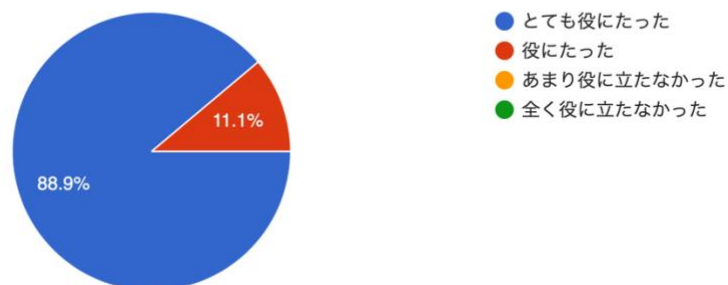
2) あった場合、以下のどのような形でしたか。\*「基礎日本語」は「即時双方向型ライブ」です。

5件の回答



4) 授業内容との関連において基礎日本語の研修はいかがでしたか。

9件の回答



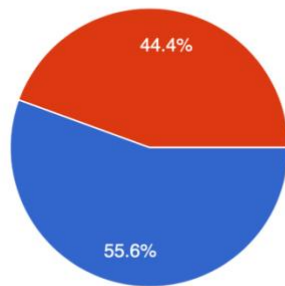
情報共有・サポート方法 6) 授業開始後の情報共有、…。それぞれを評価してください。6) -1 Line  
9件の回答



- とても役にたった
- 役に立った
- あまり役に立たなかつた
- 全く役に立たなかつた

情報共有・サポート方法  
9件の回答

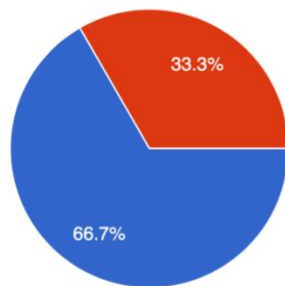
6) -2 スプレッドシート



- とても役にたった
- 役に立った
- あまり役に立たなかつた
- 全く役に立たなかつた

情報共有・サポート方法  
9件の回答

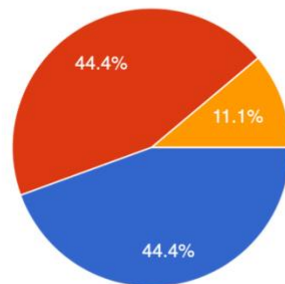
6) -3 ドロップボックス



- とても役にたった
- 役に立った
- あまり役に立たなかつた
- 全く役に立たなかつた

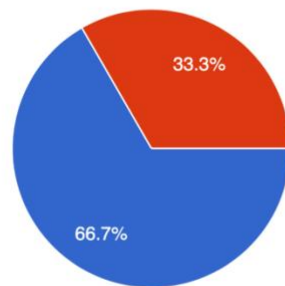
情報共有・サポート方法  
9件の回答

6) -4 メール



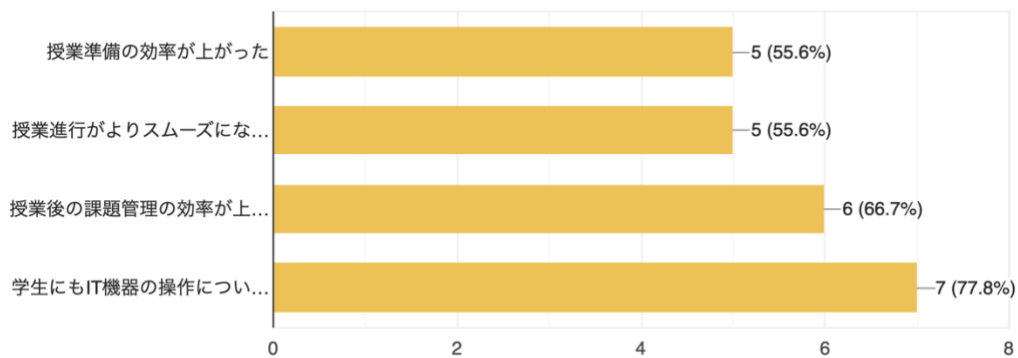
- とても役にたった
- 役に立った
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった

ICTリテラシーについて 9) 今学期ご自身のITリテラシーを振り返ってどの程度進歩がありましたか。  
9件の回答

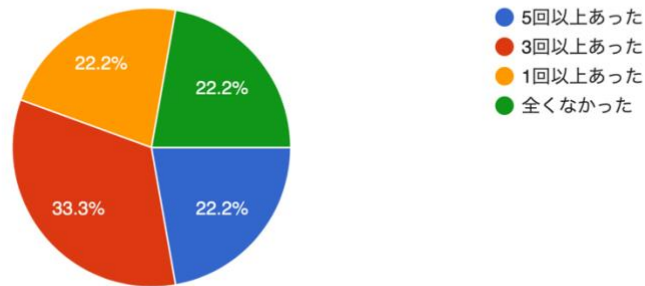


- 顕著な進歩があった
- 多少進歩があった
- ほとんど進歩はなかった
- 全く進歩はなかった

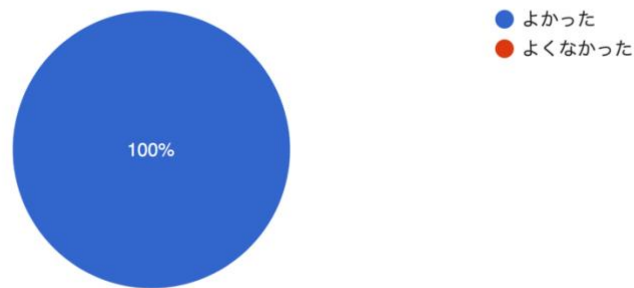
11) ご自分のITリテラシーに進歩があった場合、...ますか。\*当てはまるものを全て選んでください。  
9件の回答



13)オンライン上の機器の操作において学生の積...業のスムーズな進行を助けたことがありましたか。  
9件の回答



「基礎日本語」オンライン授業全般について「14...インライブ型授業に挑戦してみてよかったですか。  
9件の回答



## 参考資料

〈資料1〉平成 28 年度「学部 FD 推進事業」について(案)

(平成 27 年 11 月 18 日開催第 7 回教育開発センター委員会資料)

〈資料2〉國學院大學FD推進事業の助成に関する規程

(平成 29 年 2 月 8 日開催第 7 回教育開発センター委員会資料)

〈資料3-1〉令和元年度「FD 推進助成(甲・乙)事業」成果報告会 開催状況(報告)

(令和 2 年 11 月 10 日開催第 4 回教育開発センター委員会資料)

〈資料3-2〉令和 2 年度「FD 推進助成(甲・乙)事業」成果報告会 実施後アンケート結果報告

(令和 3 年 5 月 26 日開催第 1 回教育開発センター委員会資料)

〈資料4〉過年度事業一覧(平成 24 年度～令和元年度)

## 〈資料1〉平成28年度「学部FD推進事業」について（案）

（平成27年11月18日開催第7回教育開発センター委員会資料）

### 平成28年度「学部FD推進事業」について（案）

本学では2012（平成24）年度より学部FD推進事業を実施し、教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修・研究の機会を提供・実施してきた。当該事業は先の認証評価でも比較的高い評価を得たと言われている。しかしながらこれまでのセンター委員会の議論でも明らかなように、課題が散見されることもまた事実である。そこで以下では、これまでに指摘された検討課題を確認した後、平成28年度以降の学部FD推進事業について、①申請書の形式の改定、②成果の共有・検証と学外への情報発信、の2点から具体的な改善案を提示したい。

#### 1. これまでに出た検討課題

- 各事業成果について、学部及び全学での周知・共有を強化
- 学部内で必ず事業効果の検証を実施（アンケート等）
- 学外への成果発信（紀要への掲載、報告書の作成、Web公開）
- 各学部でFD事業の推進を担う担当教員の育成（長期的視点からの検討）
- 申請書の形式の変更（PDCAサイクルの徹底等）

#### 2. 改善案

##### ①：申請書の形式の改定

【改定の意図】これまでの「学部FD推進事業」申請書では、事業の概要（計画期間全体）として、「目的」、「内容」、「計画」、「期待される効果・達成目標」の4項目を記入した。しかしこれらの項目では、

- ① 当該事業の実施方針や実施状況の振り返り、成果の検証というプロセスが不十分であること
- ② 当該学部の授業改善にどのような影響を及ぼすかが不明瞭であること
- ③ 当該事業の成果が学部学科を超えて本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果（汎用性）をもたらすのかが明らかでないこと

という課題があった。そこでこれらの点を勘案するとともに、本事業がPDCAサイクルを自覚的に踏まえつつ企画・運営されていることを明らかにするため、以下の様に申請書の形式を改定することとする。なお申請する事業は、原則として単年度で完了するものとして想定されるが、他方で「教育内容・方法等の不断の改善」という視点から、単年度での予算措置及び申請書作成が求められるものの、1年を超えることを想定した事業計画を策定することも可能とする。ただし最長で2年とする。



改定（各 400 字程度）	現状
<p>○目的 (P)：現状認識を踏まえた事業の目的</p> <p>○内容 (D)：目的を達成するために、どのような事業を実施するのか。</p> <p>○計画 (P)：どのような計画で、当該事業を実施するのか。</p> <p>○点検・評価 (C)：本事業の実施状況並びに成果を、どのように点検・評価するのか。</p> <p>○改善・期待される効果 (A)：今後の当該学部教授法や授業改善にどのように役立つことが想定されるか。具体的に記述して下さい。</p> <p>○汎用性 (V)：成果を全学で共有することで、当該学部学科を超えて、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善にどのような効果をもたらすことが想定されるか。* <i>V = versatility</i></p> <p>○経費の妥当性・必要性：教育研究経費支出、人件費支出、設備関係支出について、申請する事業計画と関連して妥当性と必要性を記述して下さい。</p>	<p>○目的</p> <p>○内容</p> <p>○計画</p> <p>○期待される効果・達成目標</p>

## ②：成果の共有・検証と学外への情報発信

【改定の意図】申請書の形式を改定しただけでは、各学部の事業成果の共有とはならない。そこで事業成果を確実に学部間で共有させ、かつ汎用的な成果については、本学学士課程教育全体または本学教員の職能改善に結びつけるためにも、成果を共有する機会を設けたいと考える。具体的には「成果報告会」（仮称）を開催し、各学部長ならびに実務担当者を必須の参加者として、広く本学専任教職員に参加を求めることとする。これにより学部での成果（タテ）が、確実に学部間で共有できる（ヨコ）と考えられる。あらかじめ申請書に記載した「汎用性 (V)」の観点からの議論も行うことで、より実りある議論も期待できよう。具体的な開催日時や内容については、今後、本センター委員会にて検討しなければならないが、現状での方向性は以下のとおりである。

名 称：成果報告会（仮称）

日 時：年 1 回。年度末実施

参加者：各学部長・実務担当者ならびに本学専任教職員

内 容：①当該年度の学部 FD 推進事業の成果報告会 <学部の Good Practice の共有>

②各学部汎用性（波及効果）についてのディスカッション<本学学士課程教育全体への寄与>

\* 申請書に *V = Versatility* を記入して頂くことで、ディスカッションの共通議題を予め設定

\* 成果報告会の議論については、報告書等を作成し機構 HP にて公開

備 考：2 年に 1 度は、隔年で開催される教育開発シンポジウムと関連付けることも可能

また関連企業（インテージ、丸善等）や関東圏 FD（※）との連携も検討課題

例 國學院大學教育改善カンファレンス（仮称）と銘打って・・・

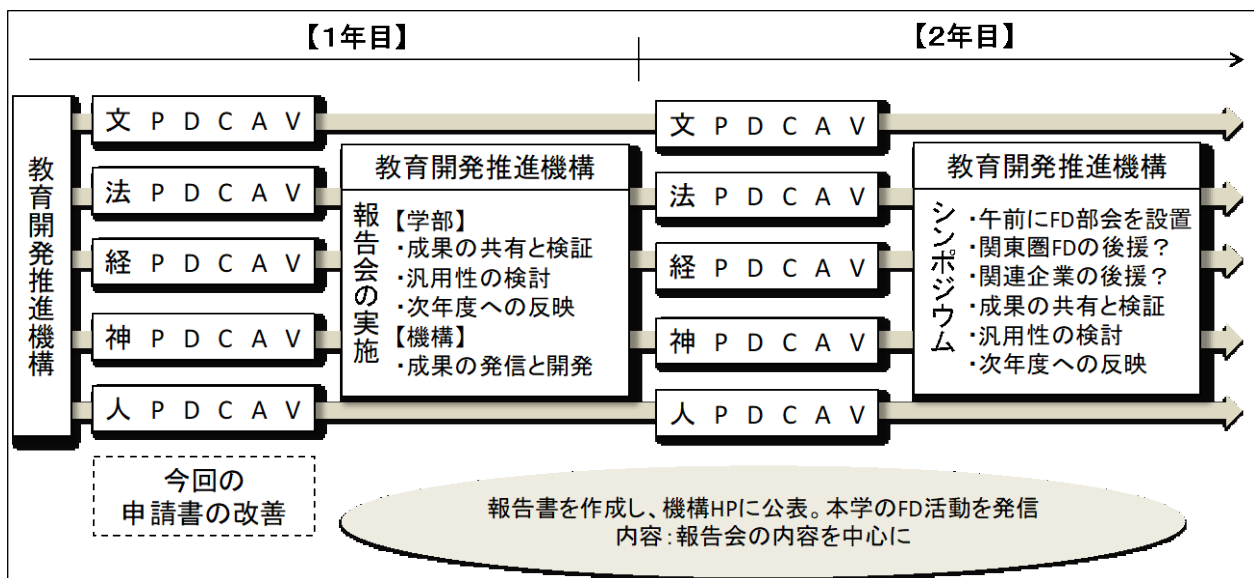
午前：成果報告会

午後：教育開発シンポジウム

※関東圏 FD：法政大学、立教大学、東洋大学、青山学院大学の FD 活動に携わる教職員にて構成される組織的な FD コンソーシアム。本学は今年度より参加。初回会合日は、2015 年 11 月 25 日。

注意：事業によっては「期待どおりの成果が出なかった」・「事業計画に無理があった」というケースが発生することも考えられる。この場合は Good Practice でなくても、その知見を共有すること自体が有益であると考えられるが、学外への公表（報告書等）については、様々な点から検討する必要がある。したがってこの点については、引き続き教育開発センター委員会での検討事項とする。

【平成 28 年度以降の「学部 FD 推進事業」のモデル】



## 〈資料2〉 國學院大學FD推進事業の助成に関する規程

(平成29年2月8日開催第7回教育開発センター委員会資料)

### 國學院大學FD推進事業の助成に関する規程

平成28年12月7日  
制 定

#### (目的)

第1条 この規程は、教育開発推進機構規程第2条及び教育開発センター規程第2条に基づき、本学のFD推進事業を助成するために、必要な事項を定める。

#### (定義)

第2条 この規程におけるFDとは、学士課程における教育及び学修の効果を高めることを目的とし、かつ以下の各号のいずれかに関わる取組みをいう。

- (1) カリキュラムの改善又は体系化
- (2) 教育を行う組織及び学修環境の整備
- (3) 教員の教育力開発
- (4) 授業の内容及び方法の工夫改善

#### (助成対象)

第3条 この規程に定める助成（以下「FD推進助成」という。）の対象は、学部単位で企画、実施する学部FD推進事業（以下「甲」という。）又は2名以上のグループが行うFD推進事業（以下「乙」という。）とする。

- 2 甲の対象は、各学部において機関決定を経た取組みとする。
- 3 乙の対象は、主に前条第3号又は4号に関わる取組みとする。

#### (申請資格)

第4条 FD推進助成を申請できる者は、本学専任教員とし、甲の申請者は学部長とする。ただし、事業推進の協力者に兼任講師又は職員を含めることができる。

#### (実施期間)

第5条 FD推進助成の実施は、原則として単年度とする。ただし、内容により最長2年の事業計画を申請することができる。

(申請手続)

第6条 FD推進助成の採択を希望する者は、実施する前年度の1月末日までに、別に定める申請様式に従い、計画調書を教育開発センター長宛に提出しなければならない。

(審査)

第7条 FD推進助成の審査は、別に定める審査基準に基づいて教育開発センター委員会が行い、審査結果に基づき、学長が採択を行う。

(助成金)

第8条 甲に対するFD推進助成金の上限は、1件あたり年間100万円とする。

2 乙に対するFD推進助成金は、採択する取組みの合計が予算内に収まるように調整する。

3 助成金の使途の範囲及び取扱いについては、別に定める。

(設備備品等)

第9条 FD推進助成により購入した設備備品は、大学に帰属する。

(成果の報告、共有及び発信)

第10条 FD推進助成に採択された者は、次の各号に掲げる義務を負う。

(1) 成果検証に基づき、採択された年度の3月末日までに学長へ成果報告書を提出すること

(2) 学内における取組み情報の共有に努めること

(3) 取組みの状況及び成果を学外へ発信すること

(事務)

第11条 FD推進助成金の運用に関わる事務は、教育開発推進機構事務課が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、教育開発センター委員会及び教育開発推進機構運営委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

## 〈資料3-1〉令和元年度「FD 推進助成（甲・乙）事業」成果報告会 開催状況（報告）

教育開発推進機構 教育開発センター

### 【実施日時・参加者数】

日時・会場 : 令和2年2月28日（金）14:00-17:00、渋谷キャンパス3号館3308教室  
参加者数（延べ数） : 35名（教員30名・職員5名）

### 【報告内容・報告者】

グループによるFD 推進事業	
「AL（アクティブラーニング）授業の外部評価と今後の改善」	宮下 雄治 経済学部教授
「PCAPにおける「論述問題演習」に関する基礎的・実践的研究」	川合 敏樹 法学部教授
学部FD 推進事業	
文学部「カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討」	中村 正明 准教授
法学部「法学部新カリキュラムの実効性の検証」	藤嶋 亮 准教授
経済学部「基礎演習A・Bにおけるルーブリックを用いた質の高い授業提供のためのコーチングスキル研修」	星野 広和 教授
神道文化学部「学生アンケート・学力調査に基づく授業運営・学部カリキュラム改善の模索と検討」	菅 浩二 教授
人間開発学部「原点としての学部設置理念「人間開発」の徹底的再検討に基づくFD 共通基盤の構築」	藤田 大誠 教授

※全ての報告終了後、総合意見交換を実施

### 【アンケート集計結果報告】（回収数：11件）

Q1 本日参加・傍聴された報告をお聞かせください。

- ・学部FD 推進事業 : 11 (文8・法7・経済9・神道8・人間10)
- ・グループによるFD 推進事業 : 5

Q2 本日、参加した理由をお答えください。\*重複回答可

- 1. 発表者であるため : 2
- 2. 事業の担当者・協力者等であるため : 3
- 3. 興味・関心があったため : 6
- 4. 学内業務であるため : 3
- 5. その他 : 0

Q3 実施時間（3時間）は適切でしたか。\*一つ選択

- 1. 適切である : 6
  - 2. 長い : 2
  - 3. 短い : 2
  - 4. その他 : 1 (個々は適切だが、数が多いので、長くなるのは仕方がない)
- \*理想の実施時間があれば回答とは別にご記入ください (全体で2時間)

Q4 各報告の発表時間（15分）は適切でしたか。\*一つ選択

- 1. 適切である : 8
  - 2. 長い : 1
  - 3. 短い : 2
  - 4. その他 : (時間だけの問題ではないのでは? 中身(内容)が大切では?)
- \*理想の発表時間があれば回答とは別にご記入ください (30分程、12分)

Q5 各報告の質問時間（5分）は適切でしたか。\*一つ選択

- 1. 適切である : 9
  - 2. 長い : 1
  - 3. 短い : 1
  - 4. その他 : 0
- \*理想の質問時間があれば回答とは別にご記入ください (3分)

Q6 報告会の開催形式について、ご意見があればご自由にお書きください。(表記は原文のまま)

- ・前半と後半との間に5分でよいので、トイレ休憩があるとありがたい
- ・均一の時間配分でなくともいいのでは?
- ・教室におけるプロジェクターが小さいため、見にくい面がある。それはともかく、会場の選定に工夫が必要。
- ・グループFDと学部FDの成果報告が合同でしたので、多少長い気がしましたが、いたし方ないと思います。

Q8 成果報告会に参加した感想はいかがでしたか。\*一つ選択

	当てはまる	やや当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない
新しい知識・情報を知った	4	4	3	0
新しい技術を学んだ	0	5	5	1
新たな見方ができるようになった	1	7	3	0
授業で活用したくなった *NA1件	0	6	3	1
同僚に勧めたいと思った	1	7	3	0
参加して満足した *重複1件	2	8	2	0
FDの重要性を再認識した	4	6	1	0

Q9 成果報告会の実施は、本学FDの各レベルでの改善に資するものだと思いますか。

また、よろしければそのように回答した理由を具体的にお書きください。\*一つ選択

(学部学科レベル) 1. かなりそう思う:3 2. そう思う:8 3. あまりそう思わない:0 4. そう思わない:0

- 検証含めてPDCAサイクルが回せそうかと思えます。
- 無理やりに聞かなければ共有することも無いので良いと思ふ。
- 他学部のFD推進事業を理解でき、示唆を得られると思われる。

(全学レベル) 1. かなりそう思う:2 2. そう思う:8 3. あまりそう思わない:1 4. そう思わない:0

- 他学部の取り組みについて情報収集ができればいいので。
- 無理やりに聞かなければ共有することも無いので良いと思ふ。
- 出席者が少ないから(回答:3)

Q10 今後も成果報告会を継続して実施することが望ましいと思いますか。

1. 思う:11 2. 思わない:0

Q11 成果報告会に関して、何かあればご自由にお書きください。

- もう少し、多くの参加者が得られる工夫が必要。
- もう少し詳しい資料(背景的事情を説明するもの)別途用意した方がいいのではないか。
- 研究あるいは活動の実施方法がわからないプレゼンテーションが多いので、(他大学でも理解できるように)方法をきちんと示していただけるとありがたい。「方法」がわからないと、中身全てがわからないので・・・。
- 内容ある報告会であったと思います。学期末(年度末)という多用な時期での開催のため、参加者が少なかったのは実に残念であります。PR、情宣方法を工夫しても限界があると思いますが、出席された方を核として、次年度はせめて倍の60名の参加あることを期待・祈念いたします。
- 質問事項の大半が報告会というものの意義に対する一般論的回答を求めるもので、内容を問うものはQ8のみ。しかもその回答を掘り下がる問いが少ない。このように、FDとは理念や形式を重視し、なぞるのみで、提起に止まり、その成果をいかに具体的に示していくかという志向や技法に欠ける傾向が否めないのではないか。

Q12 本学のFDに関して、何かあればご自由にお書きください。

- 技術も重要だが、根本的検討も必要。総合討論は大きなテーマで設定が必要。会場設定に考慮必要。PCとプロジェクターの使用環境を事前に確認しておいていただきたい。
- 各学部でどれだけ「共有」されているのか?
- 各学部によっても異なっているのではないのか?
- わざわざたまプラザから渋谷キャンパスに行くのはめんどうなので、テレビ中継で視聴・参加できるようにしてもらえるとありがたい。
- 前問「このように」以降が本問への回答を兼ねる。

以上

〈資料3-2〉 令和2年度「FD推進助成（甲・乙）事業」成果報告会 実施後アンケート結果報告

教育開発推進機構

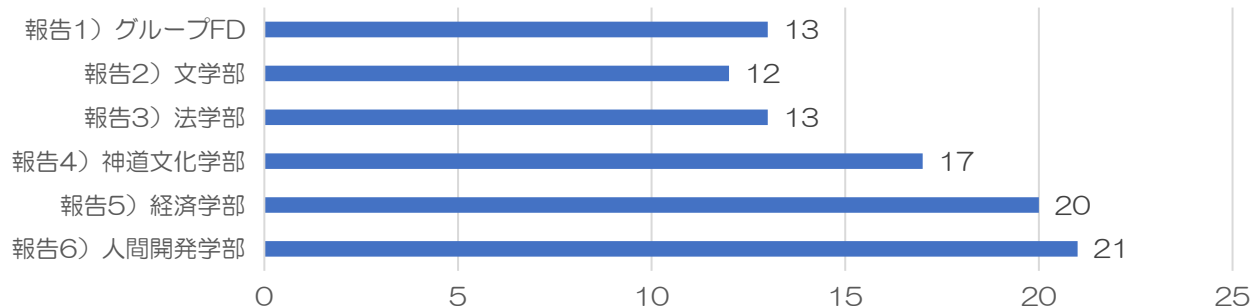
【開催日時】 令和3年3月8日（月）13:00～16:00 ※ZOOMによるオンライン開催

【参加者数】 38名（専任教員28名・教育開発推進機構教員6名・事務局4名）

【事業・報告者】

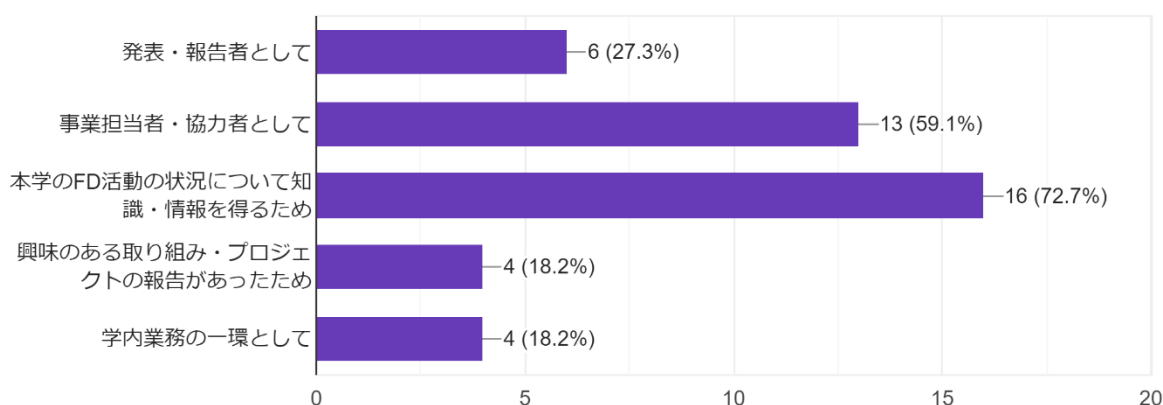
- ① グループFD「思考力を軸としたマルチリテラシー強化プログラム導入による課題とその検証」（加納なおみ教授）
- ② 文学部「カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討」（笠間直穂子准教授）
- ③ 法学部「法学部新カリキュラムの実効性の検証」（宮内靖彦教授）
- ④ 神道文化学部「学生アンケート・学力調査に基づく、授業運営・学部カリキュラム改善の対策検討」（菅浩二教授）
- ⑤ 経済学部「基礎演習A・Bにおけるアカデミックライティング指導強化のための教授法研修」（宮下雄治教授）
- ⑥ 人間開発学部「学部理念に基づく教育課程の再構築に向けてー「人間開発基礎論」の抜本的検討を中心にー」（藤田大誠教授）

アンケート回答者（22名）の各報告参加状況



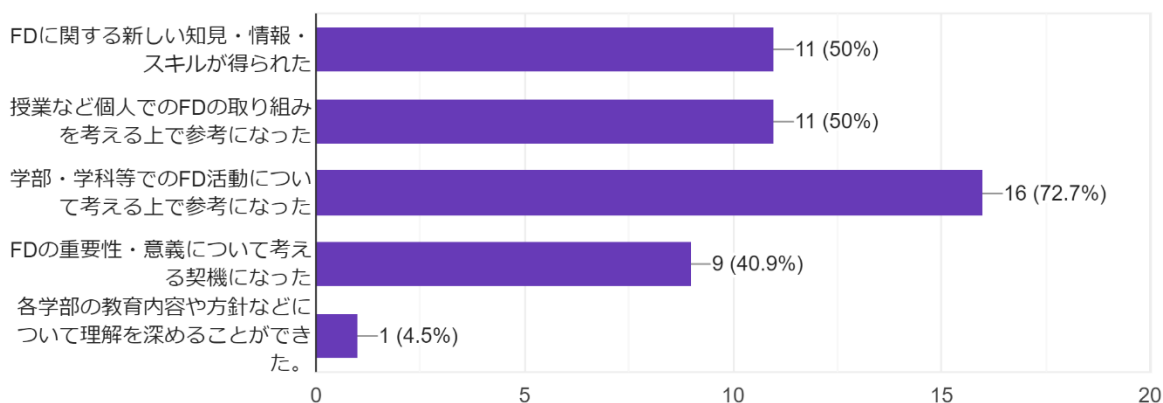
本日、参加した理由をお答えください。（複数選択可）

22件の回答



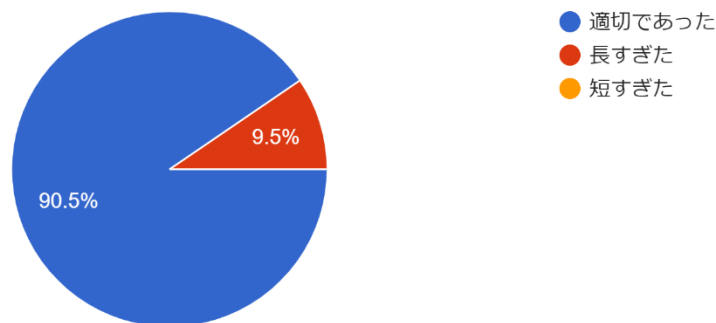
成果報告会に参加した感想はいかがでしたか。（複数選択可）

22件の回答



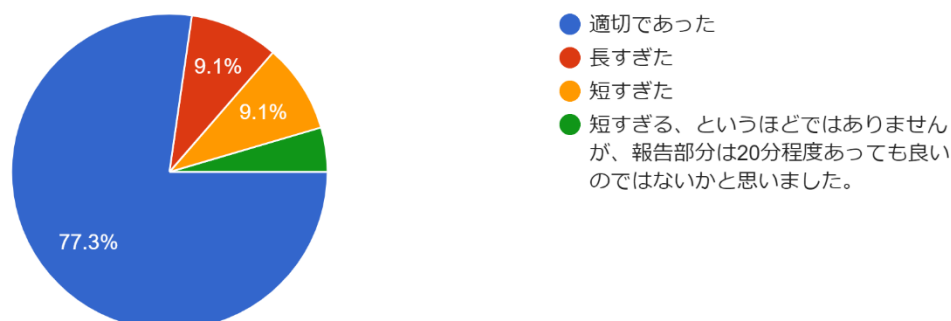
報告会の実施時間は適切でしたか（選択肢以外でご意見があれば「その他」にご記入ください）。

21 件の回答



各報告の報告時間（15分＋質疑応答5分）は適切...でご意見があれば「その他」にご記入ください）。

22 件の回答



【自由記述】今回は ZOOM によるオンラインでの開催となりましたが、

開催形態についてのご意見・ご感想がございましたら自由にご記入ください。

- 参加し易いので、この形態で良い。
- 画面共有機能を用いての発表は視聴しやすいので、オンライン形式のメリットが活かされた発表会であったと思う。
- オンラインの参加はしやすいと思いました。
- 参加者がいつもより多くてよかったと考えられる。とくに、人間開発学部教員の参加が多くあったので、キャンパスに制約がないのはよかった。
- ご準備ご苦労様でした。
- この形態は参加が自由なので、今後も続けてほしい。
- 参加しやすさ、資料のみやすさの点から、こうした開催形態も良いのではと思います。
- オンライン開催のメリットを多く感じることができたので良い形態、運営方法だったと思います。
- 参加しやすくて良かったと思います。

【自由記述】今回の「成果報告会」について、ご意見・ご感想等ございましたら自由にご記入ください。

- もう少し参加者を増やすべく、開催日や時間帯なども御再考いただきたい。
- 他学部の課題を把握できたのでよかった。
- レジューメがない報告は困る。報告書だけでも提示してほしい。
- 本当に勉強になりました。ありがとうございました。
- 参加者が、ほぼ関係者に限られていたようです。学内での関心をより高めるにはどうすれば良いか、考えながら拝聴しておりました。
- 各事業ごとの差が見えてくると思いました。
- できれば要点をまとめていただきたい。
- 個人的にも担当授業の改善のなかでどのようなことを行えば良いかという点について、様々な手掛かりを得ることができ、有意義な時間となりました。
- 野呂先生、新井先生、小濱先生はじめ機構のご担当の先生方、事務課の皆様、どうもありがとうございました。大変勉強になりました。
- 「基礎日本語」に関連する報告内容にカタカナ語が多い点、こちらの勉強不足かも知れないが、分かりにくかった。日本語に置き換えられる言葉であるならば、置き換えて説明して欲しいという思いがある。「基礎日本語」なのだから。



【自由記述】 大学のFDについて、ご意見・ご感想等ございましたら自由にご記入ください。

- 他学部の取り組みを知れる大変貴重な機会でした。ありがとうございました。
- 3年度は休止となったグループFDを復活させていただければと思います。
- これからも共に頑張りましょう。
- ご報告者の先生方、貴重な内容を視聴させて頂き誠にありがとうございました。
- 学部ごとの特質の違いもあるので、FD 事業に差が出るのは仕方がないことですが、制度の見直しも必要なのではないかと思えます。
- こうした取り組みのなかで、学部間での情報を共有していけることは、中長期的にも大切なことだと感じました。また機会がありましたら、続けて参加させて頂きたいと思います。有難うございました。
- 各学部の継続的な取り組みそれぞれに効果があり、また普遍性のある課題が多くあげられ非常に興味深い事業だと思いました。自分自身の担当授業のさらなる改善にも多くの示唆をいただきました。他の学部、専門の先生方の取り組みについて学ぶことは非常に意義があると実感しました。
- 大変お疲れ様でした。

以上

[令和3年5月26日開催 第1回教育開発センター委員会資料]

#### 〈資料4〉過年度事業一覧（平成24年度～令和元年度）

※肩書き・申請額は申請当時のもの（事業の進捗状況等を勘案して減額補正を実施する場合あり）

##### 平成24年度 学部FD推進事業

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	導入教育及び初年次教育科目の授業改善
申請者	野呂 健
実務担当者	石川則夫
申請額	1,000,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部教育における本格的 PDCA サイクル始動のための準備作業
申請者	宮内靖彦
実務担当者	荻田真司
申請額	898,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	4年間を見通した教育改善を目的とした学生による主観的な学修の達成度に関する調査
申請者	尾近裕幸
実務担当者	田原裕子
申請額	1,000,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	アンケートの実施の簡便化による授業運営、学部運営の向上プログラム
申請者	石井研士
実務担当者	西岡和彦
申請額	542,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発
申請者	新富康央
実務担当者	堀江紀子
申請額	1,000,000 円

\*総額 4,440,000 円

平成 25 年度 学部 FD 推進事業

項 目	詳 細
申請学部	文学部
事業名称	授業改善及びカリキュラム改訂の基本方針策定
申請者	野呂 健
実務担当者	矢部健太郎
申請額	1,000,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部教育における本格的 PDCA サイクルの準備作業
申請者	宮内靖彦
実務担当者	佐藤秀勝
申請額	999,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	在学中の学修達成度と教育改善に関する意識調査
申請者	尾近裕幸
実務担当者	本田一成
申請額	1,000,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	アンケートの実施の簡便化による授業運営、学部運営の向上プログラム
申請者	石井研士
実務担当者	西岡和彦
申請額	563,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発
申請者	新富康央
実務担当者	柴田保之
申請額	490,000 円

\*総額 4,052,000 円

平成 26 年度 学部 FD 推進事業

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	授業改善及びカリキュラム改訂の基本方針策定
申請者	野呂 健
実務担当者	柴田紳一
申請額	1,000,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部教育における本格的 PDCA サイクルの成果検証およびアクティブラーニング導入に関する基礎的研究
申請者	宮内靖彦
実務担当者	佐藤秀勝
申請額	999,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	導入教育における主体的な学びの促進
申請者	尾近裕幸
実務担当者	本田一成
申請額	987,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	アンケートの実施の簡便化による授業運営、学部運営の向上プログラム
申請者	石井研士
実務担当者	西岡和彦
申請額	1,000,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発
申請者	成田信子
実務担当者	柴田保之
申請額	902,000 円

\*総額 4,888,000 円

平成 27 年度 学部 FD 推進事業

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	授業改善及びカリキュラム改訂の基本方針策定
申請者	野呂 健
実務担当者	白井重範
申請額	648,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部教育における本格的 PDCA サイクルの成果検証およびアクティブラーニング導入に関する基礎的研究
申請者	宮内靖彦
実務担当者	川合敏樹
申請額	700,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	リーダーシップ教育を行うための能力とスキルの獲得
申請者	尾近裕幸
実務担当者	宮下雄治
申請額	1,000,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	アンケートの実施の簡便化による授業運営、学部運営の向上・改善化プログラム
申請者	武田秀章
実務担当者	遠藤 潤
申請額	600,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発-教育実習・保育実習に焦点をあてて-
申請者	成田信子
実務担当者	伊藤英之
申請額	540,000 円

\*総額 3,488,000 円

平成 28 年度 学部 FD 推進事業

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	野呂 健
実務担当者	金杉武司
申請額	800,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部におけるアクティブラーニング導入および初年次教育手法の研究
申請者	宮内靖彦
実務担当者	川合敏樹
申請額	797,600 円
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習 A・B における外部評価を通じた授業改善
申請者	尾近裕幸
実務担当者	細井 長
申請額	1,000,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生に対する効率的なアンケート・学力調査ならびに有識者の外部評価による授業運営・学部運営の改善化
申請者	武田秀章
実務担当者	遠藤 潤
申請額	798,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発
申請者	新富康央
実務担当者	伊藤英之
申請額	969,500 円

\* 申請総額 4,365,100 円

平成 29 年度 FD 推進助成（甲）「学部 FD 推進」事業

項目	詳細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	野呂 健 学部長
実務担当者	樋口秀実 教授 → 吉岡 孝 教授（変更）
申請額	600,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部における新カリキュラム導入に向けた初年次教育の手法の研究
申請者	宮内靖彦 学部長
実務担当者	安田恵美 専任講師
申請額	794,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習 A・B における FA 制度を用いた授業改善
申請者	尾近裕幸 学部長
実務担当者	星野広和 教授
申請額	998,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生に対する効率的なアンケート・学力調査による授業運営・学部運営の改善化
申請者	武田秀章 学部長
実務担当者	遠藤 潤 准教授
申請額	600,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	「人づくりのプロ」を育てる学部教員の実践的指導力の自己開発 —学校インターンシップの現状と課題の把握—
申請者	新富康央 学部長
実務担当者	神事 努 助教
申請額	450,000 円

\* 申請総額 3,442,000 円

平成 29 年度 FD 推進助成（乙）「グループによる FD 推進事業」事業

項目	詳細
研究代表者	根岸毅宏 経済学部教授
事業名称	アクティブラーニング型授業における教員と学生との間の教育成果のギャップの確認およびルーブリックの作成
実施形態	経済学部
共同研究者	齊藤光弘 経済学部特任教授
申請額	1,126,200 円
研究代表者	藤本頼生 神道文化学部神道文化学科准教授
事業名称	神道教化関連授業の改善およびアクティブラーニング化にかかる教材開発授業
実施形態	神道文化学部神道文化学科
共同研究者	黒崎浩行 神道文化学部神道文化学科教授
申請額	598,060 円
研究代表者	成田信子 人間開発学部初等教育学科教授
事業名称	学生の基礎日本語力を向上させる授業方法の開発
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	鈴木道代 教育開発推進機構特別専任助教 大津直子 教育開発推進機構特別専任助教 吉永安里 人間開発学部子ども支援学科准教授 渡邊雅俊 人間開発学部初等教育学科教授 藤田大誠 人間開発学部初等教育学科教授 吉田永弘 文学部日本文学科教授
申請額	937,600 円

\* 申請総額 2,661,860 円



平成 30 年度 FD 推進助成（甲）「学部 FD 推進」事業

項 目	詳 細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	石川 則夫 学部長
実務担当者	牧野 格子 准教授
申請額	600,000 円
申請学部	法学部
事業名称	法学部新カリキュラムの実効性の検証
申請者	門広 乃里子 学部長
実務担当者	小原 薫 准教授
申請額	800,000 円
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習 A・B におけるルーブリックの作成・授業導入、および実践のためのコーチングスキル研修
申請者	橋元 秀一 学部長
実務担当者	星野 広和 教授
申請額	999,000 円
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生に対する効率的なアンケート・学力調査に基づく授業運営・学部カリキュラム改善への検討
申請者	武田 秀章 学部長
実務担当者	菅 浩二 准教授
申請額	739,000 円
申請学部	人間開発学部
事業名称	充実した『理論と実践の往還』による教育インターンシップに向けた学部の関わり方
申請者	田沼 茂紀 学部長
実務担当者	山田 佳弘 教授
申請額	288,400 円

\* 申請総額 3,426,400 円

平成 30 年度 FD 推進助成（乙）「グループによる FD 推進」事業

項目	詳細
研究代表者	成田信子 人間開発学部初等教育学科教授
事業名称	ループリックを活用した日本語関連科目の学修支援
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	高橋 大助（文学部 教育学（教職課程）教授） 吉田 永弘（文学部 日本文学科 教授） 渡邊 雅俊（人間開発学部初等教育学科教授） 坂本 正徳（人間開発学部初等教育学科教授） 鈴木 道代（教育開発推進機構特別専任助教） 大津 直子（教育開発推進機構特別専任助教）
申請額	2,413,240 円

\* 申請総額 2,413,240 円

平成 31 年度（令和元年度） FD 推進助成（甲）学部 FD 推進事業 採択一覧

項 目	詳 細
申請学部	文学部
事業名称	カリキュラムおよび授業改善の基本方針検討
申請者	石川 則夫 学部長
実務担当者	中村 正明（文学部日本文学科准教授）
申請額	996,400
申請学部	法学部
事業名称	法学部新カリキュラムの実効性の検証
申請者	門広 乃里子 学部長
実務担当者	藤嶋 亮（法学部法律学科准教授）
申請額	800,000
申請学部	経済学部
事業名称	基礎演習 A・B におけるルーブリックを用いた質の高い授業提供のためのコーチングスキル 研修
申請者	橋元 秀一 学部長
実務担当者	星野 広和（経済学部教授）
申請額	999,000
申請学部	神道文化学部
事業名称	学生アンケート・学力調査に基づく授業運営・学部カリキュラム改善の模索と検討
申請者	武田 秀章 学部長
実務担当者	菅 浩二（神道文化学部神道文化学科教授）
申請額	742,000
申請学部	人間開発学部
事業名称	原点としての学部設置理念「人間開発」の徹底的再検討に基づく FD 共通基盤の構築
申請者	田沼 茂紀 学部長
実務担当者	藤田 大誠（人間開発学部健康体育学科教授）
申請額	350,000

\* 申請総額 388,7400 円

平成 31 年度（令和元年度） （乙）グループによる FD 推進事業 採択一覧

項目	詳細
研究代表者	宮下 雄治（経済学部教授）
事業名称	AL（アクティブラーニング）授業の外部評価と今後の改善
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	根岸 毅宏（経済学部教授） 齊藤 光弘（経済学部特任教授）
申請額	1073,990
研究代表者	川合 敏樹（法学部教授）
事業名称	PCAP における「論述問題演習」に関する基礎的・実践的研究
実施形態	学部・学科横断型
共同研究者	大久保 桂子（文学部史学科教授） 捧 剛（法学部法律学科教授） 高内 寿夫（法学部法律学科教授） 中曾根 玲子（法学部法律学科教授） 平地 秀哉（法学部法律学科教授） 廣瀬 美佳（法学部法律学科教授） 福岡 英明（法学部法律学科教授）
申請額	1342,000

\* 申請総額 2,415,990 円

## 令和2年度 教育開発センター委員

(委員長)	野呂 健	教育開発センター長 (文学部教授)
	原田 佳昌	教育開発センター副センター長 (教育開発推進機構担当次長 兼 教育開発推進機構事務課長)
	山田 佳弘	教務部長 (人間開発学部教授)
	笠間 直穂子	文学部准教授
	藤嶋 亮	法学部教授
	大西 祥恵	経済学部教授
	柏木 亨介	神道文化学部助教
	坂本 正徳	人間開発学部教授
	新井 大祐	教育開発推進機構准教授
	小濱 歩	教育開発推進機構准教授
	仙北谷穂高	教学事務部長
(幹事)	高橋 和枝	教育開発推進機構事務課主査

\* 職名・役職等は令和2年度当時のもの

令和2年度

FD 推進助成 (甲・乙) 事業 成果報告書

編集・発行

國學院大學 教育開発推進機構 教育開発センター

令和3年5月31日

KOKUGAKUIN UNIVERSITY